

平成30年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

凡 例

- 1 (新)は、新規事業を示す。
- 2 (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
- 3 (臨)は、臨時的な事業を示す。
- 4 ◎は、投資的な事業を示す。
- 5 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

平成30年度当初予算(案)の概要	1	
一般会計当初予算・基金・市債・公債費の推移	8	
平成30年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	16	
平成30年度一般会計歳入歳出予算(案)	18	
平成30年度一般会計当初予算(案)性質別一覧表	22	
平成30年度一般会計当初予算(案)目的税等の使途	24	
税制改正	26	
予算科目の追加・変更	27	
一 般 会 計	1 款 議 会 費	28
	2 款 総 務 費	29
	3 款 民 生 費	51
	4 款 衛 生 費	90
	5 款 労 働 費	105
	6 款 農林水産業費	107
	7 款 商 工 費	113
	8 款 土 木 費	120
	9 款 消 防 費	137
	10 款 教 育 費	139
	11 款 公 債 費	169
	12 款 諸 支 出 金	170
特 別 会 計	174	
企 業 会 計	200	
《参 考》～総合戦略で取り組む事業一覧～	214	

平成 30 年度当初予算の概要

1 当初予算編成の基本的な考え方

わが国の経済状況は、日本全体の景気は回復基調であり、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに回復しているとされていますが、当市においても同様の兆しが見られるものの、市税収入の増に十分に反映している段階とまでは実感し難い状況です。

地元金融機関のレポートでも、当面の景況の見通しについて、大部分の業種において「悪化」とはしていないものの、目立った改善の見込みも見られない状況です。

平成 30 年度は「第 7 次一宮市総合計画」の開始年度にあたり、「前期基本計画」に示された「5 つのプラン」と「2 つのマネジメント」に沿って予算編成を行いました。また、新たな行財政改革大綱において重点課題とした官民連携や I C T ・情報化の推進、そして組織の活性化などにも意を用いました。また、平成 29 年度に引き続き、計画される年間の事業費をすべて当初予算に計上することとしています。

このような中で、歳入におきましては、市税が前年度の当初予算と比較し、2 億円、0.4%の増となっています。給与所得の伸びなどが期待されることから個人市民税が 5 億円の増となった一方、市たばこ税は喫煙率の低下などの影響で 1 億 7,000 万円の減となったことなどが主な要因です。

そのほかの歳入では、県支出金においては、各種給付費にかかる県負担金などの増、愛知県知事選挙委託金の計上などの影響で 3 億 6,000 万円余の増、平成 29 年度のごみ焼却施設基幹的設備改良工事にかかる二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が無くなった影響で、国庫支出金全体では 7 億 3,000 万円余の減となりましたが、市債は小学校空調整備などにより合併特例事業が大きく伸びたことから、全体では 24 億円余の増となりました。また、繰入金は、財政調整基金からの繰入を 24 億円行うことなどにより 4 億 5,000 万円余の増となりました。

歳出におきましては、増額の主なものは、教育費で、小学校の普通教室などへのエアコン整備事業、産業体育館跡地における複合施設建設などにより、36億2,000万円余の増、民生費では、乳幼児保育や学童保育の充実、各種給付費などの増加により16億3,000万円の増となっています。

一方、減額の主なものは、平成29年度までの衛生費のごみ焼却施設基幹的設備改良工事が終了したことなどによる24億8,000万円余の減、土木費では、小信調整池築造事業を平成29年度3月補正予算に前倒して計上としたことなどにより5億円余の減となっています。

その結果、一般会計の予算規模は1,132億2,000万円となり、前年度対比31億8,000万円の増額、率にして2.9%の増となりました。

また特別会計・企業会計では、国民健康保険事業において、県が財政運営の責任主体となることの影響による77億円余の減、病院事業会計では新病棟に設置する医療用機械の購入費などにより18億4,000万円余の増となっています。

以上のことから、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた全会計の当初予算額は2,353億9,000万円余となり、前年度対比で15億4,000万円余、率で0.7%の減となりました。

2 特に重点を置いた事業

(1) 健やかにいきる

- 視覚障害者歩行訓練事業の開始
- 障害者支援の自立生活援助事業及び就労定着支援事業の開始
- 障害児支援と児童発達支援事業の充実、及び居宅訪問型児童発達支援事業の開始
- グループホーム建設補助制度の継続
- 市民自らの健康づくりを促すため、「第2次健康日本21いちのみや計画」に基づく各種事業の継続
- 地域包括支援センター機能の強化、在宅医療・介護連携の推進、高

齢者の居場所づくり及び生活支援体制の充実

- 木曾川老人いこいの家に、企業から提供されるゲーム機などを活用した、介護予防の目的も兼ね備えた地域交流スペースの設置
- 放課後児童クラブ施設整備の推進及び夏期における放課後児童クラブの実施
- 放課後子ども教室の拡充（22校→32校）
- 子どもや家庭にかかる相談支援や児童虐待防止対策における体制充実のため、「こども家庭相談室」の設置
- 小・中学生の通院医療費無料化の継続
- 小規模保育事業所の開設経費補助継続による乳児保育定員の増員
- 病児保育の継続
- 認定こども園を開設する事業者に対する施設整備補助制度の継続
- 年中・年長児保育室エアコン整備の継続
- 各種検診の受診率向上の推進
- 特定不妊治療費補助事業拡充の継続
- 母子健康包括支援センター事業の継続
- 国民健康保険事業の制度改正に適切に対応し、国保事業費納付金に見合う歳入確保のための国民健康保険税率の引上げの実施、及び医療費適正化対策の推進
- 平成30年度からの「第7期一宮市高齢者福祉計画」による介護保険料引上げの実施
- がん診療センター、ハイブリッド手術室、緩和ケア病棟などを配置した新病棟建設の継続（市民病院）

(2) 快適にくらす

- 第2次一宮市公共交通計画に沿った路線バスの運行支援やi-バスの運行の継続
- 交通不便地域で試行運行していた「i-タクシー」を「i-バスミ

- ニ」に改称して本格運行を開始
- iーバスにおいてノンステップバス2台の導入や1日乗車券の発行など、利用しやすい環境整備の推進
 - ごみの減量化と効率的なごみ処理、資源化による最終処分場の延命化の推進
 - 国・県と一体となったキソガワフユユスリカ対策の継続
 - 環境負荷低減の取り組みによる温室効果ガス削減の推進
 - 環境に関する情報と学習機会の提供
 - 通学路の安全確保のため、通学路のカラー塗装や横断歩道橋の長寿命化の推進
 - 光明寺二ツ屋線と五城森上線の歩道拡幅工事の実施
 - 青木川堤防道路を活用した遊歩道整備の実施
 - 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の整備）
 - 官民が連携した「木曾川の水辺空間を活かした賑わい創出と魅力的なまちづくり」を推進する「ミズベリング」の継続
 - すこやか健康づくり公園整備事業として、健康器具設置の継続
 - 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの公園施設の計画的な補修・更新の実施と多機能トイレの設置などバリアフリー化の推進
 - 光明寺公園・大野極楽寺公園における遊歩道・自転車道の再整備の継続
 - 外崎地区における土地区画整理事業の推進
 - 安全で快適な自転車利用環境の整備を図るため、(仮称)一宮市自転車ネットワーク計画の策定の継続
 - 空家の所有者が死亡している場合の相続人調査委託の開始
 - 周辺に悪影響を及ぼす老朽空家の解体補助制度の創設
 - 民間木造住宅の無料耐震診断、耐震改修補助、解体補助、及び民間非木造住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の継続による地震対策の推進

- 公共下水道における効率的な整備の実施と早期接続の促進
(下水道事業)

(3) 安全・安心を高める

- 防災意識高揚のため、災害時の疑似体験ができるVR動画の制作
- 愛知県の市町村防災情報システムを活用した避難勧告などの情報の確実な発令による被害拡大防止の実施
- 町内会の設置する防犯カメラや防犯灯への補助制度の継続
- 深夜巡回パトロールや、青色防犯パトロール隊車両へのドライブレコーダーの配備の継続
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）などの浸水対策事業の継続
- 河川情報利用ネットワークシステムなどを活用した洪水時における防災体制の早期確立及び市民への情報提供の実施
- 小信中島分団庁舎の建設、はしご付消防自動車の更新及び消防救急通信指令システムの部分更新の実施
- 小・中学校のグラウンドを利用した流域貯留施設の整備
- 大規模地震災害に備え、基幹管路の耐震化に加え、避難所である小・中学校へ応急給水栓設置の継続（水道事業）
- 雨水対策としての本町雨水幹線工事の実施（下水道事業）

(4) 活力を生み出す

- ふるさと納税の寄附者に地元特産品等を記念品とし、市の魅力や地元特産品のPRの実施
- ハローワーク一宮と連携した若者向け就職イベントの開催と離職者、障害者、高年齢者に対する各種助成・奨励金事業の継続
- 子育て環境の整備や女性の社会参加の促進のため、事業所内保育施設整備補助制度の継続
- 農業の担い手や後継者の育成を図るため、国の支援制度活用や市独

自の後継者支援事業の推進

- 就農者の確保のため、「はつらつ農業塾」の継続
- 農業の6次産業化及び地産・地消の取組支援の拡充
- 商工団体等に対する各種支援の継続
- 商工会議所と連携し、中小企業経営の事業継承と従業員の定着のため、婚活事業を含む新たな地域経済活性化事業の実施
- 競輪場跡地の有効活用のため、提案の募集・選定の実施
- 企業立地奨励措置の活用による事業所誘致・雇用創出の推進
- 老朽化が進む橋梁や幹線道路の舗装について、点検と予防保全的な修繕の計画的な実施
- 福塚線、今伊勢北方線道路改築事業の推進
- 関係市町や経済界との連携協力による名岐道路整備早期事業化への働き掛け
- 名鉄尾西線高架事業(荻安賀地内)、西尾張インターチェンジ(仮称)、新濃尾大橋(仮称)の早期完成に向けた取組の推進

(5) 未来の人財を育てる

- PFI方式による全小学校の普通教室などへのエアコン設置
- きめ細かな学校教育のため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、非常勤養護教諭、特別支援協力員の増員
- わくわくプログラミング教室の開催
- 「ダンス」をより普及させるため、主に小中学校の指導者に対する講習会の開催
- 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の男子バスケットボール競技の開催
- 「夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会」の誘致
- 2019年開催のラグビーワールドカップ公認キャンプ地の誘致への取組み

- 三岸節子記念美術館の特別展に併せた 20 周年記念事業の開催
- 旧林家住宅の耐震補強・改修に合わせ、庭園と尾西歴史民俗資料館本館を含めた一体的な整備の実施

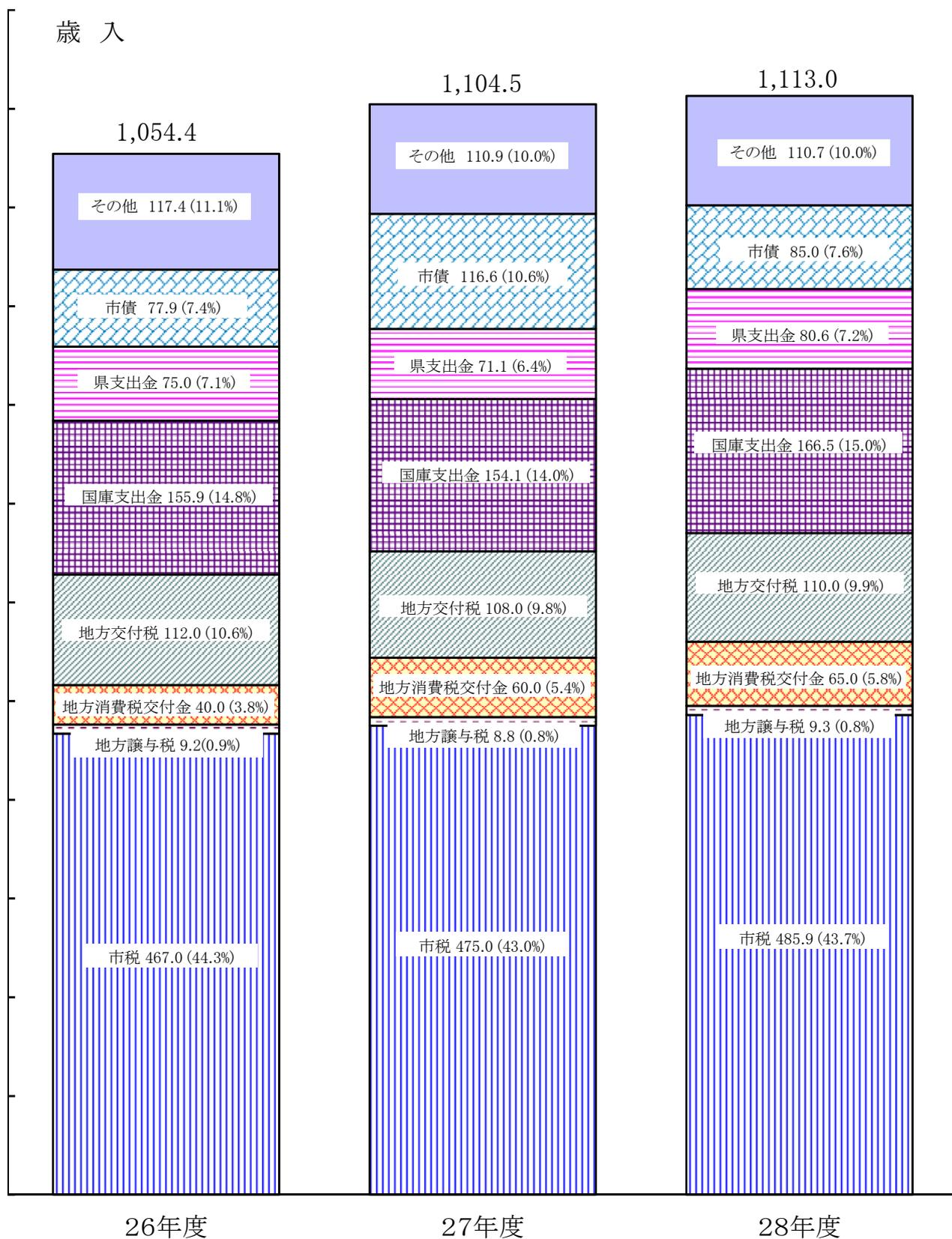
(6) 人を呼び込む ～シティプロモーション～

- 「住みよさ」「暮らしやすさ」などの一宮市の魅力を、シティプロモーション活動で広く情報発信していくためのPR動画の制作
- 「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」をはじめとする観光イベントの実施及び産業観光への取組み

(7) 持続可能で未来につなげる

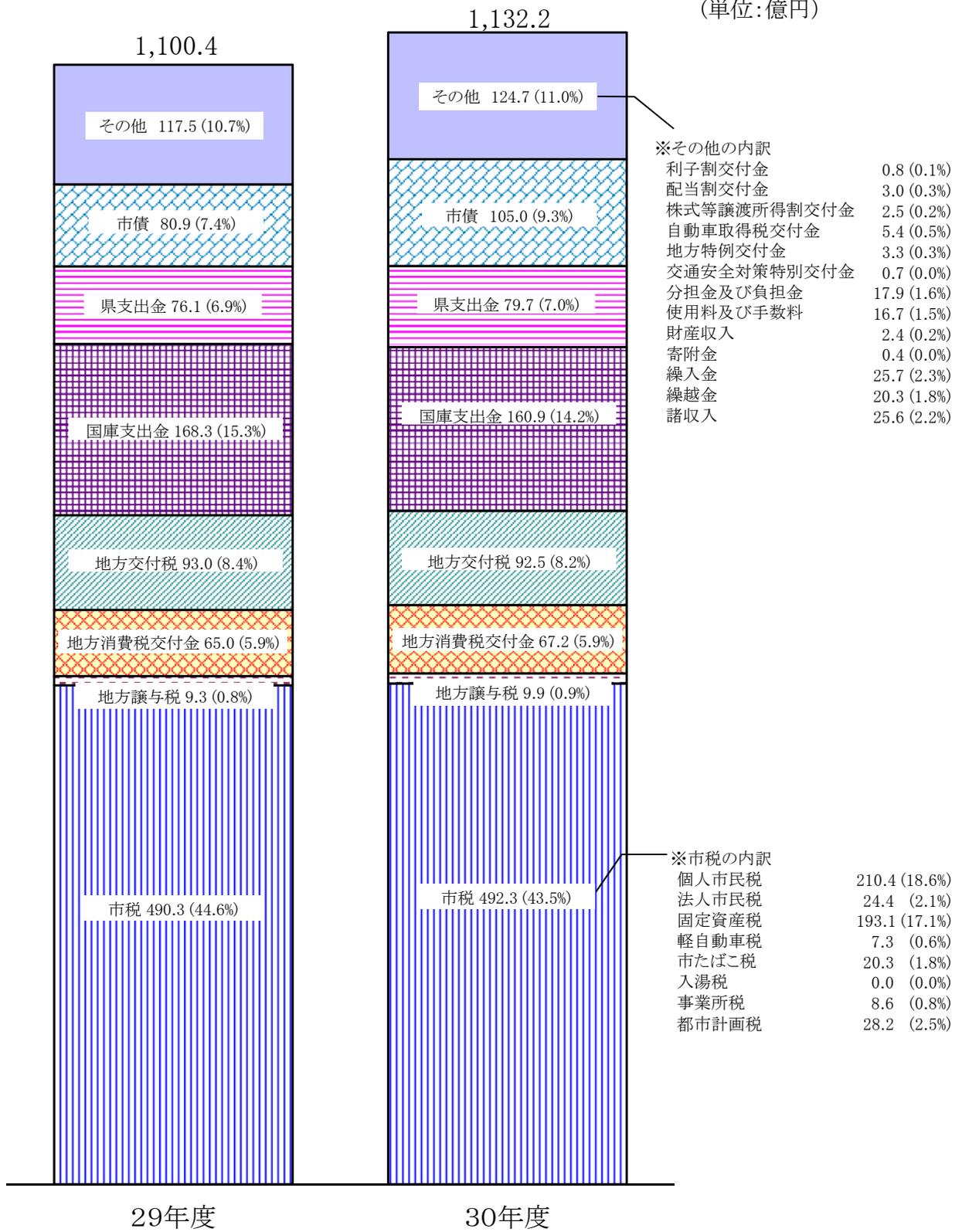
- 市民ニーズを的確に把握し、きめ細やかな行政サービスを提供できるよう、中核市への移行準備の開始
- 将来にわたる安定的な市政運営のため、行財政改革大綱の策定
- 「いちのみやフリーWi-Fi」のサービスエリアの拡大
- 地域づくり協議会の推進
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続
- インターネットを利用した市税のクレジット納付の開始
- 平成 31 年 4 月から市役所本庁舎において旅券の申請・交付窓口を開設する準備の着手
- 子育て支援サイトを活用した母子保健サービスの情報提供
- 保育園等の適正な配置を検討するため、保育所等施設総合管理計画の策定
- 公共施設を利用した学習室設置の継続
- 平成 31 年度からの市税滞納整理補助業務の民間委託に向けた準備の実施
- 銀座通公共駐車場の耐震診断の実施

3 一般会計当初予算の推移

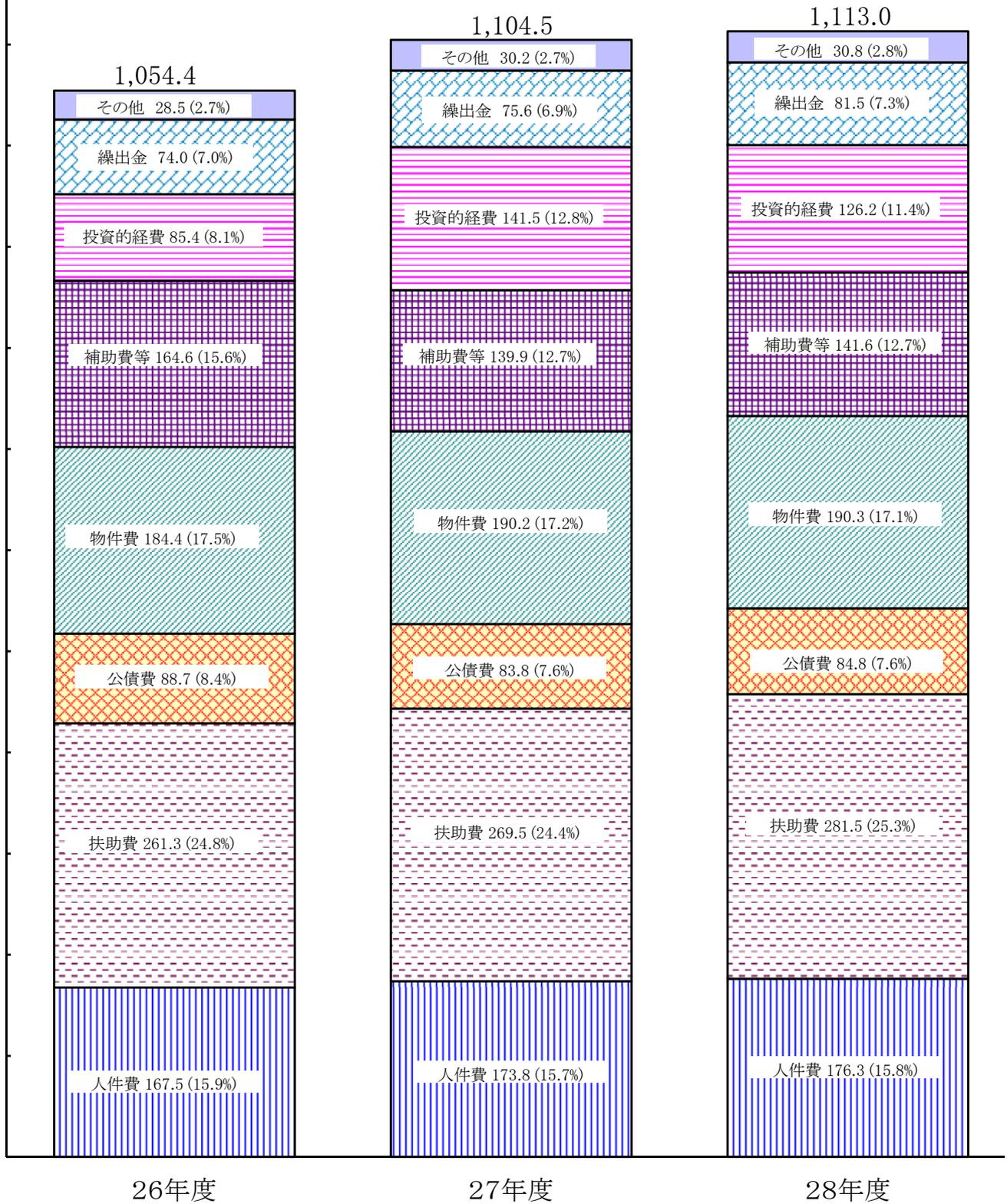


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

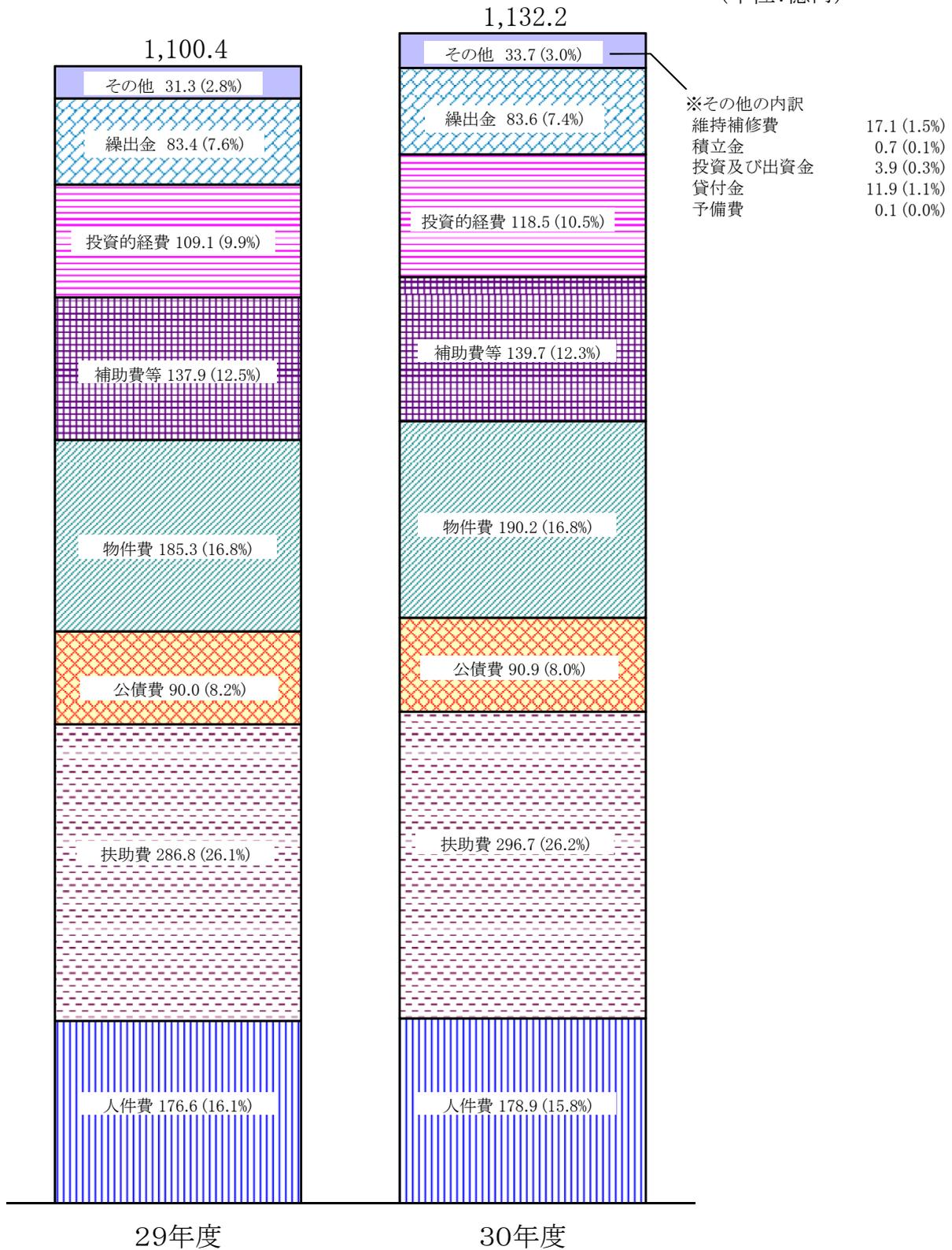


歳出

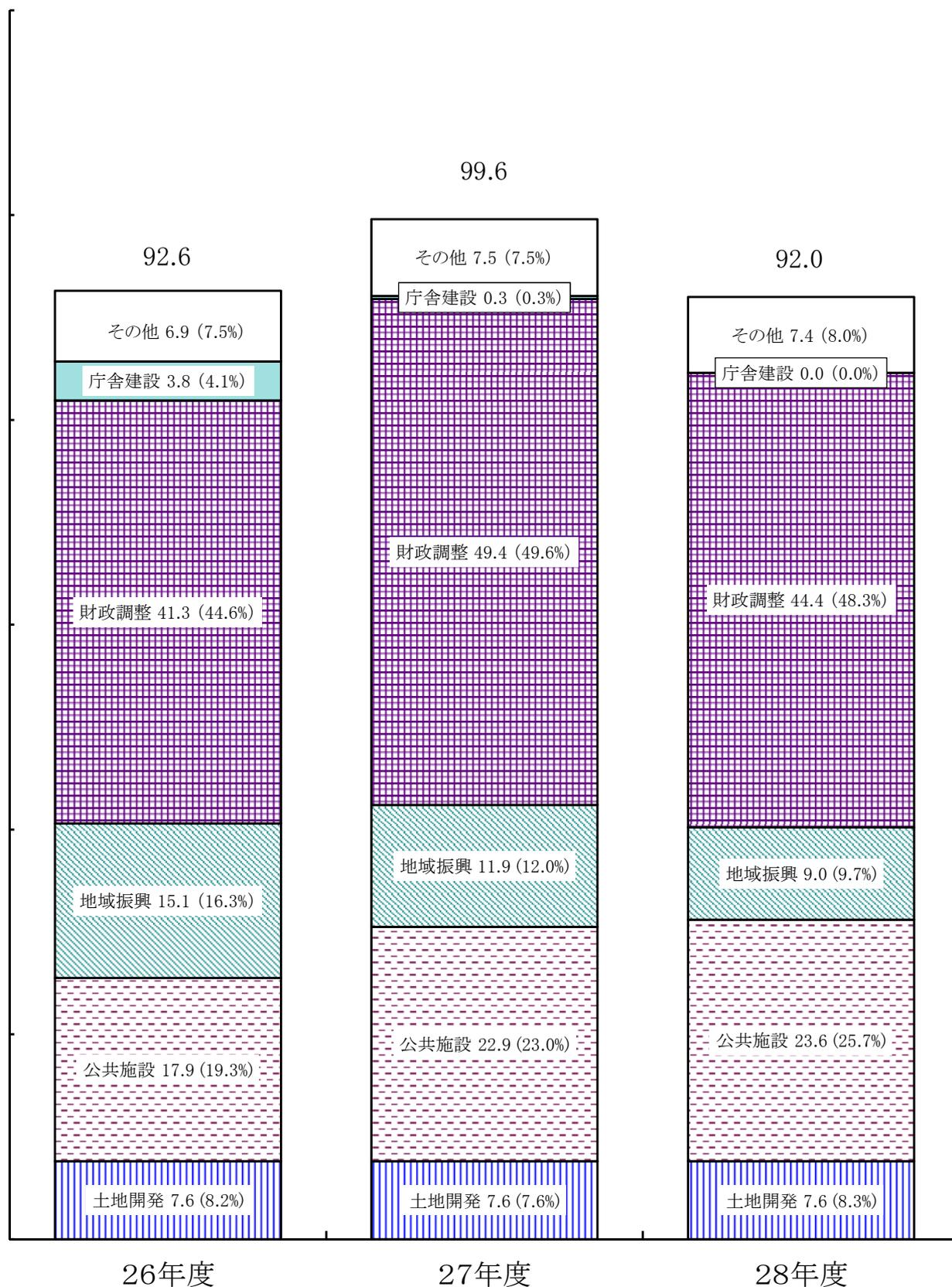


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)



4 一般会計基金年度末現在高の推移

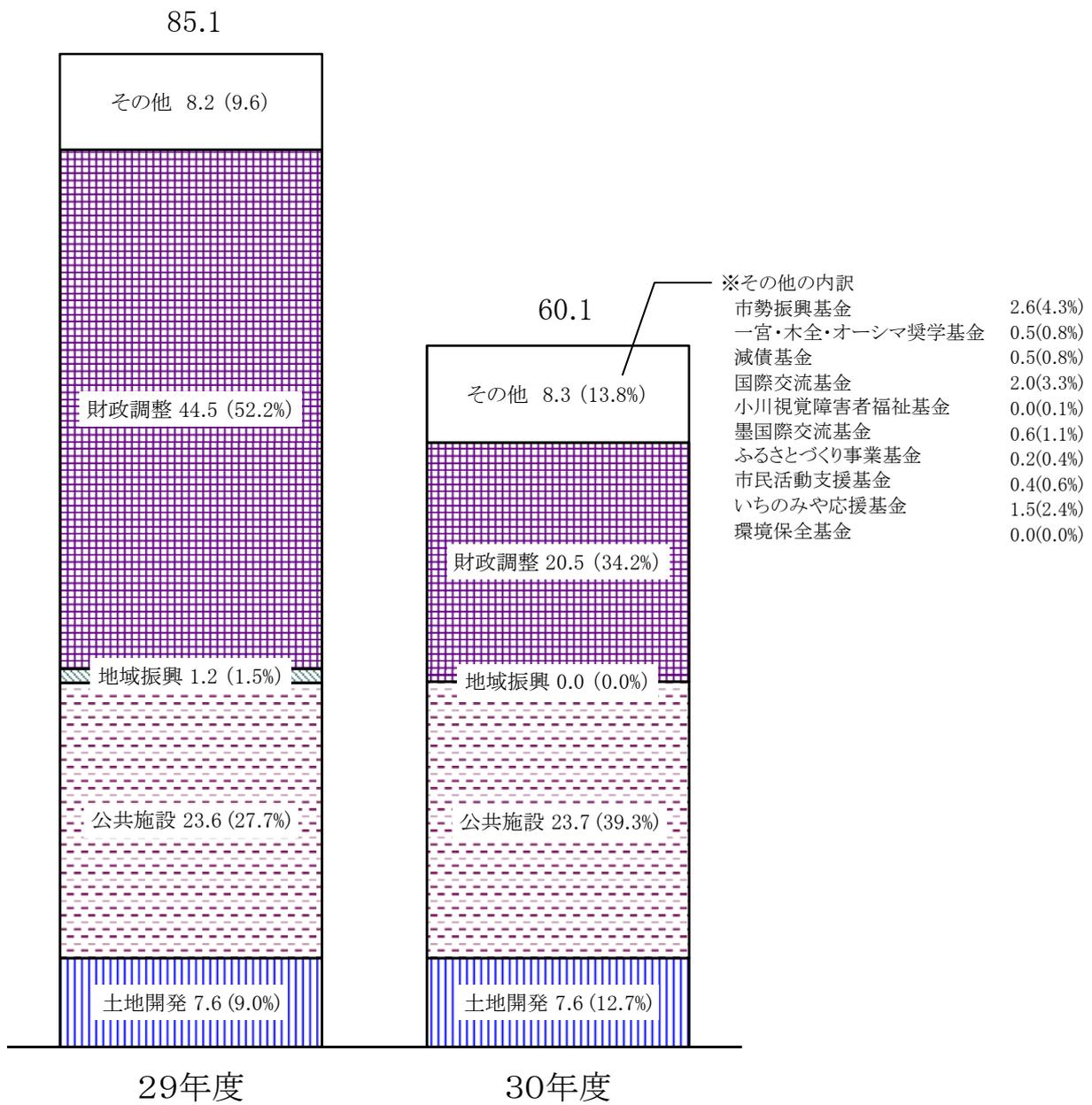


※()内は、構成比を示す。26・27・28年度は決算額、29・30年度は見込額

※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

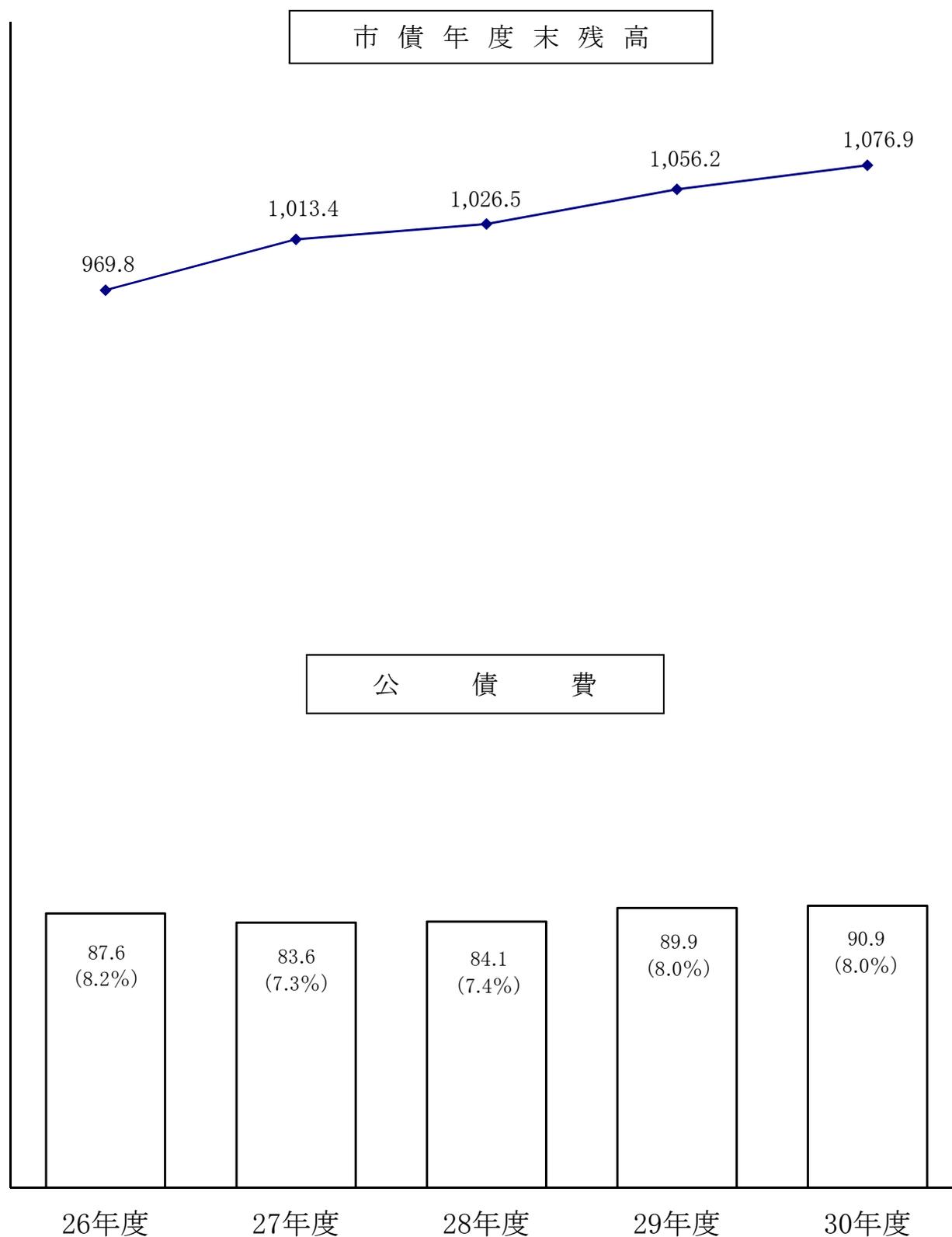
※庁舎建設基金は29年4月1日廃止

(単位:億円)



5 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
 ※26・27・28年度は決算額、29・30年度は見込額

6 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

(1) 予算規模及び伸率

	平成30年度	平成29年度	伸率(%)
一般会計	113,220,000	110,040,000	2.9
特別会計	69,229,677	76,222,108	△ 9.2
企業会計	52,947,106	50,677,570	4.5
計	235,396,783	236,939,678	△ 0.7

(2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	49,230,000	43.5	0.4
② 国庫支出金	16,094,649	14.2	△ 4.4
③ 市 債	10,497,800	9.3	29.7
④ 地方交付税	9,250,000	8.2	△ 0.5
⑤ 県支出金	7,970,942	7.0	4.8
基金繰入金	2,573,433	2.3	21.4

(3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	45,642,852	40.3	3.7
② 諸支出金	15,106,983	13.3	0.4
③ 教育費	12,570,393	11.1	40.6
④ 公債費	9,092,206	8.0	1.0
⑤ 土木費	8,339,717	7.4	△ 5.8

(4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	29,668,437	26.2	3.4
② 物件費	19,024,943	16.8	2.7
③ 人件費	17,888,430	15.8	1.3
④ 補助費等	13,965,593	12.3	1.3
⑤ 投資的経費	11,850,899	10.5	8.6

平成30年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			113,220,000	
特 別 ・ 会 計 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	240,784	
		国 民 健 康 保 険 事 業	36,371,837	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,584,215	
		介 護 保 険 事 業	27,866,236	
		簡 易 水 道 事 業	4,329	
		公 共 駐 車 場 事 業	162,276	
		小 計 (B)	69,229,677	
	企 業 会 計	病 院 事 業	28,500,578	
		水 道 事 業	8,945,289	
		下 水 道 事 業	15,501,239	
		小 計 (C)	52,947,106	
	計 (B) + (C) = (D)			122,176,783
	合 計 (A) + (D)			235,396,783

歳出予算（案）総括表

（単位：千円）

29 年度対伸率		29 年度 予 算 額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初 (b)	12 月 現 計 (c)
2.9	1.6	110,040,000	111,434,350
10.9	△ 0.8	217,122	242,682
△ 17.5	△ 19.4	44,081,596	45,101,108
4.3	2.8	4,397,113	4,457,585
1.8	2.8	27,363,043	27,112,285
10.2	10.2	3,927	3,927
1.9	1.9	159,307	159,307
△ 9.2	△ 10.2	76,222,108	77,076,894
6.9	6.9	26,660,156	26,659,952
4.1	6.0	8,591,637	8,437,769
0.5	△ 1.5	15,425,777	15,729,683
4.5	4.2	50,677,570	50,827,404
△ 3.7	△ 4.5	126,899,678	127,904,298
△ 0.7	△ 1.6	236,939,678	239,338,648

平成 30 年度 一般 会 計

(歳 入)

款 別	本 年 度 予 算 額 (a)	構 成 比 %	
1 市 税	49,230,000	43.5	
2 地 方 譲 与 税	990,000	0.9	
3 利 子 割 交 付 金	80,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	300,000	0.3	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	250,000	0.2	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,720,000	5.9	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	540,000	0.5	
8 地 方 特 例 交 付 金	330,000	0.3	
9 地 方 交 付 税	9,250,000	8.2	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	69,000	0.0	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,793,459	1.6	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,672,282	1.5	
13 国 庫 支 出 金	16,094,649	14.2	
14 県 支 出 金	7,970,942	7.0	
15 財 産 収 入	234,147	0.2	
16 寄 附 金	35,805	0.0	
17 繰 入 金	2,573,433	2.3	
18 繰 越 金	2,033,846	1.8	
19 諸 収 入	2,554,637	2.2	
20 市 債	10,497,800	9.3	
歳 入 合 計	113,220,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	60,127,609	53.1
	依 存 財 源	53,092,391	46.9

歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

29年度対伸率		29年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
0.4	△0.4	49,030,000	44.6	49,442,997	44.4
6.5	6.5	930,000	0.8	930,000	0.8
14.3	14.3	70,000	0.1	70,000	0.1
△14.3	△14.3	350,000	0.3	350,000	0.3
0.0	0.0	250,000	0.2	250,000	0.2
3.4	3.4	6,500,000	5.9	6,500,000	5.8
3.8	3.8	520,000	0.5	520,000	0.5
17.9	12.4	280,000	0.2	293,576	0.3
△0.5	△6.5	9,300,000	8.4	9,895,928	8.9
△1.4	△1.4	70,000	0.1	70,000	0.1
8.3	6.8	1,655,610	1.5	1,679,937	1.5
0.8	1.0	1,658,340	1.5	1,656,443	1.5
△4.4	△3.2	16,834,053	15.3	16,632,363	14.9
4.8	2.5	7,608,535	6.9	7,775,516	7.0
20.3	51.0	194,708	0.2	155,105	0.1
19.3	△50.7	30,005	0.0	72,559	0.1
21.4	22.2	2,119,816	1.9	2,106,736	1.9
△1.2	3.9	2,058,564	1.9	1,957,981	1.7
2.7	△2.6	2,486,769	2.3	2,622,209	2.3
29.7	24.2	8,093,600	7.4	8,453,000	7.6
2.9	1.6	110,040,000	100.0	111,434,350	100.0
1.5	0.7	59,233,812	53.8	59,693,967	53.6
4.5	2.6	50,806,188	46.2	51,740,383	46.4

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	613,983	0.5
2 総 務 費	7,547,685	6.7
3 民 生 費	45,642,852	40.3
4 衛 生 費	7,379,346	6.5
5 労 働 費	182,923	0.2
6 農 林 水 産 業 費	202,107	0.2
7 商 工 費	2,268,562	2.0
8 土 木 費	8,339,717	7.4
9 消 防 費	4,263,243	3.8
10 教 育 費	12,570,393	11.1
11 公 債 費	9,092,206	8.0
12 諸 支 出 金	15,106,983	13.3
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	113,220,000	100.0

(単位：千円)

29年度対伸率		29年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
1.3	0.8	606,271	0.5	609,218	0.5
4.2	5.1	7,242,350	6.6	7,183,268	6.4
3.7	1.7	44,009,224	40.0	44,858,059	40.3
△25.2	△26.0	9,866,277	9.0	9,970,376	9.0
0.8	1.4	181,389	0.2	180,466	0.2
△2.7	△1.9	207,636	0.2	205,965	0.2
△3.8	△3.5	2,357,350	2.1	2,351,022	2.1
△5.8	△1.1	8,848,717	8.0	8,434,608	7.6
14.7	15.1	3,716,700	3.4	3,704,781	3.3
40.6	40.2	8,941,705	8.1	8,964,810	8.0
1.0	1.1	9,002,125	8.2	8,989,068	8.1
0.4	△5.4	15,050,256	13.7	15,972,709	14.3
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
2.9	1.6	110,040,000	100.0	111,434,350	100.0

平成30年度 一般会計

款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	563,281			25,879	
2	総 務 費	4,498,679			2,080,340	
3	民 生 費	5,216,874	29,329,258		5,068,833	
4	衛 生 費	1,490,591	35,026		5,010,562	
5	労 働 費	36,787			17,706	
6	農 林 水 産 業 費	150,925			22,636	
7	商 工 費	241,919			174,093	
8	土 木 費	1,102,567			1,471,687	
9	消 防 費	3,222,277			292,810	
10	教 育 費	1,364,530	304,153		4,860,397	
11	公 債 費			9,092,206		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		17,888,430	29,668,437	9,092,206	19,024,943	
構 成 比 (%)		15.8	26.2	8.0	16.8	
29 年度	当 予 算	金 額 (b)	17,661,493	28,684,540	9,002,125	18,529,980
		構 成 比 (%)	16.1	26.1	8.2	16.8
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,438,890	28,837,952	8,989,068	18,431,243
		構 成 比 (%)	15.6	25.9	8.1	16.5
29 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	1.3	3.4	1.0	2.7
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	2.6	2.9	1.1	3.2

当初予算(案)性質別一覧表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,823						613,983
22,864	763,780	148,201	33,821				7,547,685
142,158	5,312,920	572,809					45,642,852
324,799	433,357	84,711	300				7,379,346
1,420	30,010	12,000			85,000		182,923
	28,546						202,107
966	395,938	352,646			1,103,000		2,268,562
755,354	129,560	4,880,549					8,339,717
22,910	82,997	642,249					4,263,243
438,608	446,803	5,155,901	1				12,570,393
							9,092,206
	6,316,859	1,833	35,000	387,868		8,365,423	15,106,983
						10,000	10,000
1,709,079	13,965,593	11,850,899	69,122	387,868	1,188,000	8,375,423	113,220,000
1.5	12.3	10.5	0.1	0.3	1.1	7.4	100.0
1,477,852	13,788,737	10,913,146	47,823	398,986	1,185,000	8,350,318	110,040,000
1.3	12.5	9.9	0.0	0.4	1.1	7.6	100.0
1,628,982	14,393,177	10,813,817	1,108,766	398,986	1,185,000	8,208,469	111,434,350
1.5	12.9	9.7	1.0	0.3	1.1	7.4	100.0
15.6	1.3	8.6	44.5	△2.8	0.3	0.3	2.9
4.9	△3.0	9.6	△93.8	△2.8	0.3	2.0	1.6

平成30年度 一般会計当初予算(案) 目的税等の使途

○事業所税・都市計画税

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳					
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	事業所税	都市計画税
街 路 整 備	・ 福塚・今伊勢北方線道路改築事業	436,697	225,940	197,300	0	13,457	735	10,151
公 園 整 備	・ 公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・ 遊具の更新・バリアフリー化・健康器具の設置 ・ 浅野公園再整備事業	837,046	95,000	88,800	2,541	650,705	35,563	490,824
土 地 区 画 整 理	・ 外崎土地区画整理事業	5,940	0	0	0	5,940	325	4,480
下 水 道	・ 下水道環境の整備事業関連	2,530,788	0	0	0	2,530,788	138,314	1,908,961
福 祉 施 設 整 備	・ 浅井児童館増築・改修事業 (定員増・便所の洋式化ほか) ・ 黒田南児童館児童クラブ建設事業 (定員増) ・ 保育園整備事業 (奥町西・真澄・富士)	570,209	113,253	126,100	0	330,856	73,593	0
教 育 文 化 施 設 整 備	・ 小中学校施設整備事業 (小学校空調設備整備ほか) ・ 公民館整備事業 (葉栗・萩原) ・ 体育館等複合施設整備事業	5,155,901	47,518	3,773,800	150,269	1,184,314	263,428	0
地 方 債 償 還	・ 都市計画事業にかかる地方債の元利償還金 ・ 教育文化施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ) ・ 福祉施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ)	1,781,945	0	0	0	1,781,945	305,044	410,535
徴 税 に 関 する 費 用	・ 課税業務にかかる事務費	88,330	0	0	931	87,399	43,000	0
計		11,406,856	481,711	4,186,000	153,741	6,585,404	860,002	2,824,951

○入湯税

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳				入湯税
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
消 防 施 設 整 備	・ 消防ポンプ自動車の更新	33,500	0	27,500	0	6,000	249

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税率 1.7%)	6,720,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,952,941
		社会保障財源化分 (左のうち 0.7%分)	2,767,059

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源		
社会福祉	障害者福祉事業	・障害者援護費 ・心身障害者医療費 など	9,990,167	6,271,158	0	615	3,718,394	358,876
	高齢者福祉事業	・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費 など	1,732,572	369,130	15,400	20,046	1,327,996	128,170
	児童福祉事業	・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 など	16,429,833	7,963,321	110,700	1,969,513	6,386,299	616,365
	母子福祉事業	・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費 など	1,877,234	688,943	0	11,268	1,177,023	113,599
	生活保護事業	・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費 など	5,863,943	4,438,097	0	0	1,425,846	137,613
	その他	・民生児童委員活動事業 など	290,012	1,160	0	614	288,238	27,819
	小計		36,183,761	19,731,809	126,100	2,002,056	14,323,796	1,382,442
社会保険	介護保険事業	・介護保険事業繰出金	3,986,293	39,933	0	0	3,946,360	380,878
	国民健康保険事業	・国民健康保険事業繰出金	3,369,947	1,438,535	0	0	1,931,412	186,408
	後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	4,841,482	675,719	0	0	4,165,763	402,053
小計		12,197,722	2,154,187	0	0	10,043,535	969,339	
保健衛生	病院事業	・病院事業負担金	1,723,825	0	0	0	1,723,825	166,373
	疾病予防事業	・予防費 ・保健事業費	2,354,732	42,306	0	12,231	2,300,195	222,000
	その他	・健康づくり推進事業 ・保健センター費 など	647,077	2,545	0	365,764	278,768	26,905
小計		4,725,634	44,851	0	377,995	4,302,788	415,278	
合計		53,107,117	21,930,847	126,100	2,380,051	28,670,119	2,767,059	

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1 市 税	3 軽自動 車 税	1 軽自動 車 税	7,000	○グリーン化特例(軽課)の見直し
	4 市たば こ 税	1 市たば こ 税	68,000	○旧3級品の税率引き上げ ○旧3級品以外の税率引き上げ
計			75,000	

予算科目の追加・変更

一般会計（歳出）

平成30年度				平成29年度			
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目 名 称 等
3	3	4	改 乳幼児期教育保育費	目名変更	3	3	4 保育園費
3	3	7	障害児母子通園施設費	幼稚園費の3款3項4目組入れによる繰上げ	3	3	7 廃 幼稚園費
					3	3	8 障害児母子通園施設費
3	3	8	青少年育成費	幼稚園費の3款3項4目組入れによる繰上げ	3	3	9 青少年育成費

国民健康保険事業特別会計（歳入）

平成30年度				平成29年度			
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等		
3	県支出金		国庫支出金、療養給付費交付金及び前期高齢者交付金の廃款による繰上げ	3	廃	国庫支出金	
				4	廃	療養給付費交付金	
				5	廃	前期高齢者交付金	
				6		県支出金	
4	繰入金		国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の廃款による繰上げ	7	廃	共同事業交付金	
				8		繰入金	
5	諸収入		国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び繰越金の廃款による繰上げ	9	廃	繰越金	
				10		諸収入	

国民健康保険事業特別会計（歳出）

平成30年度				平成29年度			
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等		
3	新	国民健康保険事業費納付金	制度の新設	3	廃	後期高齢者支援金等	
				4	廃	前期高齢者納付金等	
				5	廃	老人保健拠出金	
				6	廃	介護給付費納付金	
				7	廃	共同事業拠出金	
4	保健事業費		後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護給付費納付金及び共同事業拠出金の廃款による繰上げ	8		保健事業費	
5	諸支出金			9		諸支出金	
6	予備費			10		予備費	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	613,983	606,271												
1項 議会費	613,983	606,271												
1目 議会費	613,983	606,271												
○行政調査事業														
・費用弁償	4,900	4,900												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,800	議会運営委員会調査	11人	1,100	計		4,900		
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,800												
議会運営委員会調査	11人	1,100												
計		4,900												
○(新)議会だより発行事業	5,041	-												
各定例会の審議内容等を掲載した議会だよりを議員自らが編集、作成し、年4回全戸配布する。 (印刷製本費 5,041)														
○議会公開及び会議録作成事業														
・会議録作成委託料	5,146	5,638												
市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)														
・会議録検索システム委託料	1,651	1,692												
会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信														
・市議会録画映像配信委託料	1,199	1,207												
本会議の録画映像をインターネットで配信														
○政務活動費交付事業														
・政務活動費交付金	22,800	22,800												
50,000円×12月×38人														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	7,547,685	7,242,350
1項 総務管理費	5,158,177	5,043,943
1目 一般管理費	629,637	572,776
○市制施行記念式典事業 〔 報償費 2,279、消耗品費 18、印刷製本費 126、 手数料 98 〕 場所:木曾川文化会館	2,521	2,734
○(新)一宮市いじめ問題再調査委員会委員報酬 教育委員会又は学校による、いじめの重大事態にかかる調査 結果について、いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、 市長の諮問に応じて調査審議する。	75	-
○いちのみや応援寄附金推進事業【地方創生事業No.32】 地元特産品等の贈呈やクレジットカード納付を導入し、寄附の 促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。 (いちのみや応援寄附金記念品代 11,375、手数料 409)	11,784	10,572
○(臨)中核市移行推進事業 愛知県から多くの権限移譲を受けることができる中核市への移 行を目指す。 〔 普通旅費 91、消耗品費 50、備品購入費 150、 中核市市長会負担金 30 〕	321	-
○財政管理事業 ・(臨)地域活性化・きめ細やかな臨時交付金返還金 旧萩原公民館の解体に伴い、国交付金を活用し更新した空調 設備を撤去・廃棄したため、国交付金の一部を返還する。	11,820	-
3目 人事管理費	1,638,458	1,619,475
○人事給与事業 ・人事給与システム委託料	9,596	9,596
	その他 3,004	(2,992)
○職員採用事業 ・採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	212	186

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)VR動画活用事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・VR動画制作委託料 <li style="padding-left: 20px;">市役所の業務を紹介するVR動画を通して、一宮市役所への就職を促すとともに、一宮市の認知度の向上を図る。 	972	-
<ul style="list-style-type: none"> ・知るカフェ利用負担金 	540	-
○(新)給与明細電子化事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・電子給与明細票作成業務委託料 <li style="padding-left: 20px;">本庁舎勤務である職員の給与明細を電子化する。 	1,448	-
○(新)第三者相談委員会開催事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者相談委員会謝礼 <li style="padding-left: 20px;">市民と職員間でトラブルが発生した場合、第三者相談委員会を設置し、公平な意見を聴取する。 	23	-
○職員研修事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修委託料 <li style="padding-left: 20px;">職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。 	5,644	5,869
<ul style="list-style-type: none"> ○中央省庁・民間企業等派遣研修事業 <li style="padding-left: 20px;">職員の意識改革及び資質向上のため、中央省庁や民間企業等に職員派遣を行う。 <li style="padding-left: 40px;">〔 特別旅費 15,225、消耗品費 10、通信運搬費 100、海外旅行保険料 60、各種研修会等出席負担金 680 〕 	16,075	12,667
○職員健康診断等実施事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック関連経費 <li style="padding-left: 20px;">(ストレスチェック委託料 1,550、医師面接指導負担金 100) 	1,650	1,769
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定期健康診断委託料 	6,254	6,288
<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断負担金 <li style="padding-left: 20px;">常勤臨時職員に対し人間ドックを実施する。 	5,815	5,873
○都市共済組合事務費負担金	25,742	24,036
<ul style="list-style-type: none"> 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。 		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
4目 会計管理費	103,375	99,629									
○公金収納事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出	6,048	6,048									
5目 契約費	139,777	135,697									
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的 に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札 システムの運用等に必要な経費を負担する。	8,172 その他 2,704	7,961 (2,619)									
6目 財産管理費	180,560	194,176									
◎公用車更新管理事業 ◎自動車購入費 普通貨物(1台)、軽乗用(4台)、軽貨物(2台) ○(臨)公用車ドライブレコーダー配備事業 ・自動車備品購入費 ドライブレコーダー(166台) ○自動車整理場管理事業 ・自動車整理場管理報償費	11,682 6,508 876 その他 876	18,226 - 876 (876)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1554 512 1617">名 称</th> <th data-bbox="512 1554 874 1617">内 容</th> <th data-bbox="874 1554 1066 1617">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1617 512 1812">若 動 竹 自 理 車 整 場 場</td> <td data-bbox="512 1617 874 1812">定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日</td> <td data-bbox="874 1617 1066 1812">504</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1812 512 2002">猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="512 1812 874 2002">定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日</td> <td data-bbox="874 1812 1066 2002">372</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	金 額	若 動 竹 自 理 車 整 場 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372		
名 称	内 容	金 額									
若 動 竹 自 理 車 整 場 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自動車整理場管理業務委託料			7,157	7,098
名 称	内 容	金 額	その他 7,157	(7,098)
本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	7,157		
大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分			
7目 庁舎維持費			261,789	244,161
○庁舎維持管理事業				
・総合管理委託料			147,088	147,088
※平成28～31年度債務負担行為				
○(臨)業務記録システム導入事業			20,200	-
職員の業務品質保持を目的として、通話録音装置及び 記録カメラ(相談室10室)を設置する。 (施設修繕料4,000、庁用備品購入費16,200)				
8目 企画費			87,880	79,912
○自治基本条例関連事業			409	309
自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットや パネルなどにより広く市民に啓発するとともに、市民の声を聴く ワークショップの開催、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果 を地域に提供)などを行う。 (消耗品費 10、食糧費 10、印刷製本費 357、 通信運搬費 4、会場使用料 28)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○男女共同参画推進事業</p> <p>第2次男女共同参画計画を推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集などを行う。</p> <p>平成31年度から始まる第3次男女共同参画計画を策定する。</p> <p>(報償費 643、旅費 82、食糧費 14、印刷製本費 721、手数料 303、(臨)男女共同参画計画策定支援業務委託料 3,500、会場使用料 8)</p>	5,271	2,452
<p>○(新)第7次総合計画推進事業</p> <p>第7次総合計画の初年度として、進捗管理(施策評価)の手法を確立するとともに、総合計画に基づくまちづくりを考えるワークショップを開催する。</p> <p>(報償費 90、旅費 3、消耗品費 10、食糧費 4、印刷製本費 128、通信運搬費 490、手数料 284、会場使用料 17)</p>	1,026 その他 1	- (-)
<p>○(改)業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>また、業務改善報告については、審査基準や褒賞金等を見直し一層の改善意識や質の向上を目指す。</p> <p>(報償費 95、旅費50)</p>	145	828
<p>○(臨)まち・ひと・しごと創生推進事業</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、進捗管理及び検証を行う。</p> <p>(報償費 119、旅費 77、消耗品費 4、食糧費 2)</p>	202	371

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○公共施設マネジメント事業</p> <p>公共施設の効率的・効果的な改修・更新や活用などを検討しつつ、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。</p> <p>(報償費 52、旅費 2、食糧費 1)</p> <p>○(臨)シティプロモーション事業【地方創生事業No.27】</p> <p>PR動画やパンフレットを作成し、情報発信することで、一宮市への転入者の増を図る。</p> <p>(印刷製本費 400、広告料 716、委託料 2,997)</p> <p>(うち地方創生事業分3,713)</p>	<p>55</p> <p>4,113</p>	<p>110</p> <p>-</p>
<p>11目 情報管理費</p>	<p>636,248</p>	<p>555,486</p>
<p>○Wi-Fi整備事業</p> <p>市民や観光客などの利便性向上のため、フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスを提供する。</p> <p>・Wi-Fi整備委託料【地方創生事業No.30】</p> <p>新たなサービス提供箇所として、エコハウス138とゆうゆうのやかたの2か所を追加する。</p> <p>○(臨)基幹系システム仮想化基盤事業</p> <p>・基幹系システム仮想化基盤移行業務委託料</p> <p>※平成29・30年度債務負担行為</p> <p>総合行政システムを始めとする基幹系システムの安定的かつ効率的な継続運用を図るため、機器更新の時期に合わせて仮想化基盤を利用したシステムへの移行を行う。</p>	<p>627</p> <p>148,487</p>	<p>-</p> <p>-</p>
<p>12目 広報費</p>	<p>72,448</p>	<p>76,816</p>
<p>○広報紙発行事業</p> <p>・広報等配布委託料</p> <p>広報等の分別、梱包及び配布業務に加え、広報紙のコンビニエンスストアへの配布・設置も行う。</p>	<p>9,059</p>	<p>8,960</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○ウェブサイト関連事業 ・ウェブサイト自動翻訳システム委託料 市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時 に英語・中国語・韓国語の3カ国語で閲覧できるようにする。 ・ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 市ウェブサイトでCMSを利用し、アクセシビリティの規格など に対応したページを提供する。 ※平成27～32年度債務負担行為	221 その他 10 3,526	221 (-) 3,526												
○各種広報媒体活用事業 ・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。 ・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。	18,210 7,236	19,203 7,236												
○広聴活動事業 ・(改)市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市政運営の参考とするため 市民3,000人を対象に実施し、謝礼品を進呈する。 〔 各種報償費 50、消耗品費 11、印刷製本費 132、 通信運搬費 402、手数料 301 〕 ・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。	896 1,923	793 2,564												
13目 自治振興費	810,015	775,895												
○町内会運営助成事業 ・町内会等運営助成金 <table border="1" data-bbox="193 1738 1066 2051"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連区運営報償費</td> <td>1町内会あたり 35,000円 (824町内会)</td> <td>28,840</td> </tr> <tr> <td>町会長事務報償費</td> <td>町内会会員1世帯あたり 250円 (133,400世帯)</td> <td>33,350</td> </tr> <tr> <td>町会長連区代表者事務報償費</td> <td>町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)</td> <td>2,530</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	金 額	連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (824町内会)	28,840	町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,400世帯)	33,350	町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530	147,310	147,059
区分	内 容	金 額												
連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (824町内会)	28,840												
町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,400世帯)	33,350												
町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	金額		
町内会広報等 配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (136,600部)	51,908		
町内会 運営交付金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,400世帯)	30,682		
計		147,310		
・町内会文書等配布委託料			790	850
広報にあわせて町会長に配布する文書の仕分け・梱包・配布				
◎地域活動用掲示板設置補助事業			720	720
町内会が設置する掲示板に対して補助				
補助率: 1/2 限度額: 30,000円				
○地域づくり協議会交付金事業				
・地域づくり協議会連絡会運営報償費			660	660
地域づくり協議会会長で組織する地域づくり協議会連絡会に 対する支払い				
地域づくり協議会1団体あたり(22連区) 30,000円				
・地域づくり協議会交付金			106,329	105,327
地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付				
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)	
西 成	8,435,000	起	2,720,000	
向 山	3,448,000	貴 船	3,872,000	
北 方 町	4,002,000	朝 日	4,679,000	
開 明	3,531,000	木 曾 川 町	7,565,000	
萩 原 町	5,782,000	大 徳	3,931,000	
小 信 中 島	3,751,000	宮 西	3,589,000	
千 秋 町	5,323,000	神 山	4,503,000	
奥 町	4,391,000	富 士	3,714,000	
今 伊 勢 町	6,110,000	大 和 町	8,572,000	
浅 井 町	6,056,000	三 条	3,986,000	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)		
葉 栗	5,288,000	大 志	3,081,000		
計			106,329,000		
○地域づくり協議会提案事業交付金事業				8,889	19,396
<p>設立認定から4年を経過した地域づくり協議会が対象であり、地域にとってより良い効果が認められると判断された事業に対し交付</p>					
連 区	交付額(円)	連 区	交付額(円)		
奥 町	364,000	朝 日	644,000		
浅 井 町	745,000	(新)大 徳	2,218,000		
葉 栗	1,303,000	(新)木曾川町	2,615,000		
貴 船	1,000,000				
計			8,889,000		
◎地域集会施設建設補助事業					
◎地域集会施設建設補助金				23,000	24,000
(新築 2件、改造 4件)					
町内会が実施する集会施設の新築、改造等工事に対して補助					
補助率: 1/2					
限度額: 新 築 700~1,000万円					
増 改 築 350~500万円					
改 造 200万円					
◎地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金				2,175	4,175
(耐震診断 5件、耐震改修工事 1件)					
町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助					
補助率: 1/2					
限度額: 耐震診断 35,000円					
耐震改修工事 200万円					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎コミュニティセンター助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業を通じて、コミュニティ活動推進のために必要な集会施設の建設・大規模修繕等に対して交付 補助率: 10/10(事業費の3/5) 限度額: 1,500万円	15,000 その他 15,000	- (-)
○交通安全推進事業 ・防犯交通安全指導員賃金(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対しての防犯・交通安全教室での指導 ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回数券等を配布 ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等	5,312 2,000 11,448	5,325 1,440 9,936
○地域交通安全会補助事業 ・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し補助 運営費補助: (均等割 30,000円+世帯割)×0.95 事業費補助: 限度額 90,000円 補助率 1/2 特別活動費: 60,000円	196	195
○防犯対策事業 ・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費 (報償費 340、消耗品費 100、会場使用料 128、手数料9)	577	568

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(改)防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、1班で巡回) パトロール時間 午前0時～午前3時30分	3,623	7,134
・防犯委員会交付金【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内の犯罪防止活動を推進するため交付 世帯割:(世帯数×6.5円) 均等割:25,000円	101	99
○防犯灯補助事業		
◎防犯灯新設等補助金 町内会等が設置する防犯灯に対して補助 ・LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架:14,000円、23,000円、32,000円 独立:20,000円、29,000円、38,000円 ・LED灯以外 1基につき 共架:10,000円 独立:16,000円 ・LED管交換費 12,000円	32,270	39,230
・防犯灯維持費補助金 防犯灯に係る電気料金の半額を補助	26,561	28,248
○防犯カメラ補助事業		
◎防犯カメラ設置補助金 町内会等が設置する防犯カメラに対して補助 設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける 場合は設置費用の1/3を限度に補助(上限100万円)	13,761	12,447
・防犯カメラ維持費補助金【地方創生事業No.45】 町内会等が維持管理する防犯カメラに係る費用に対して補助 1基につき年額 1,800円	933	722

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置	10,236	10,347
○市民活動支援事業 市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解 や関心を高めるとともに、市民活動団体に対して経済的支援の拡 充を図り、より多くの市民参加と市民活動を促進する。 (報酬 178、共済費 4、賃金 546、報償費 456、旅費 43、 需用費 4,711、役務費957、委託料 2,474、市民活動 支援金 20,000、市民活動支援基金積立金 6,730)	36,099 その他 31	32,619 (1)
○市民活動支援センター事業 市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目 的として、市民活動支援センターの管理・運営を行う。 (支援センター運営委託料 9,984 ※平成26～31年度 債務負担行為 需用費 914、役務費 66、使用料 2,478、備品購入費 5)	13,447 その他 693	13,842 (798)
○公共交通利用支援事業 ・公共交通利用支援報償費 尾張一宮駅前ビルへの公共交通利用支援	375	274
○(改)iーバスミニ運行事業【地方創生事業No.50】 交通不便地域に設置した停留所とバス停を結ぶ、予約 制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。平成28年7月か ら試行運行してきた「iータクシー」を改称し、本格運行する。 運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)	978	1,152
○iーバス運行事業 ◎自動車購入費 iーバス車両の購入(2台)	43,673 国(1/2) 3,750 市債 27,100	- (-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
・i-バス運行負担金	96,356	94,805														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 277 488 340">コース名 (1日の運行便数)</th> <th data-bbox="488 277 1066 340">起 終 点 と 経 由 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 340 488 403">一宮 (11便)</td> <td data-bbox="488 340 1066 403">木曾川庁舎～一宮駅～市民病院</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 403 488 465">千秋町 (7便)</td> <td data-bbox="488 403 1066 465">千秋病院～一宮市役所北～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 465 488 528">大和町・萩原町 (10便)</td> <td data-bbox="488 465 1066 528">萩の里～妙興寺駅～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 528 488 591">尾西北 (10便)</td> <td data-bbox="488 528 1066 591">エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 591 488 654">尾西南 (8便)</td> <td data-bbox="488 591 1066 654">萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 654 488 725">木曾川・北方 (10便)</td> <td data-bbox="488 654 1066 725">木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎</td> </tr> </tbody> </table>	コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地	一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	尾西北 (10便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎	尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎	木曾川・北方 (10便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎	その他 3,180	(3,660)
コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地															
一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院															
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅															
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅															
尾西北 (10便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎															
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎															
木曾川・北方 (10便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎															
運 賃 【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】 1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料) 障害者割引あり 【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】 1乗車 100円(就学前児童は無料) ※平成26～31年度 債務負担行為																
○バス路線維持対策事業																
・バス路線維持対策補助金	15,000	15,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1290 557 1352">路 線 名</th> <th data-bbox="557 1290 896 1352">内 容</th> <th data-bbox="896 1290 1066 1352">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1352 557 1487">名鉄バス 「光明寺線」</td> <td data-bbox="557 1352 896 1487">138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td data-bbox="896 1352 1066 1487">8,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1487 557 1621">名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td data-bbox="557 1487 896 1621">木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td data-bbox="896 1487 1066 1621">7,000</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名	内 容	金 額	名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	8,000	名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,000							
路 線 名	内 容	金 額														
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	8,000														
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,000														
○放置自転車等対策事業	11,102	11,447														
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。 (共済費 62、賃金 10,175、消耗品費 280、印刷製本費 100、光熱水費125、施設修繕料 200、通信運搬費 60、手数料 100)	その他 460	(460)														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○駅駐輪場管理事業 ・駐輪場整理業務委託料 名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び 清掃を行う。	18,663	18,649
14目 尾西庁舎費	252,160	314,561
○庁舎維持管理事業 ・施設修繕料 空調設備(冷温水ポンプ、送風機等)部品取替修繕工事 610	2,110	2,732
15目 木曾川庁舎費	172,829	200,334
○庁舎維持管理事業 ・(臨)微量PCB含有分析手数料 ・(新)電力デマンド監視業務手数料	98 46	- -
16目 災害対策費	68,346	63,790
○自主防災推進事業 ・一宮市総合防災訓練 (消耗品費 303、燃料費 6、食糧費 35、 施設修繕料 300、会場設営委託料 1,451、 自動車賃借料227、防災訓練補償負担金 380) 開催日 : 平成30年8月26日(日) 場 所 : 九品地公園競技場 ・一宮市自主防災リーダー研修 防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。 (講師謝礼 40、消耗品費 59) ・連区自主防災組織育成補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業 に要する経費に対して補助する。 補助率:10/10 [限度額: 97,000円]	2,702 99 97	2,482 99 97

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○災害備蓄物資充実事業											
・災害対策用物資備蓄事業	10,079	10,088									
<table border="1" data-bbox="242 340 1066 725"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 340 536 407">区 分</th> <th data-bbox="536 340 922 407">内 容</th> <th data-bbox="922 340 1066 407">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 407 536 600">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="536 407 922 600">ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食</td> <td data-bbox="922 407 1066 600">4,401</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 600 536 725">避難所資機材 (備品関係)</td> <td data-bbox="536 600 922 725">発電機、仮設トイレ</td> <td data-bbox="922 600 1066 725">5,678</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,401	避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678	県(1/3) 238	(1,892)
区 分	内 容	金 額									
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,401									
避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678									
○防災施設充実強化事業											
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 788 1088 900">・(臨)避難所特設公衆電話設置委託料 小学校に大規模災害に備えた特設公衆電話を設置する。 (中学校は平成29年度中に設置済み) 	14,040	6,501									
○防災情報システム強化事業											
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 1034 1088 1303">・(臨)登録型メール配信システム構築委託料 全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、 避難等の防災情報をメールで市民に知らせるシステムを 入れ替えて、情報伝達手段を増やす。 	4,697	3,078									
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 1303 1088 1415">・(臨)全国瞬時警報システム機器保守委託料 全国瞬時警報システム(Jアラート)の機器を適切に運用する。 	1,556	-									
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 1415 1088 1617">・(臨)全国瞬時警報システム機器構築委託料 全国瞬時警報システム(Jアラート)の機器を入れ替えて、 迅速な受信と伝達情報の充実を図る。 	5,057	-									
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 1617 1088 1796">・(新)市町村防災情報システム構築委託料 愛知県高度情報通信ネットワークシステムと接続・連携し、 避難判断プロセスの効率化、防災情報の一元化を図る。 	1,844	-									
○(新)VR動画活用事業											
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="226 1863 1088 2051">・VR動画制作委託料 災害等の疑似体験ができるVR動画を通して、災害への備えの 重要性や防災意識の向上を図る。 	1,000	-									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 徴税費	1,118,244	1,137,476
2目 市民税費	88,330	86,834
○税務行政の電子化推進事業		
・(臨)総合行政システム(税系)個人住民税システム改修業務委託料 申告期間中に申告支援システムで受付・作成した所得税確定申告書のデータをe-Taxで国税庁に引き継ぐことができるようシステムの改修を行う。	1,620	-
・(新)住民税試算システム利用料 市民がインターネットを利用して個人の市民税・県民税の試算及び申告書の作成ができるサービスを導入する。	297	-
○個人市民税賦課事業		
・市県民税賦課業務委託料 個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。	15,149	12,490
※債務負担行為の設定		
平成31年度課税分について設定、平成30年度予算額は0		
・市県民税賦課補助業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書及び給与支払報告書の入力・修正・補記・分類作業等を行う。	7,213	7,172
※債務負担行為の設定		
平成31年度課税分について設定、平成30年度予算額は5,335		
・個人市県民税申告書作成等業務委託料 個人の市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。	631	661

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・個人市県民税パンチ業務委託料</p> <p>賦課システムに取り込むために給与支払報告書等のデータ化を行う。</p> <p>・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料</p> <p>給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>○軽自動車税賦課事業</p> <p>・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</p> <p>軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 853 1066 981"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>2,139</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度課税分について設定、平成30年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成30・31年度	2,139	<p>12,485</p> <p>756</p> <p>1,618</p>	<p>14,568</p> <p>756</p> <p>1,508</p>
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成30・31年度	2,139						
3目 資産税費	61,431	58,875						
<p>○固定資産税賦課事業</p> <p>・公図データ異動更新業務委託料</p> <p>土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。</p> <p>・標準宅地評価鑑定委託料</p> <p>平成31年度時点修正用 鑑定数 186ポイント</p> <p>平成29年7月1日から平成30年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。</p> <p>・固定資産システム評価業務委託料</p> <p>次回の評価替え(平成33年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1868 1066 1995"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産システム評価業務委託料</td> <td>平成30～32年度</td> <td>26,503</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	固定資産システム評価業務委託料	平成30～32年度	26,503	<p>2,771</p> <p>2,331</p> <p>6,956</p>	<p>2,771</p> <p>2,281</p> <p>5,994</p>
事 項	期 間	限度額						
固定資産システム評価業務委託料	平成30～32年度	26,503						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。 ・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。 ・家屋評価計算システム構築・保守委託料 平成28年度に構築した家屋評価計算システムの保守を委託する。 ※平成28～34年度債務負担行為 ・(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料 平成29年度に撮影した市内全域の航空写真を、前回の航空写真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。 ・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。 ・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。 	527 6,289 1,167 10,196 405 8,660	513 6,210 1,167 7,128 395 9,526						
4目 徴収費	253,959	278,231						
○市税収納事業 <ul style="list-style-type: none"> ・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1738 1066 1868" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事 項</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td style="text-align: center;">平成30・31年度</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告書及び未納注意書作成等業務委託料 催告書及び未納注意書の作成等を委託する。 	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成30・31年度	2,400	1,878 421	1,866 575
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成30・31年度	2,400						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○(新)市税等納税推進事業</p> <p>・市税等滞納整理業務委託料</p> <p>市税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 600 1066 725"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税等滞納整理業務委託料</td> <td>平成30～33年度</td> <td>42,606</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31～33年度分について設定、平成30年度予算額は0</p>	事項	期間	限度額	市税等滞納整理業務委託料	平成30～33年度	42,606	0	-
事項	期間	限度額						
市税等滞納整理業務委託料	平成30～33年度	42,606						
3項 戸籍住民登録費	874,019	895,823						
1目 戸籍住民登録費	373,834	379,116						
<p>○マイナンバーカード交付等事務事業</p> <p>地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成された個人番号カードを交付する。</p> <p>(臨時職員社会保険料負担金 236、賃金 9,603、通信運搬費 788、機器等賃借料 4,856、住民基本台帳ネットワークシステム業務委託料 2,376、住民基本台帳ネットワークシステム等保守委託料 54、通知カード・個人番号カード関連事務交付金 38,919、普通旅費 53)</p> <p>○証明書コンビニ交付事業</p> <p>住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用してコンビニエンスストア等で戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。</p> <p>(手数料 2,845、証明書交付センター運営負担金 4,700、個人番号カードアプリケーション搭載サービス利用料 977)</p> <p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(印刷製本費 1,026、入場料 1,013)</p>	<p>56,885</p> <p>国(10/10) 48,907</p> <p>8,522</p> <p>2,039</p>	<p>61,142</p> <p>(42,840)</p> <p>8,415</p> <p>1,909</p>						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>○(新)一般旅券発給事業</p> <p>愛知県からの権限移譲を受け、平成31年4月1日から一宮市 在住者を対象に旅券法に基づく一般旅券発給業務の開始を 予定しているため、その準備を行う。</p> <p>〔 特別旅費 6、消耗品費 40、手数料 43、 施設整備工事請負費 2,340、庁用備品購入費 3,314 〕</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="268 595 1066 725"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般旅券発給業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>12,688</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	一般旅券発給業務委託料	平成30・31年度	12,688	5,743	-									
事 項	期 間	限 度 額															
一般旅券発給業務委託料	平成30・31年度	12,688															
2目 出張所費	500,185	516,707															
<p>○出張所管理事業</p> <p>・(臨)初度調弁費</p> <p>葉栗公民館及び萩原公民館の改築に伴い、出張所関係の 備品を購入する。</p>	4,000	-															
4項 選挙費	275,389	49,717															
3目 土地改良区総代会総代総選挙費	165	-															
<p>○(臨)西成土地改良区総代会総代総選挙執行事業</p> <p>任 期 満 了 日 平成30年9月28日</p> <p>選挙区及び定数</p> <table border="1" data-bbox="485 1420 1066 1742"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>定数</th> <th>地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>12</td> <td>浅野、馬見塚、北小渕</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>8</td> <td>柚木嵐、小赤見、大赤見、若年</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>10</td> <td>西大海道、時之島、春明</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	定数	地 区	第1区	12	浅野、馬見塚、北小渕	第2区	8	柚木嵐、小赤見、大赤見、若年	第3区	10	西大海道、時之島、春明	計	30		<p>165</p> <p>その他 165</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
選挙区	定数	地 区															
第1区	12	浅野、馬見塚、北小渕															
第2区	8	柚木嵐、小赤見、大赤見、若年															
第3区	10	西大海道、時之島、春明															
計	30																
4目 市長選挙費	90,972	-															
<p>○(臨)市長選挙執行事業</p> <p>任 期 満 了 日 平成31年1月31日</p> <p>定 数 1</p>	90,972	-															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
5目 愛知県知事選挙費	103,684	-												
○(臨)愛知県知事選挙執行事業 任期満了日 平成31年2月14日 定数 1	103,684 県 103,684	- (-)												
6目 愛知県議会議員一般選挙費	22,050	-												
○(臨)愛知県議会議員一般選挙執行事業(平成30年度分) 任期満了日 平成31年4月29日 定数 5 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="197 853 1066 1106"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター掲示場設置等委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>15,700</td> </tr> <tr> <td>選挙のお知らせ等作成業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>3,024</td> </tr> <tr> <td>期日前投票受付等業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>4,200</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	ポスター掲示場設置等委託料	平成30・31年度	15,700	選挙のお知らせ等作成業務委託料	平成30・31年度	3,024	期日前投票受付等業務委託料	平成30・31年度	4,200	22,050 県 22,050	- (-)
事項	期間	限度額												
ポスター掲示場設置等委託料	平成30・31年度	15,700												
選挙のお知らせ等作成業務委託料	平成30・31年度	3,024												
期日前投票受付等業務委託料	平成30・31年度	4,200												
7目 一宮市議会議員一般選挙費	7,329	-												
○(臨)一宮市議会議員一般選挙執行事業(平成30年度分) 任期満了日 平成31年4月30日 定数 38 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="197 1487 1066 1740"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター掲示場設置等委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>選挙のお知らせ等作成業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>3,024</td> </tr> <tr> <td>期日前投票受付等業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	ポスター掲示場設置等委託料	平成30・31年度	60,000	選挙のお知らせ等作成業務委託料	平成30・31年度	3,024	期日前投票受付等業務委託料	平成30・31年度	3,800	7,329	-
事項	期間	限度額												
ポスター掲示場設置等委託料	平成30・31年度	60,000												
選挙のお知らせ等作成業務委託料	平成30・31年度	3,024												
期日前投票受付等業務委託料	平成30・31年度	3,800												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	38,318	30,718
6目 住宅・土地統計調査費	12,200	-
<p>○各種統計調査・管理区設定事業</p> <p>・(臨)住宅・土地統計調査事業</p> <p>〔報酬 11,063、共済費 4、賃金 590、報償費 60、 旅費 9、消耗品費 201、食糧費 18、印刷製本費 40、 通信運搬費 165、使用料及び賃借料 50〕</p> <p>10月1日現在で調査(5年周期)</p> <p>調査区数:392区(見込み) 調査対象数:約6,700の住宅・世帯</p>	<p>12,200</p> <p>県 12,200</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
6項 監査委員費	83,538	84,673
1目 監査委員費	83,538	84,673
<p>○監査委員事業</p> <p>・工事監査委託料</p> <p>公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。</p>	82	82

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	45,642,852	44,009,224
1項 社会福祉費	11,367,342	10,806,196
1目 社会福祉総務費	1,326,770	1,258,566
○遺族援護事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (報償費 63、消耗品費 15、食糧費 2、通信運搬費 12、) (手数料 34、委託料 1,151、会場使用料 150 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊 さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 平成30年度から2回の追悼式を市民会館1回に統合する。 場 所：市民会館 開催日：10月予定 	1,427	2,850
<ul style="list-style-type: none"> ・慰霊碑維持管理委託料 <ul style="list-style-type: none"> 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。 	451	451
<ul style="list-style-type: none"> ・遺族会連合会補助金 (会員：1,419人) <ul style="list-style-type: none"> 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護 の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。 	465	476
○一般社会福祉事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・引揚寮関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (報償費 2、火災保険料 1、土地賃借料 885) 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。 	888	888
	その他 13	(13)
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (印刷製本費 20、通信運搬費 709、システム改修委託料 1,205) 災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、 民生児童委員や町会長等の避難支援等関係者と情報共有を図 り、平常時及び災害時の支援に役立てる。 	1,934	729
<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金 <ul style="list-style-type: none"> 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金 を支給する。 見込件数：火災全焼 12件、半焼 12件、弔慰金 3件 	2,100	3,300
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会補助金 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経 費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、 【地域づくり協議会交付金対象事業】)。 	162,183	160,281

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆被災者の会補助金（会員：72人） 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。 	93	93
<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会交付金（保護司：112人） 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。 	1,557	1,613
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆被爆者健診給付費（対象者数：18人） 	1,191	1,191
○福祉タクシー料金給付事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー料金給付費 基本料金券：1人年30枚。ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人年60枚 対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、90歳以上高齢者、原爆被爆者、精神障害者1・2級 計12,977人 	57,160	54,238
	県(1/2) 1,000	(1,000)
○社会福祉センター管理事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター指定管理料 指定管理者：(公社)シルバー人材センター 指定管理期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日 	8,774	7,804
	その他 1	(1)
○福祉バス運行事業		
<ul style="list-style-type: none"> (自動車運転管理業務委託料 7,569、自動車賃借料 2,926、自動車備品購入費 40) 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。 	10,535	10,558
○民生児童委員活動事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会交付金 4部会(児童福祉・生活福祉・高齢者障害者福祉・主任児童委員) 	213	213
<ul style="list-style-type: none"> ・連区民生児童委員協議会運営報償費 民生・児童委員：516人 1人あたり 28,500円 	14,706	14,706

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○中国残留邦人等生活支援事業		
(報償費 26、扶助費 5,189)	5,215	4,691
戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。	国 (10/10) -	(2)
	国(3/4) 3,891	(3,495)
	県 26	(28)
○葬祭扶助事業		
・行旅死亡人取扱関連経費	1,111	1,116
(手数料 1,033、広告料 78)	県 1,111	(1,116)
身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。		
・葬祭扶助費	825	825
手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。		
○生活困窮者自立相談支援事業		
(共済費 1,269、賃金 9,181、特別旅費 235、消耗品費 28、保険料 1、事業用備品購入費 7)	10,721	12,369
生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。	国(3/4) 8,038	(9,273)
○住居確保給付金支給事業		
・住居確保事業給付金	2,016	1,876
離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	国(3/4) 1,512	(1,407)
○生活困窮者家計相談支援事業		
(共済費 497、賃金 3,238)	3,735	3,726
生活困窮者の家計を再建するため、家計収支の改善や家計管理能力の向上等を図り、早期の生活再生に向けた支援を行う。	国(1/2) 1,867	(1,862)
○(新)生活困窮者就労準備支援事業		
(共済費 268、賃金 1,643、特別旅費 71、保険料 14)	1,996	-
複合的な課題を抱え、直ちに就労することが困難な方に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を支援する。	国(2/3) 1,329	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 障害者援護費	8,939,602	8,501,884
○障害福祉サービス介護給付事業		
・居宅介護事業給付費 (624人、延べ134,827時間)	655,908	655,880
入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	国(1/2) 327,954 県(1/4) 163,977	(327,940) (163,970)
・重度訪問介護事業給付費 (16人、延べ11,011時間)	30,998	26,612
肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	国(1/2) 15,499 県(1/4) 7,749	(13,306) (6,653)
・同行援護事業給付費 (38人、延べ5,565時間)	21,517	17,330
視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	国(1/2) 10,758 県(1/4) 5,379	(8,665) (4,332)
・行動援護事業給付費 (43人、延べ5,779時間)	26,766	29,559
知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	国(1/2) 13,383 県(1/4) 6,691	(14,779) (7,390)
・療養介護事業給付費 (31人、延べ11,157日)	95,384	80,405
医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	国(1/2) 47,692 県(1/4) 23,846	(40,202) (20,101)
・生活介護事業給付費 (820人、延べ182,912日)	2,027,603	1,960,244
常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	国(1/2) 1,013,801 県(1/4) 506,901	(980,122) (490,061)
・短期入所事業給付費 (174人、延べ11,451日)	98,440	107,573
介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	国(1/2) 49,220 県(1/4) 24,610	(53,786) (26,893)
・施設入所支援事業給付費 (215人、延べ75,735日)	331,244	340,950
施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	国(1/2) 165,621 県(1/4) 82,811	(170,475) (85,237)
○障害福祉サービス訓練等給付事業		
・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (3人、延べ540日)	3,280	2,394
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 1,640 県(1/4) 820	(1,197) (598)
・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (11人、延べ2,392日)	14,352	27,989
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 7,176 県(1/4) 3,588	(13,994) (6,997)
・就労移行支援事業給付費 (96人、延べ18,740日)	196,334	185,106
就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。	国(1/2) 98,167 県(1/4) 49,083	(92,553) (46,276)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・就労継続支援事業(A型)給付費 (311人、延べ74,362日) 雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	458,853	587,707
	国(1/2) 229,426 県(1/4) 114,713	(293,853) (146,927)
・就労継続支援事業(B型)給付費 (569人、延べ117,359日) 雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。	833,038	641,267
	国(1/2) 416,519 県(1/4) 208,260	(320,633) (160,317)
・共同生活援助事業給付費 (337人、延べ111,482日) 地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	708,345	599,225
	国(1/2) 354,172 県(1/4) 177,086	(299,612) (149,806)
・(新)自立生活援助事業給付費 入所施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行希望の障害者に一定期間、巡回訪問等により自立した生活を営むうえで必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。	100	-
	国(1/2) 50 県(1/4) 25	(-) (-)
・(新)就労定着支援事業給付費 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障害者に就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。	100	-
	国(1/2) 50 県(1/4) 25	(-) (-)
○自立支援医療給付事業		
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ3,972件) 18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	304,051	311,721
	国(1/2) 152,025 県(1/4) 76,012	(155,860) (77,930)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ340件) 18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	2,971	4,250
	国(1/2) 1,485 県(1/4) 742	(2,125) (1,062)
・療養介護等医療給付費 (延べ372件) 療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	24,215	19,900
	国(1/2) 12,107 県(1/4) 6,054	9,949 4,975
◎障害者グループホーム建設補助事業		
・グループホーム建設補助金 グループホームの不足を補うため、市単独補助を行う。 (補助率1/2 2棟分)	30,000	30,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○自立支援にかかるその他の事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援審査会関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (報酬 5,616、共済費 283、認定調査員賃金 5,190、 通信運搬費 180、手数料 4,701、認定調査委託料 23) 障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の審査・判定を行う。 開催回数:48回 委員数:2合議体 計14人 	15,993	14,023
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援協議会関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (報償費 193、食糧費 16、委託料 98) 関係機関とのネットワークにより、困難事例の共有・検討、障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。 	307	308
<ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。 	22,227	26,187
<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サービスにおける短期入所事業所に対して補助する。 	2,158	3,290
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援事業給付費 (延べ6,158件) <ul style="list-style-type: none"> 障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。 	88,759	82,033
<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援事業給付費 (延べ29件) <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。 	153	425
<ul style="list-style-type: none"> ・補装具給付費 (購入:445件、修理:273件) <ul style="list-style-type: none"> 障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。 	76,666	69,752
<ul style="list-style-type: none"> ・高額障害福祉サービス事業給付費 (延べ952件) <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。 	6,674	7,243
○地域生活支援事業		
<p>市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (通信運搬費 25、手数料 252、扶助費 1,886) 	2,163	1,573
<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者等が判断能力が不十分のため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。 	315	(262)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者相談支援事業関連経費		
障害者基幹相談支援センター関連分	33,898	33,891
(旅費 19、消耗品費 186、通信運搬費 264、手数料 33、 基幹相談支援センター事業委託料 33,000、 障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 389、 図書購入費 7)	国(1/2) 11,194	(11,000)
	県(1/4) 5,597	(5,500)
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサー ビス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか 障害者虐待にも対応する。		
障害者相談支援事業委託料 (委託先:6法人)	72,000	72,000
在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サー ビスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。		
・精神障害者家族相談事業関連経費	608	572
(通信運搬費 33、委託料 575)		
精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその家 族を支援する。	国(1/2) 202	(190)
	県(1/4) 102	(95)
・視覚障害者パソコン教室事業関連経費 (委託先:1法人)	610	610
(通信運搬費 28、委託料 582)		
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等 の習得を支援する講座を開催する。	国(1/2) -	(194)
	県(1/4) -	(97)
	その他 608	(319)
・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回)	1,176	1,171
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の 円滑化を図る。	国(1/2) 391	(390)
	県(1/4) 195	(195)
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人)	646	730
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会 との交流を促進する。	国(1/2) 62	(71)
	県(1/4) 31	(35)
・意思疎通支援事業委託料 (委託先:1法人)	2,014	2,014
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行 う。 件数:380件	国(1/2) 671	(671)
	県(1/4) 336	(336)
・手話奉仕員養成研修事業委託料 (委託先:1法人)	650	650
手話奉仕員を養成する研修を行う。	国(1/2) 217	(217)
	県(1/4) 108	(108)
・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体)	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 1,141	(1,141)
	県(1/4) 570	(570)
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 124	(124)
	県(1/4) 62	(62)
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:1法人)	570	570
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	国(1/2) 190	(190)
	県(1/4) 95	(95)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者緊急一時保護事業委託料	50	50
夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要がある生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。	国(1/2) 25 県(1/4) 13	(-) (-)
・地域生活支援拠点整備事業関連経費		
障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料	2,065	1,033
介護者の急病、急用等の場合に障害者が短期入所できるように空きベッドを確保する。	国(1/2) 688 県(1/4) 344	(344) (172)
障害者休日夜間相談窓口事業委託料	2,430	2,592
障害者の相談支援事業について、休日・夜間も対応する専用回線を設けて今後の支援へとつなげる。		
・(新)視覚障害者歩行訓練事業関連経費	868	-
(傷害保険料 4、委託料 864)	国(1/2) 289	(-)
視覚障害者が支援なしで白杖を用いて生活圏内を外出できるように、専門の訓練士を派遣して、障害者の実情にあった歩行訓練を行う。	県(1/4) 144	(-)
・福祉ホーム運営補助金	3,216	3,216
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	国(1/2) 1,072 県(1/4) 536	(1,072) (536)
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	577	577
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。		
・更生訓練費給付費 平成29年度をもって廃止	-	2,268
・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分)	1,080	1,080
事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	国(1/2) 360 県(1/4) 180	(360) (180)
・日常生活用具給付費 (9,313件)	104,701	103,673
障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	国(1/2) 34,900 県(1/4) 17,450	(34,558) (17,279)
・地域活動支援センター事業給付費 (130人、延べ20,904日)	89,279	126,179
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。		
・身体障害者自動車改造給付費 (12件)	1,200	1,800
障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。		
・移動支援事業給付費 (413人、延べ29,750時間)	90,468	73,025
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	国(1/2) 30,156 県(1/4) 15,078	(24,341) (12,171)
・日中一時支援事業給付費 (154人、延べ10,470回)	23,538	54,317
介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	国(1/2) 7,846 県(1/4) 3,923	(18,106) (9,053)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
<ul style="list-style-type: none"> ・高額地域生活支援サービス事業給付費（延べ52件） 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。 ・障害者通所交通費給付費（302人） 障害者等の通所に係る交通費を助成する。 ・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費（4件） 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。 ・在宅重度障害者移動入浴事業給付費（1,420回） 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。 	109	88																		
	10,762	10,384																		
	400	600																		
	13,338	13,338																		
	国(1/2) 4,446	(4,446)																		
	県(1/4) 2,223	(2,223)																		
○知的障害者一般援護事業																				
<ul style="list-style-type: none"> ・いずみ福祉園等指定管理料 	123,845	98,044																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>いずみ作業所</th> <th>生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</th> <th>35,327</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いずみ第2作業所</td> <td>生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td>40,686</td> </tr> <tr> <td>いずみフレンズ</td> <td>生活介護 日中一時支援</td> <td>10,986</td> </tr> <tr> <td>いずみ福祉園</td> <td>施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援</td> <td>24,326</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業団事務局</td> <td>-</td> <td>1,314</td> </tr> <tr> <td>いずみ相談支援事業所</td> <td>計画相談支援</td> <td>11,206</td> </tr> </tbody> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	35,327	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	40,686	いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	10,986	いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	24,326	社会福祉事業団事務局	-	1,314	いずみ相談支援事業所	計画相談支援	11,206	その他 7	(7)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	35,327																		
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	40,686																		
いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	10,986																		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	24,326																		
社会福祉事業団事務局	-	1,314																		
いずみ相談支援事業所	計画相談支援	11,206																		
<p>指定管理者:(社福)社会福祉事業団</p> <p>指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> ◎いずみ福祉園等電話設備更新工事請負費 老朽化に伴い、更新工事を行う。 ・グループホームいずみ運営費補助金 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。 	6,144	-																		
	4,008	6,635																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○身体障害者一般援護事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡通報システム事業関連経費 (通信運搬費 13、委託料 139、扶助費 105) 緊急通報受付センターを經由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 	257	245
<ul style="list-style-type: none"> ・寝具洗濯乾燥事業 (手数料) 回数：年4回 枚数：1回4枚まで 	98	99
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者配食サービス事業委託料 (146人、延べ38,544食) 対象者：ひとり暮らしの障害者等 回数：1回/日まで毎日 委託料：1食 380円(別に個人負担額 250円あり) 	14,647	12,641
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者健康診査委託料 (17人) 委託先：市民病院、木曽川市民病院 	188	144
○障害児童一般援護給付事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業給付費 (381人、延べ30,199日) 未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。 	273,860	240,657
<ul style="list-style-type: none"> ・医療型児童発達支援事業給付費 (2人、延べ80日) 児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援事業分を給付する。 	331	618
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業給付費 (22人、延べ516日) 保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。 	6,177	5,391
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業給付費 (1,349人、延べ108,435日) 就学中の障害児に対して、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。 	1,121,386	929,951
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)居宅訪問型児童発達支援事業給付費 重度の障害等により外出困難な障害児に対して、居宅を訪問して日常生活の基本動作訓練、生活能力向上の訓練を行う。 	100	-
<ul style="list-style-type: none"> ・高額障害児通所事業給付費 (延べ216件) 障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。 	503	581
<ul style="list-style-type: none"> ・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ24件) 医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。 	37	22
	18	(11)
	9	(5)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ1,939件)	29,198	33,250
障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	国(1/2) 14,599 県(1/4) 7,299	(16,625) (8,312)
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:14件、修理:23件)	874	888
身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。	県(1/3) 323	(-)
・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 (4件)	190	230
小児がん等の小児慢性特定疾病児童に対して、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	県(1/2) 95	(115)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (延べ 3,202件)	13,301	10,655
就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。		
○障害児療育施設運営事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料	11,146	7,855
スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童訓練室において療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。		
「はとぼっぼ」		
指定管理者: NPO法人 肢体不自由児者父母の会		
指定管理期間: 平成30年4月1日～平成33年3月31日		
「チューリップ教室」		
指定管理者: (社福) 社会福祉事業団		
指定管理期間: 平成30年4月1日～平成33年3月31日		
・療育サポートプラザ運営委託料 (委託先: 1法人)	16,498	15,375
療育支援を必要とする児童と保護者に対して、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の保護者団体の交流の場を提供する。	国(1/2) 374 県(1/4) 187	(-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			179,298	163,797
平成29年4月分から国手当額が引き下げられた。			国(3/4) 119,606 県(10/10) 19,822	(109,792) (17,406)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者手当	33,660円・27,860円・26,810円	394 人		
障害児福祉手当	21,480円・15,730円・14,580円	179 人		
経過的福祉手当	15,730円	8 人		
計				581 人
・障害者手当給付費(所得制限なし)			567,132	561,708
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000 円	3,627 人		
〃 2級	4,000 円	1,729 人		
〃 3級	2,500 円	2,903 人		
〃 4級	1,500 円	2,740 人		
〃 5級	1,000 円	640 人		
〃 6級	1,000 円	546 人		
療育手帳A判定	4,000 円	717 人		
〃 B判定	2,500 円	810 人		
〃 C判定	1,500 円	768 人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000 円	380 人		
〃 2級	2,500 円	1,853 人		
〃 3級	1,500 円	645 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	79 人		
計		17,437 人		
・外国人心身障害者福祉手当給付費			10	10
年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の重度心身障害者に対して支給する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 心身障害者医療費	708,821	673,324
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,152人	703,735 県(1/2) 331,867	667,209 (319,604)
4目 精神障害者医療費	341,744	324,511
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第58条の公費適用者 受給資格者数 3,036人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,446人	338,193 県(1/2) 63,508	321,172 (62,551)
5目 国民年金費	50,405	47,911
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構へ進達する。 第1号被保険者数 43,383人	50,405 国 50,405	47,911 (47,911)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,966,206	5,703,904
1目 在宅老人援護事業費	454,614	468,887
○老人保護施設措置者援護事業		
・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報償費 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委員数: 6人	27	27
・老人保護施設措置扶助費 (5施設、68人) 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。	148,841	156,383
	その他 17,497	(18,928)
・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。	1,710	1,710
・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。	384	384
○在宅老人福祉サービス対策事業		
・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 162、委託料 39,712、扶助費 1,489) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。	41,363	42,995
・福祉有償運送運営協議会 (負担金) NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。 開催回数: 2回 委員数: 13人	83	166
	その他 -	(82)
・寝具洗濯乾燥事業 (手数料) 回数: 年4回 枚数: 1回4枚まで	1,564	1,291
・配食サービス事業委託料 (2,630人、延べ460,000食) 対象者: ひとり暮らしの高齢者等 回数: 1回/日まで毎日 委託料: 1食 380円(別に個人負担額 250円あり)	174,800	174,952

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>・高齢者等安否確認事業委託料</p> <p>執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない場合の対応業務及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の対応業務を委託する。</p>	493	493															
<p>・訪問理美容サービス事業委託料 (390人、延べ748人)</p> <p>対象者：在宅ねたきり高齢者 回数：年6回まで 委託料：1回2,790円(別に個人負担額1,020円あり)</p>	2,087	2,288															
<p>・生活支援ハウス運営事業委託料 (定員20名)</p> <p>60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。</p>	13,180	13,180															
<p>・生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の指導を行う。</p>	1,632	(1,752)															
<p>・介護予防住宅改修費助成金 (10件)</p> <p>70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯に対し、家屋内に手すりを取り付けるための経費を助成する。 限度額：1世帯あたり54,000円</p>	1,065	1,065															
<p>・日常生活用具給付費</p> <p>自動消火器：12台 電磁調理器：51台 住宅用火災警報器：24台 愛の杖：1,277本</p>	540	540															
<p>・ねたきり老人等見舞金</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方 給付額：月額3,000円</p> <p>ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日までに認定を受けた方は4,000円とし、在宅以外の方も対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>1,710人</td> <td>240人</td> <td>190人</td> <td>2,140人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>14,084月</td> <td>2,672月</td> <td>2,029月</td> <td>18,785月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	1,710人	240人	190人	2,140人	延べ月数	14,084月	2,672月	2,029月	18,785月	2,652	3,687
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	1,710人	240人	190人	2,140人													
延べ月数	14,084月	2,672月	2,029月	18,785月													
	63,085	66,430															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○介護保険支援事業 ・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 (37人) 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。	326 県(3/4) 244	525 (393)												
2目 後期高齢者福祉医療費	809,051	753,552												
○後期高齢者福祉医療助成事業 ・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者 受給資格者数 8,072人	797,090 県(1/2) 349,838	743,763 (323,859)												
3目 としよりの家費	269,651	251,152												
○高齢者福祉施設事業 ・(臨)高齢者福祉施設名称検討委員会委員報償費 「としよりの家」等の高齢者福祉施設について、イメージアップと利用者の拡充を図るため、施設名称を改める。 ・高齢者福祉施設等指定管理料 <table border="1" data-bbox="244 1422 1259 1677"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山としよりの家 以下19施設</td> <td>平成30年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原老人福祉センター</td> <td>平成28年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)</td> <td>平成26年4月1日～ 平成31年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> ◎木曾川老人いこいの家介護予防交流スペース整備事業 (工事請負費 19,800、備品購入費 3,328、指定管理料 8(再掲)) 木曾川老人いこいの家の休止中の浴場について、認知症予防・閉じこもり予防を行う介護予防・地域交流スペースとして整備し、認知機能訓練や日常生活動作の向上を図る介護予防事業を実施する。	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山としよりの家 以下19施設	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	188 214,251 23,136 市債 15,400	- 210,913 - (-)
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間												
(社福)社会福祉事業団	神山としよりの家 以下19施設	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日												
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日												
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター (10款1項4目にて支出)	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	199,256	183,105						
○生きがい対策事業								
・ことぶき作品展開催経費 (報償費 453、消耗品費 68、会場使用料 233) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター	754	754						
・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 15、会場使用料 16) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター	31	31						
・高齢者大学講座開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館	206	206						
・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会の実施	98	98						
・高齢者作業センター指定管理料	7,066	7,494						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td> <td>貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター</td> <td>平成28年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日						
・高齢者生きがいセンター指定管理料	8,335	7,918						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td> <td>高齢者生きがいセンター</td> <td>平成28年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日						
・シルバー人材センター補助金 職員11人、事業費	58,106	57,151						
・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)								
老人クラブ事業補助金	28,468	29,555						
育成補助 クラブ員 27,353人、1人あたり年180円 クラブ員 3,662人、1人あたり年100円	県(2/3) 13,665	(14,290)						
事業補助 クラブ数 469クラブ、1クラブあたり月4,000円 クラブ数 15クラブ、1クラブあたり月3,700円								
老人クラブ連合会補助金	2,618	2,775						
一般事業 事業分 190,000円 人数割分 31,015人、1人あたり年72円	県(2/3) 1,744	(14,290)						
特別事業 事業分 194,000円								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○健康対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会開催経費 (報償費 122、食糧費 24) シニアグラウンド・ゴルフ大会の実施 ・在宅医療・介護連携推進事業委託料 (委託先:医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営 ・三代交流事業委託料 (委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施 ・シルバー入浴浴場使用料 支給枚数:1人18枚、延べ利用者数139,800人 使用料:1回360円 ・健康農園運営事業補助金 5か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助 	<p>146</p> <p>260</p> <p>462</p> <p>50,328</p> <p>603</p>	<p>173</p> <p>260</p> <p>462</p> <p>58,569</p> <p>603</p>
<p>○敬老事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿祝関連経費 (報償費 3,840、消耗品費 1、印刷製本費 1) 数え100歳以上の方に対して祝品を贈り長寿を祝う。 ・金婚記念祝賀式関連経費 (報償費 930、消耗品費 14、印刷製本費 47、通信運搬費 56、) 委託料 1,522、自動車賃借料 378) 結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿を祝う。 開催予定 10月、総合体育館 午前・午後各1回開催 ・敬老会事業関連経費【地域づくり協議会交付金対象事業】 (通信運搬費 2,805、事業委託料 2,456、) 案内状作成業務委託料 398) 75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。 ・外国人高齢者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の高齢者に対して支給する。 支給要件:大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き続き住民基本台帳に記録されている者 対象者:4人、月額5,000円 	<p>3,842</p> <p>2,947</p> <p>5,659</p> <p>240</p>	<p>3,002</p> <p>3,167</p> <p>5,069</p> <p>360</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○推進協議会運営事業【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 教 養 講 座 : 1支部 趣味クラブ講習会 : 1支部 12クラブ ス ポ ー ツ 大 会 : 1支部 地区スポーツ大会 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。 交付対象 : 1支部 	<p>672</p> <p>65</p>	<p>672</p> <p>65</p>
<p>○地域介護・福祉空間整備等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉運営協議会関連経費 <ul style="list-style-type: none"> (報償費 154、食糧費 2) 高齢者の福祉施策が円滑に推進されるよう介護保険制度の運営内容等について協議する委員会を開催する。 開催回数: 2回 委員 数: 10人 	<p>156</p>	<p>—</p>
<p>◎社会福祉施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設建設補助金 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム(定員100人) (社福)春岡会 鉄骨造4階建 4,712.65㎡ 平成31年8月開設予定 補助率1/2 (H30・31年度計 45,833) 	<p>27,499</p>	<p>—</p>

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
5目 後期高齢者医療費	4,233,634	4,047,208						
<p>○健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 533 1066 663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。 <p>対象者数 52,000人 受診率 51.20%</p> <p>生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】 健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能) (うち地方創生事業分1,731)</p> <p>○広域連合運営負担事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費負担金 保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。 ・広域連合事務費負担金 広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。 	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成30・31年度	1,204	<p>866</p> <p>329,088</p> <p>その他 256,975</p> <p>3,806,537</p> <p>86,234</p>	<p>798</p> <p>305,548</p> <p>(229,808)</p> <p>3,664,763</p> <p>65,415</p>
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成30・31年度	1,204						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
3項 児童福祉費	22,471,013	21,714,456												
1目 児童福祉総務費	10,103,390	10,031,955												
○子育て支援推進事業														
・子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能含む)の運用 【地方創生事業No.4】	1,209	1,209												
・(新)移動式赤ちゃんの駅事業 イベント会場等でおむつ替えや授乳スペースとして使うことのできるテントや各種備品の貸し出しを行う。	602 その他 602	- (-)												
・(新)子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料 平成27年3月に5年を1期として策定した「一宮市子ども・子育て支援事業計画」の後継となる計画を平成32年3月末までに策定する。 ※債務負担行為の設定	3,719	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>7,195</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料	平成30・31年度	7,195								
事 項	期 間	限 度 額												
子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料	平成30・31年度	7,195												
○児童館管理運営事業														
・児童館指定管理料 指定管理施設：25児童館 指 定 管 理 者：社会福祉事業団 指定管理期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日	264,935	262,260												
○児童館施設整備事業【地方創生事業No.7】														
◎設計委託料 放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、6児童クラブの定員増を行う工事の設計を委託	32,067	12,944												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>児 童 館</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒田南児童館</td> <td>児童クラブ棟増築 (定員60名増予定)</td> <td>3,782</td> </tr> <tr> <td>浅井児童館</td> <td>児童館増築改修 (定員29名増予定)</td> <td>4,853</td> </tr> <tr> <td>葉栗児童館</td> <td>児童館増築改修 (定員29名増予定)</td> <td>5,984</td> </tr> </tbody> </table>	児 童 館	内 容	金 額	黒田南児童館	児童クラブ棟増築 (定員60名増予定)	3,782	浅井児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	4,853	葉栗児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	5,984		
児 童 館	内 容	金 額												
黒田南児童館	児童クラブ棟増築 (定員60名増予定)	3,782												
浅井児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	4,853												
葉栗児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	5,984												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
児童館	内 容	金 額			
西成児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	5,577			
丹陽児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	5,918			
北方児童館	児童館増築改修 (定員29名増予定)	5,953			
◎黒田南児童館児童クラブ棟建設事業				80,479	-
区 分	内 容	金 額			
工事請負費	児童クラブ棟新築	78,568	国 34,284 (-) 県(1/6) 4,000 (-) 市債 27,200 (-)		
手 数 料	浄化槽法定検査	11			
初度調弁費	児童クラブ関連	1,900			
◎浅井児童館増築改修事業				95,023	-
区 分	内 容	金 額			
工事請負費	増築・電気・衛生・空調設備等 改修	94,058	国 14,389 (-) 市債 58,100 (-)		
通信運搬費	引越費用	250			
手 数 料	浄化槽法定検査	15			
初度調弁費	児童クラブ関連	700			
・定員増対応用備品(ロッカー・座卓・机・イス)				2,034	-
○放課後児童健全育成事業運営事業					
・放課後児童健全育成事業委託料				707,998	659,345
児童クラブ	委 託 先 等	金 額			
宮西児童館 始め54クラブ	社会福祉事業団	634,929	国 173,605 (173,605) 県(1/3) 173,605 (173,605) その他 154,381 (147,640)		
神山第2	NPO法人 希望の家	32,731			
末広第2					
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	10,909			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
児童クラブ	委託先等	金額		
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	29,429		
対象児童 小学校1～4年生				
実施日時 月～金曜日 : 下校後～午後7時				
土曜日 : 午前7時30分～午後7時				
長期休業中 : 午前7時30分～午後7時				
利用手数料 児童1人あたり月額3,500円				
・(新)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料			1,260	-
放課後児童クラブの利用手数料とスポーツ安全保険料を分けて管理する機能を追加することで、より適切な収納状況管理を実施する。				
○放課後児童健全育成事業施設整備事業				
・児童クラブ建物賃借料【地方創生事業No.7】			120,378	130,546
(うち地方創生事業分 12,312)				
○児童遊園等管理事業				
・施設修繕料 (児童遊園 51施設・ちびっ子広場 302施設)			35,300	35,700
○児童養護施設補助事業				
・私立児童養護施設補助金			2,180	4,266
対象 : 3施設(2社会福祉法人)			その他 1,554	(1,554)
内容 : 運営補助・事業補助・施設修繕補助				
○子ども会育成事業				
・子ども会事業委託料			44,161	23,763
委託先 : 児童育成連絡協議会				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・子ども会育成事業補助金 対 象 : 398団体、会員数16,900人 内 容 : 会員1人 450円				7,605	7,785
○児童手当支給事業					
・児童手当(平成30年2月～平成31年1月分)				6,500,130	6,596,150
支給対象	15歳到達後の年度末まで			国(37/45・4/6)	
支給金額	区 分		月 額	延 べ 支 給 児 童 数	4,520,522 (4,589,150)
	0～3歳未満	一律	15,000円	95,362人	県(4/45・1/6)
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	307,262人	989,798 (1,003,497)
		第3子以降	15,000円	41,441人	
	中学生	一律	10,000円	116,321人	
	所得制限以上	一律	5,000円	42,451人	
	計			602,837人	
所得制限	有	支 給 月	年3回 (6月、10月、2月)		
○児童扶養手当支給事業					
・(改)児童扶養手当(平成29年12月～平成30年11月分)				1,510,484	1,535,001
平成29年4月分から、手当額が総務省が公表する前年平均の 全国消費者物価指数等を基準として減額改定された。				国(1/3) 503,494	(511,666)
支給対象	ひとり親家庭等の児童 (原則18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	区 分	月 額		延 べ 支 給 児 童 数	
	第1子	42,290円～9,980円		37,127人	
	第2子	9,990円～5,000円		15,211人	
	第3子以降	5,990円～3,000円		4,132人	
計			56,470人		
所得制限	有	支 給 月	年3回 (4月、8月、12月)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
○市遺児手当支給事業						
・遺児手当(平成29年12月～平成30年11月分)				133,780	135,438	
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)					
支給金額	月額 2,000円	延べ支給児童数	66,890人			
所得制限	有	支給月	年3回(4月、8月、12月)			
○遺児一時金支給事業						
・遺児一時金				11,980	12,150	
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)					
支給金額	区 分	金 額	支給児童数			
	小・中学校入学年齢のとき	10,000円	604人			
	中学校卒業年齢のとき	15,000円	396人			
	計		1,000人			
所得制限	有	支給月	3月			
○相談支援事業						
要保護児童及びその家庭等の支援を充実するため、子育て支援課内にこども家庭相談室を設置する。						
・児童相談支援						
・こども家庭電話相談員謝礼				1,154	1,142	
場 所	働く婦人の家相談室(ききょう会館)					
相談日時	火～土曜日(働く婦人の家休館日を除く) 午後5時30分～8時30分					
・育児支援家庭訪問事業委託料				794	984	
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていることが困難な家庭を				国	264	(328)
対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施						

科目名称及び主な事業内容						事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業措置費 						291	291
<p>保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で短期間児童を預かる。</p>						国 78 県(1/3) 78 その他 12	(78) (78) (12)
区分	事業費 (日額)	保護者負担額(日額)			利用 日数		
		生活 保護	ひとり親 ・市民税 非課税	その他			
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内		
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内		
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭相談支援 							
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等日常生活支援事業謝礼 						43	43
<p>ひとり親家庭の親に対し修学や疾病等の理由により一時的に日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣</p>						県(3/4) 32 その他 2	(32) (2)
生活援助	1時間あたり	1,530円					
子育て支援	1時間あたり	890円					
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費 						482	200
<p>ひとり親家庭の親に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(費用の6割:上限20万円)を支給</p>						国(3/4) 361	(150)
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 						9,547	18,714
<p>ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に支給</p>						国(3/4) 7,160	(14,035)
支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金		修了支援 給付金			
修業中 (上限3年)	非課税世帯	月額 100,000円		50,000円			
	課税世帯	月額 70,500円		25,000円			
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費 						150	150
<p>ひとり親家庭の親及びその子どもに対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部(費用の6割:上限15万円)を支給</p>						国(3/4) 112	(112)
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設等措置児童給付費を廃止した。 						-	257

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>○母子保護・助産事業</p> <p>・母子生活支援施設措置扶助費</p> <p>児童福祉の観点から必要な母子家庭を母子生活支援施設に入所させて、生活安定と自立促進を図る。</p> <p>・助産施設措置扶助費</p> <p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させて、保健上必要な助産を実施</p>	<p>34,852</p> <p>国(1/2) 17,419</p> <p>県(1/4) 8,709</p> <p>その他 13</p> <p>4,440</p> <p>国(1/2) 2,181</p> <p>県(1/4) 1,090</p> <p>その他 78</p>	<p>40,251</p> <p>(20,118)</p> <p>(10,059)</p> <p>(13)</p> <p>4,440</p> <p>(2,181)</p> <p>(1,090)</p> <p>(78)</p>														
<p>○子育て支援センター事業</p> <p>・子育て支援センター</p> <p>6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催</p>	<p>191,315</p> <p>国 19,811</p> <p>県(1/3) 19,811</p> <p>その他 2,250</p>	<p>238,676</p> <p>(19,559)</p> <p>(19,559)</p> <p>(2,250)</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1164 608 1227">名 称</th> <th data-bbox="608 1164 1066 1227">設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1227 608 1290">中央子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1227 1066 1290">尾張一宮駅前ビル5階</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1290 608 1352">丹陽子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1290 1066 1352">丹陽公民館敷地内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1352 608 1415">千秋子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1352 1066 1415">千秋南校下児童クラブ併設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1415 608 1478">東五城子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1415 1066 1478">尾西庁舎2階</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1478 608 1541">黒田北子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1478 1066 1541">黒田北保育園併設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1541 608 1615">里小牧子育て支援センター</td> <td data-bbox="608 1541 1066 1615">里小牧保育園併設</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	設 置 場 所	中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階	丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内	千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設	東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階	黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設	里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設		
名 称	設 置 場 所															
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階															
丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内															
千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設															
東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階															
黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設															
里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設															
<p>・うごく子育てサロン“こっこ”</p> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施</p>																

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・子ども一時預かり事業</p> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担軽減のため一時預かりを実施</p> <p>対象児童 おおむね6か月～未就学児</p> <p>利用手数料 1時間あたり 500円(最長4時間まで)</p> <p>・子育てひろば(委託事業)</p> <p>市内の私立保育園に2か所、地域の子育て支援の拠点として、週3回親子が気軽に集い、交流ができる場を設ける。</p> <table border="1" data-bbox="244 723 873 913"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てひろば かもめ</td> <td>かもめ保育園内</td> </tr> <tr> <td>〃 若の宮</td> <td>若の宮保育園内</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の利用調整等を実施</p> <p>○産後ヘルプ事業</p> <p>出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に、援助者を紹介し、安定した養育を支援</p>	名 称	設 置 場 所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	〃 若の宮	若の宮保育園内	<p>6,151</p> <p>国 1,333</p> <p>県(1/3) 1,333</p> <p>1,107</p>	<p>6,426</p> <p>(1,333)</p> <p>(1,333)</p> <p>1,070</p>
名 称	設 置 場 所							
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内							
〃 若の宮	若の宮保育園内							
2目 子ども医療費	1,836,958	1,808,004						
<p>○子ども医療助成事業</p> <p>・医療給付費</p> <p>義務教育終了までの方</p> <p>(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)</p> <p>受給資格者数 未就学児 20,470人、小中学生 29,954人</p> <p>小中学生の通院医療費を全額助成【地方創生事業No.8】</p> <p>(うち地方創生事業分 410,000)</p>	<p>1,806,755</p> <p>県(1/2) 423,236</p>	<p>1,779,056</p> <p>(447,586)</p>						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																							
3目 母子・父子家庭等医療費		302,248	307,542																																							
○母子・父子家庭等医療助成事業																																										
・医療給付費		296,816	302,089																																							
母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童(所得制限あり)		県(1/2) 145,907	(149,644)																																							
受給資格者数 7,450人																																										
4目 乳幼児期教育保育費		9,781,649	8,560,216																																							
○保育園等の設置状況																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>公 立</th> <th>私 立</th> <th>地域型</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">園 数(園)</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定 員(人)</td> <td>7,500</td> <td>1,962</td> <td>335</td> <td>9,797</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入 所 見 込 児 童 数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,946</td> <td>757</td> <td>236</td> <td>2,939</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1,454</td> <td>413</td> <td>-</td> <td>1,867</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,107</td> <td>806</td> <td>-</td> <td>3,913</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,507</td> <td>1,976</td> <td>236</td> <td>8,719</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		公 立	私 立	地域型	計	園 数(園)		53	15	14	82	定 員(人)		7,500	1,962	335	9,797	入 所 見 込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,946	757	236	2,939	3 歳 児	1,454	413	-	1,867	4歳以上児	3,107	806	-	3,913	計	6,507	1,976	236	8,719		
区 分		公 立	私 立	地域型	計																																					
園 数(園)		53	15	14	82																																					
定 員(人)		7,500	1,962	335	9,797																																					
入 所 見 込 児 童 数 (人)	3歳未満児	1,946	757	236	2,939																																					
	3 歳 児	1,454	413	-	1,867																																					
	4歳以上児	3,107	806	-	3,913																																					
	計	6,507	1,976	236	8,719																																					
地域型保育事業所の増(7園→14園)																																										
・第三子保育料無料化等事業																																										
18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割額に応じ保育料を減免する。																																										
利用者負担金 △ 32,034																																										
県補助金(1/2) 16,017																																										
・多子世帯を対象に幼児保育料を軽減【地方創生事業No.9】																																										
3歳未満児が対象の第三子保育料無料化等事業について、対象を3歳以上の幼児に拡大し保育料を軽減する。																																										
利用者負担金 △ 67,053																																										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○保育園運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業 <ul style="list-style-type: none"> 〔 臨時保育士賃金 42,215、賄材料費 3,154 〕 (公立8園) 利用見込児童数：延べ7,852人 ・園児健康管理経費 <ul style="list-style-type: none"> 〔 健康管理医務謝礼 20,491、歯科健康管理委託料 7,450、 検尿委託料 924 〕 医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、 健康相談等を通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。 ・(改)給食調理業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 委託園の増 (35園→37園) 押場保育園、真澄保育園 長期継続契約 平成29年10月～32年9月 	<p style="text-align: right;">45,369</p> <p style="text-align: right;">28,865</p> <p style="text-align: right;">305,805</p>	<p style="text-align: right;">45,570</p> <p style="text-align: right;">(5,473)</p> <p style="text-align: right;">(5,473)</p> <p style="text-align: right;">(18,194)</p> <p style="text-align: right;">28,865</p> <p style="text-align: right;">261,742</p>
<p>○(臨)年中・年長児保育室空調設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 施設修繕料 23,100 〕 年中・年長児保育室について、必要性の高い園に空調設備を整 備する。 	<p style="text-align: right;">23,100</p>	<p style="text-align: right;">28,093</p>
<p>○病児・病後児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 病後児保育看護師賃金 7,845、賄材料費 61 〕 〔 病児・病後児保育事業委託料 15,030 〕 病児保育実施園 : あんず保育所 病後児保育実施園 : 神明保育園 アートチャイルドケア尾張一宮保育園 開所時間 : 午前8時～午後6時(月～金曜日。休日を除く) 	<p style="text-align: right;">22,936</p> <p style="text-align: right;">4,466</p> <p style="text-align: right;">4,466</p> <p style="text-align: right;">945</p>	<p style="text-align: right;">23,026</p> <p style="text-align: right;">(4,453)</p> <p style="text-align: right;">(4,453)</p> <p style="text-align: right;">(945)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 保育料等の収納・滞納の管理について、システムを改修して機能を改善することにより、滞納額の減少を図る。			6,689	-
○(臨)保育所等施設総合管理計画策定業務委託料 市内の保育所等の乳幼児施設について、今後の乳幼児人口と保育需要の評価・分析を行いながら、施設の縮充、長寿命化等、適正配置にかかる個別管理計画の策定業務を委託する。			7,572	-
◎施設整備工事請負費			52,147	-
工事内容	園名	金額		
屋根防水改修	富士保育園	9,980		
	真澄保育園	7,190		
乳児室改修	奥町西保育園	28,486	市債 25,400	(-)
駐車場整備	真澄保育園	6,491		
○私立保育園補助・給付事業			170,853	177,865
区分	内容	対象園等		
私立保育園運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	15園	75,891 県(1/2) 1,583	79,908 (2,255)
私立保育園事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	8園	8,203	8,568
私立保育園1歳児事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	2園	8,116 県(1/2) 1,308	8,260 (1,380)
私立保育園産休病休代替職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	4園	2,893 県(10/10) 1,894	2,893 (1,894)
私立保育園障害児事業補助金	障害児の受け入れを円滑に推進し、障害児の福祉増進を図る。	6園	21,984	21,984

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	対象園等		
私立保育園 地域活動事業 実施補助金	世代間交流、異年齢児交流等の 地域における福祉活動の推進を図 る。	12園	360	390
私立保育園 嘱託医手 当補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立 並の額まで補助する。	15園	4,773	4,893
私立保育園 一時預かり 事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保 育を必要とする児童を保育すること により、児童の福祉向上を図る。	9園	20,735 国 6,911 県(1/3) 6,911	19,985 (6,661) (6,661)
私立保育園 延長保 育事業補助金	延長保育時間の需要に対応するこ とにより、児童の福祉増進を図る。	14園	24,448 国 8,147 県(1/3) 8,147	27,236 (9,076) (9,076)
私立保育園 低年齢児途 入所円滑 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要 等に対応することにより児童の福祉 増進を図る。	7園	3,150 県(1/2) 1,575	3,448 (1,724)
私立保育園 保育士研修 事業補助金	研修に参加することを可能にする ことで保育の質の向上を図る。	15園	300 国(1/2) 150	300 (150)
・施設型給付費 1,900,919 保育人員:1,976人/月 ・広域入所施設型給付費 34,651 受託分(他市町村から一宮市の受託) 保育人員:5人/月 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員:36人/月			1,935,570	1,745,696
○認定こども園事業				
・(改)認定こども園補助事業			31,447	90,525
区分	内 容	対象園等		
認定こども園 運営補助金	運営費	1園	1,375	-
認定こども園 1歳児保 育事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未 満児の受入促進を図る。	1園	3,182 県(1/2) 216	- (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
認定こども園 産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	1園	724 県(10/10) 474	- (-)
認定こども園 地域活動事業 実施補助金	世代間交流、異年齢児交流等の地域における福祉活動の推進を図る。	1園	30	-
認定こども園 嘱託医手当 補助金	認定こども園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	1園	349	-
認定こども園 延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	1園	417 国 138 県(1/3) 138	- (-) (-)
認定こども園 低年齢児 入所円滑 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	1園	450 県(1/2) 225	- (-)
認定こども園 保育士研修 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	1園	50 国(1/2) 25	- (-)
認定こども園 施設整備 補助金	平成31年4月に認定こども園への移行を予定している大野幼稚園に対し、移行のための施設整備費を補助する。	1園	24,870 国 - 県(2/3) 16,580	90,525 (17,139) (43,210)
<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費 73,262 利用人員:101人/月 ・広域入所施設型給付費 10,898 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:15人/月 			84,160 国(1/2) 27,181 県(1/4) 13,590 県(1/2) 8,438	10,844 (3,951) (1,975) (463)
○地域型保育事業				
・小規模保育補助事業			73,059	70,810
区分	内容	対象		
小規模保育 改修費 支援補助	小規模保育事業所を開設する事業者を公募し、改修等に要する経費を補助する。	4事業所	66,000 国(2/3) 44,000	66,000 (44,000)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
区分	内容	対象																											
小規模保育事業 運営補助金(※)	一宮駅周辺等で小規模保育事業 を運営する事業者に対し賃借料の 一部を補助する。	6事業所	7,059	4,810																									
※【地方創生事業No.6】																													
・地域型保育給付費 467,076 保育人員:236人/月			469,342	253,812																									
			{ 国(1/2) 216,284	(115,694)																									
・広域入所地域型保育給付費 2,266 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員:1人/月			{ 県(1/4) 108,142	(57,846)																									
			{ 県(1/2) 451	(-)																									
○幼稚園事業																													
・(改)私立幼稚園就園奨励費補助金 市民税所得割課税額77,100円以下の世帯を対象に保護者負担の 軽減を拡充する。			485,528	508,295																									
			国(1/3) 105,197	(110,130)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対 象</th> <th>人 数</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護・市民税 非課税世帯</td> <td>110人</td> <td>32,440,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民税 所得割額</td> <td>非課税</td> <td>44人</td> <td>13,048,000円</td> </tr> <tr> <td>77,100円以下</td> <td>309人</td> <td>69,853,800円</td> </tr> <tr> <td>211,200円以下</td> <td>2,356人</td> <td>282,868,200円</td> </tr> <tr> <td>その他区分</td> <td>517人</td> <td>87,318,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>3,336人</td> <td>485,528,000円</td> </tr> </tbody> </table>			対 象		人 数	補 助 額	生活保護・市民税 非課税世帯		110人	32,440,000円	市民税 所得割額	非課税	44人	13,048,000円	77,100円以下	309人	69,853,800円	211,200円以下	2,356人	282,868,200円	その他区分	517人	87,318,000円	計		3,336人	485,528,000円		
対 象		人 数	補 助 額																										
生活保護・市民税 非課税世帯		110人	32,440,000円																										
市民税 所得割額	非課税	44人	13,048,000円																										
	77,100円以下	309人	69,853,800円																										
	211,200円以下	2,356人	282,868,200円																										
	その他区分	517人	87,318,000円																										
計		3,336人	485,528,000円																										
・私立幼稚園補助金 園 割 : 1園 100,000円 (24園) 園 児 割 : 1園児 1,600円 (3,826人) 補 助 率 : 9.5/10 目 的 : 運営費補助			8,096	8,615																									
・私立幼稚園一時預かり事業補助金 一時的に家庭での保育が困難な場合等に一時預かりを行う。			232	205																									
			{ 国 77	(68)																									
			{ 県(1/3) 77	(68)																									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・施設型給付費 55,408 利用人員:95人/月 ・広域入所施設型給付費 3,525 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:6人/月	58,933 国(1/2) 15,711 県(1/4) 7,855 県(1/2) 9,636	54,251 (12,950) (6,474) (9,207)						
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	76,121	85,529						
○朝日荘運営事業								
<table border="1"> <tr> <td>定員</td> <td>入所者</td> </tr> <tr> <td>30世帯</td> <td>13世帯(36人)</td> </tr> </table>	定員	入所者	30世帯	13世帯(36人)				
定員	入所者							
30世帯	13世帯(36人)							
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	181,693	166,299						
○いずみ学園運営事業								
<table border="1"> <tr> <td>定員</td> <td>入園児</td> </tr> <tr> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> </table>	定員	入園児	33人	33人				
定員	入園児							
33人	33人							
◎いずみ学園集会室屋根改修工事	9,160	-						
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>内 容</td> <td>金 額</td> </tr> <tr> <td>施 設 修 繕 料</td> <td>集会室屋根の経年劣化が著しいので、全面改修する。</td> <td>9,160</td> </tr> </table>	区 分	内 容	金 額	施 設 修 繕 料	集会室屋根の経年劣化が著しいので、全面改修する。	9,160		
区 分	内 容	金 額						
施 設 修 繕 料	集会室屋根の経年劣化が著しいので、全面改修する。	9,160						
7目 障害児母子通園施設費	62,439	61,253						
○障害児母子通園事業								
<table border="1"> <tr> <td>施 設 名</td> <td>すぎの子教室</td> <td>たけのこ園</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> </table>	施 設 名	すぎの子教室	たけのこ園	定 員	20人	30人		
施 設 名	すぎの子教室	たけのこ園						
定 員	20人	30人						
8目 青少年育成費	126,515	122,208						
○学校週5日制対応事業								
・学校施設の開放 (指導員謝礼 3,933、消耗品費 13)	3,946	4,174						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室の開催 （講師謝礼 132、消耗品費 5） ジュニア教室(年4回)、キッズチャレンジ(年6回)、 子どもわくわく学習会(年2回) 	137	137
<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや子ども情報紙の発行 （各種報償費 30、消耗品費 371、食糧費 5、図書購入費 3） 年6回 A3両面刷 各44,000部 発行 	409	473
<ul style="list-style-type: none"> ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) 【地域づくり協議会交付金対象事業】 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 対 象：丹陽町連区推進委員会 限 度 額：93千円 	93	93
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業No.11】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川庁舎 の会議室等を活用した学習室を設置する。 	1,382	1,327
<ul style="list-style-type: none"> ○成人式事業 ・成人式 〔 成人式報償費 418、消耗品費 36、食糧費 37、印刷製本費 206、 通信運搬費 200、手数料 12、交通整理委託料 949 〕 開 催 日：平成31年1月13日(日) 予定 場 所：一宮市民会館 内 容：式典(2回に分けて開催) 参加見込数: 3,000人 	1,858	1,751
<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい運営交付金 成人式終了後、各中学校区で新成人のつどいを開催(19校区) 	1,625	1,632

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導(指導委員謝礼) <ul style="list-style-type: none"> 青少年指導委員が、ゲームセンター・コンビニなどを巡回・指導 ・青少年健全育成推進大会 <ul style="list-style-type: none"> (各種報償費 170、会場使用料 70) 開催日 :平成31年2月中旬 場 所 :一宮市民会館 内 容 :記念講演、事例発表等 ・地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) <ul style="list-style-type: none"> 対 象 : 各中学校区健全育成会(19校区) 限度額 : 95千円 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等 ・子ども・若者育成支援 <ul style="list-style-type: none"> (各種報償費 330、旅費 15、消耗品費 14、食糧費 6) 「子ども・若者支援地域協議会」の運営を通じて、関係者のネットワークを強化し、困難を有する子ども・若者に対する総合支援の充実を図る。 ・子ども・若者総合相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、 子ども・若者を対象とした相談に対応 相談日時:火～土曜日、午前9時～午後5時 	<p>1,240</p> <p>240</p> <p>1,805</p> <p>365</p>	<p>1,240</p> <p>240</p> <p>1,900</p> <p>354</p>
<p>○青年文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年文化教室 <ul style="list-style-type: none"> (講師謝礼 608、消耗品費 11、図書購入費 3) 年3回・9コース 	<p>622</p>	<p>647</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・青年のつどい</p> <p>(消耗品費 12、食糧費 30、印刷製本費 46)</p> <p>開催日 :2月下旬</p> <p>場 所 :木曾川庁舎3階</p> <p>内 容 :青年グループによる活動発表等</p>	88	97
<p>○恋づくり出会い支援事業【地方創生事業No.1】</p> <p>(各種報償費 41、恋づくり出会い支援事業委託料 3,000)</p> <p>イベントや祭り、観光資源、施設等を最大限活用しながら、若者たちが気軽に参加し出会いのきっかけとなるようなイベントを開催する。</p>	3,041	5,041
<p>○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業No.7】</p> <p>放課後子ども教室報償費 30,967、旅費 15、消耗品費 581、 燃料費 175、食糧費 55、通信運搬費 720、傷害保険料 1,352、 備品購入費 640 (うち地方創生分 26,354)</p> <p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日版キッズ i、 土曜版キッズプラザを開催する。</p> <p>キッズ i :32小学校(10小学校で新規開催)</p> <p>キッズプラザ:4小学校</p>	<p>34,505</p> <p>県(2/3) 22,000</p> <p>その他 1,120</p>	<p>24,049</p> <p>(15,329)</p> <p>(808)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,838,291	5,784,668
1目 生活保護総務費	25,975	28,096
○生活保護事務事業		
・就労支援事業関連経費 (共済費 1,418、賃金 9,338)	10,756	10,608
公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。	国(3/4) 8,065	(7,955)
・生活保護適正実施推進事業関連経費 (報酬 1,468、共済費 20、賃金 3,304、需用費 84、)	6,234	7,173
通信運搬費 1,358	国(7/8) 3,138	(-)
面接相談により、きめ細かな指導援助を実施し、援助困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。	国(3/4) 1,983	(5,356)
また、レセプトの点検により、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。	国(1/2) -	(14)
2目 生活保護費	5,812,316	5,756,572
○生活保護事業		
・生活扶助費 (3,161 人)	1,898,009	1,920,642
・住宅扶助費 (2,429 世帯)	915,341	910,999
・教育扶助費 (194 人)	26,750	26,778
・医療扶助費 (入院210人、入院外6,100人、一時扶助78人)	2,752,994	2,679,659
・出産扶助費 (1 件)	246	246
・生業扶助費 (生業扶助費 1件、高校就学費 57件)	11,222	12,197
・葬祭扶助費 (80 件)	13,200	13,200
・保護施設事務費 (2 施設、 10 人)	21,534	22,569
・介護扶助費 (一般介護サービス 640件、介護サービス(65歳未満分) 51件)	170,770	167,352
・就労自立給付金 (30 人)	1,554	1,553
	以上の特定財源	
	国(3/4) 4,351,901	(4,309,584)
	県(1/4) 55,080	(76,721)
	県 85	(82)
○その他の給付		
・生活保護入浴料補給金 (23 人、 月 6 回)	696	1,377

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	7,379,346	9,866,277
1項 保健衛生費	3,574,589	3,574,387
1目 保健衛生総務費	477,552	467,594
○健康ひろば発行事業 市広報号外として年6回発行する。	6,460	8,208
○医療保健関係団体補助事業		
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、 助産師会、接骨師会	19,837	20,897
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する(6浴場)。	3,086	3,787
○尾張西北部広域第二次救急医療事業		
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する(8病院)。	22,500	22,576
	その他 9,972	(9,973)
○健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※平成25～30年度長期継続契約	2,708	2,954
○健康管理システム保守委託料	4,729	4,870
○(臨)健康管理システム仮想化基盤移行業務委託料 健康管理システムの安定的かつ効率的な継続運用を図るため、 機器更新の時期に合わせて、仮想化基盤を利用したシステムへの 移行を行う。	2,446	-
○市民健康まつり事業 〔 各種報償費 476、消耗品費124、食糧費 158、 会場使用料 244、器具賃借料 570 〕	1,572	1,648
○地域自殺対策事業		
・地域自殺対策事業 (各種報償費 114、消耗品費 210、器具賃借料 134)	458	474
自殺予防関係者研修会の開催及び健康まつりにおいてストレス	県(1/2) 227	(236)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>チェックや精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談を行う。</p> <p>・(臨)自殺対策計画策定事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 各種報償費242、食糧費 3、 自殺対策計画策定支援業務委託料2,992 〕</p> <p>平成31年度から5年間の計画を策定する。</p> <p>○食生活改善推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 各種報償費4、消耗品費 8、賄材料費 110、 食生活改善推進協議会補助金 623 〕</p> <p>市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、野菜摂取向上のための食育推進事業を行う。</p> <p>○健康づくりサポーター事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進団体補助金 1,330)</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>○健康マイレージ事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(各種報償費 236、通信運搬費 17)</p> <p>市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カード及び景品を進呈する。</p>	<p style="text-align: right;">3,237</p> <p style="text-align: right;">県(2/3) 2,157</p> <p style="text-align: right;">745</p> <p style="text-align: right;">その他 28</p> <p style="text-align: right;">1,364</p> <p style="text-align: right;">253</p>	<p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">(-)</p> <p style="text-align: right;">851</p> <p style="text-align: right;">(28)</p> <p style="text-align: right;">1,434</p> <p style="text-align: right;">264</p>
2目 予防費	1,554,766	1,543,491
<p>○母子保健関連事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 臨時事務賃金 1,951、臨時保育士賃金 1,065、 臨時保健師賃金 5,111、臨時看護師賃金 3,087、 臨時助産師賃金 151、臨時歯科衛生士賃金 1,888、 臨時心理相談員賃金 2,239、各種報償費 2,314、 消耗品費 967、印刷製本費 606、医薬材料費 400、 通信運搬費 937 〕</p>	48,657	49,744

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	予定回数等	委託料	
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,485	
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	84回	4,439	
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,485	
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—	
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	48回	1,582	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,250人	6,950	
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—	
マタニティクラス等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	36回	—	
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—	
幼児食教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	12回	—	
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—	
○母子健康手帳の交付 (消耗品費 621)			621	621
○妊婦・乳児健康診査事業 〔臨時事務賃金 1,091、印刷製本費 891、手数料 1,320、健康診査委託料 311,933、健康診査費補助金 11,480〕 妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回の健康診査をする。			326,715	332,990
○こんにちは赤ちゃん訪問事業 〔臨時訪問員賃金 3,986、消耗品費 166、印刷製本費 46、新生児・産婦訪問委託料 5,920、図書購入費 10〕 赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。			10,128	10,138
			国(1/3) 2,919	(3,035)
			県(1/3) 2,919	(3,035)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>○母子健康包括支援センター事業【地方創生事業No.3】</p> <p>(臨時保健師賃金 3,313)</p> <p>妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行う。</p>	<p>3,313</p> <p>国(1/3) 539</p> <p>県(1/3) 539</p>	<p>4,171</p> <p>(753)</p> <p>(753)</p>															
<p>○養育医療給付事業</p> <p>〔器具修繕料 30、手数料 8、養育医療システム賃借料 389、養育医療給付費 27,102〕</p> <p>未熟児の養育医療の給付をする。</p>	<p>27,529</p> <p>国(1/2) 7,941</p> <p>県(1/4) 3,970</p> <p>その他 3,528</p>	<p>28,389</p> <p>(7,968)</p> <p>(3,984)</p> <p>(4,224)</p>															
<p>○不妊治療費補助事業</p> <p>一般不妊治療費補助 140件</p> <p>人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限4万5千円まで2年間補助する。</p> <p>特定不妊治療費補助 220件</p> <p>特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限10万円まで通算2回補助する。</p>	<p>22,840</p> <p>県(1/2) 1,750</p>	<p>24,510</p> <p>(1,695)</p>															
<p style="text-align: center;">【地方創生事業No.2】 9,000</p> <p>○結核予防関連事業</p> <p>(臨時事務賃金 836、消耗品費 4、予防接種費用給付費 90)</p> <p>X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。</p>	<p>50,776</p>	<p>50,606</p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">受診予定者数</th> <th style="width: 25%;">委託単価 (1人あたり)</th> <th style="width: 25%;">委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結 核 検 診</td> <td>X線撮影 646人</td> <td>3,931円</td> <td>2,540</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人</td> <td>324円</td> <td>20,120</td> </tr> <tr> <td>B C G 予 防 接 種</td> <td>3,024人</td> <td>8,990円</td> <td>27,186</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	結 核 検 診	X線撮影 646人	3,931円	2,540	肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人	324円	20,120	B C G 予 防 接 種	3,024人	8,990円	27,186		
区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料														
結 核 検 診	X線撮影 646人	3,931円	2,540														
	肺がん検診レントゲンフィルム読影 62,097人	324円	20,120														
B C G 予 防 接 種	3,024人	8,990円	27,186														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<p>○予防接種関連事業</p> <p>臨時事務賃金 2,206、臨時看護師賃金 1,710、各種報償費 30 消耗品費 704、印刷製本費 724、通信運搬費 2,373、 手数料 110、予防接種事故賠償責任保険料 803、 予防接種通知作成業務委託料 470、 成人用肺炎球菌予防接種案内はがき作成業務委託料 186、 図書購入費 10、障害者医療手当給付費等扶助費 5,503、 (臨)風しん予防接種費用給付費 250、 予防接種費用給付費 1,494</p> <p>(新)特別の理由による任意予防接種費用給付事業 587</p> <p>骨髄移植手術等により、接種済みの予防接種の効果が期待 できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者 に対し費用を助成する。</p>	<p>1,038,692</p> <p>県(3/4) 4,122 県(1/2) 125</p>	<p>1,020,707</p> <p>(4,127) (125)</p>	
区 分	接 種 予 定 者 数	委 託 単 価 (1人あたり)	委 託 料
水痘予防接種	延べ 6,069人	10,610円 9,960円	64,390
成人用肺炎球菌 予 防 接 種	11,799人 (本人負担額2,000円)	負担者 5,930円 免除者 7,930円	70,157
四種混合予防接種	延べ 12,174人	12,770円 12,120円 11,310円	155,282
二種混合予防接種	2,968人	6,160円	18,283
日本脳炎予防接種	延べ 10,900人	9,260円 8,610円 7,800円	90,926
麻しん・風しん 混 合 予 防 接 種	延べ 6,314人	12,280円 11,640円 10,830円	74,618
B型肝炎予防接種	延べ 9,081人	7,900円	71,740
高齢者インフル エンザ予防接種	50,926人 (本人負担額1,200円)	負担者 3,690円 免除者 4,890円	188,609

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料		
ヒブ予防接種	延べ 12,020人	10,220円 9,570円 8,760円	122,813		
小児用肺炎球菌 予防接種	延べ 12,048人	13,530円 12,880円	162,974		
子宮頸がん 予防接種	延べ 10人	17,250円	173		
ポリオ予防接種	延べ 149人	11,640円 10,990円 10,180円	1,567		
○狂犬病予防関連事業				8,645	8,655
〔 臨時事務賃金 1,295、消耗品費 291、印刷製本費 208、 通信運搬費 1,922、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,158、 犬登録鑑札交付事務委託料 324、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 432、 犬登録手数料返還金 6、 狂犬病予防注射済票交付手数料還付金 2 犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。 〕				その他 8,645	(8,655)
3目 保健事業費				799,966	807,102
○住民保健対策事業					
(1)健康手帳の交付 (印刷製本費 517) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。				517	597
(2)健康教育事業 〔 臨時保育士賃金 82、健康教育医師等謝礼 291、 消耗品費 484、賄材料費 90、事業用備品購入費 54 〕 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。				1,001	1,036

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
(3)健康相談事業 〔臨時保健師賃金 1,338、臨時看護師賃金 405、 臨時歯科衛生士賃金 422、健康相談医師謝礼 2,951、 消耗品費 36〕 40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。		5,152	5,152	
(4)健康診査事業 〔臨時事務賃金 765、消耗品費 33、 印刷製本費 2,963、通信運搬費 2,266、 節目歯周病検診案内はがき作成業務委託料 146〕		786,873	793,002	
		(1)~(4)の特定財源		
		県(2/3) 16,520	(16,928)	
		その他 42	(42)	
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料
胃がん検診	個別	エックス線検査 17,546人 (本人負担額2,000円)	負担者 12,967円 免除者 14,967円	296,447
		内視鏡検査 4,000人 (本人負担額3,000円)	負担者 12,878円 免除者 15,878円	
子宮頸がん検診	個別	細胞診、視診、 内診 11,857人 (本人負担額1,000円)	負担者 6,387円 免除者 7,387円	77,320
		コルポスコープ 検査 362人	2,268円	
肺がん検診	個別	エックス線検査 62,097人	3,769円	238,523
		かくたん検査 1,426人 (本人負担額1,000円)	負担者 2,672円 免除者 3,672円	
乳がん検診	個別	マンモグラフィ 検査 5,542人 (本人負担額1,000円)	負担者 5,579円 免除者 6,579円	31,676
大腸がん検診	個別	便潜血反応検査 41,859人 (本人負担額500円)	負担者 2,167円 免除者 2,667円	99,013
前立腺がん検診	個別	血液検査 2,482人 (本人負担額1,500円)	負担者 1,664円 免除者 3,164円	6,250
女性の健康診査	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,200人	4,752円	8,338
		骨密度検査 200人	2,376円	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 800人 骨密度検査	2,700円			
節目歯周病 検診	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 2,346人	5,560円	13,044		
生活保護者 等健康診査	個別	393人	各検査項目に より単価設定	4,738		
肝炎ウイルス検診	個別	1,719人	各検査項目に より単価設定	5,351		
生活保護者等健康診査(アルブミン、尿酸値項目) 【地方創生事業No.22】4,738の内 26						
(5)がん検診推進事業					6,830	7,256
〔 通信運搬費 319、クーポン券作成等業務委託料 767、 がん検診一部負担金返還金 10 〕					国(1/2) 962	(837)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
子宮頸がん検診 (20歳)	個別	細胞診、視診、 内診 200人 コルポスコープ 検査 20人	7,387円 2,268円	1,523		
乳がん検診 (40歳)	個別	マンモグラフィ 検査 640人	6,579円	4,211		
4目 斎場費					222,965	204,846
○一宮斎場管理事業 ・一宮斎場管理運営委託料 PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料 ※平成23～37年度 債務負担行為					166,093	141,922
○尾西斎場管理事業 ・尾西斎場管理運営委託料 尾西斎場の管理、運営に係る委託料					26,514	27,000
5目 墓地管理費					11,484	17,449
○墓地管理事業 ◎施設整備工事請負費					4,007	-
区分	工事内容		金額			
奥町墓地	給水管接続工事		4,007			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
6目 口腔衛生センター費	55,539	55,602						
○口腔衛生センター運営事業 ・口腔衛生センター指定管理料 指定管理者：歯科医師会 指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日 <table border="1" data-bbox="220 533 922 719"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 533 512 595">区 分</th> <th data-bbox="512 533 922 595">診 療 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 595 512 658">心身障害者歯科診療</td> <td data-bbox="512 595 922 658">木曜日(祝日・年末年始を除く)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 658 512 719">休日急病歯科診療</td> <td data-bbox="512 658 922 719">日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	診 療 日	心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)	休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始	55,460 その他 16,768	55,497 (17,103)
区 分	診 療 日							
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)							
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始							
8目 中央看護専門学校費	149,610	176,939						
○中央看護専門学校運営事業 ・臨地実習委託料 上林記念病院 (単価 1,620円) (3年生 43人 12日) 訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,620円) (3年生 24人 9日) 老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,620円) (3年生 43人 3日) 特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,620円) (3年生 43人 1日) ・臨地実習負担金 一宮市立市民病院 (単価 270円) (1年生 40人 20日) (2年生 41人 12日) (3年生 43人 56日, 19人 9日) (再評価 12人 12日) 一宮市立木曾川市民病院 (単価 270円) (2年生 41人 24日) (再評価 8人 12日) 国立病院機構長良医療センター(単価 1,080円)	1,465 1,465	1,041 1,301						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(3年生 42人 1日) 名古屋大学医学部 (単価 1,080円) (1年生 40人 1日)		
9目 環境保全費	172,620	172,493
○公害規制・監視事業 ・自動車騒音面的評価委託料 自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての評価をする。 ※平成28～32年度 債務負担行為	249	249
○環境教育事業 ・緑のカーテン事業関係経費(消耗品費 1,400) 小・中学校、保育園、公共施設など162施設において、つる性植物で「緑のカーテン」を作り、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。	1,400	1,400
	県 500	(500)
	その他 900	(900)
◎住宅用太陽光発電システム設置補助事業 18,000円/kW×4kW(上限) 住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの	43,200	46,800
	県 6,336	(6,006)
◎家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助事業 1件 60,000円 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの	7,200	5,400
	県 1,440	(945)
○キソガワフユユスリカ対策事業 (調査研究報償費 200、消耗品費 486、食糧費 5)	691	699
10目 休日・夜間急病診療所費	92,380	91,865
○休日・夜間急病診療所運営事業		
区分	診療日	その他 71,330 (70,515)
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	
休日診療	日曜日・祝日・年末年始	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	3,804,757	6,291,890
1目 清掃総務費	7,045	6,798
○環境保全・ごみ減量等推進啓発事業		
・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,034	1,034
・ごみ減量親子モニター事業 (自動車賃借料 179) 親子でリサイクル工場を見学することにより、子どものときから ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。	179	208
2目 塵芥処理費	3,361,127	5,837,159
○ごみ収集運搬事業		
・残土等処理業務委託料 (2t車 100台) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等 の処理	7,890	7,973
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	12,842	12,842
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,480	6,480
・粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・徴収	1,569	1,569
・(改)可燃物収集運搬委託料 (4t車 22台/日 → 4t車 23台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)	501,967	480,143
・不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 (4t車 4台/日) 火災不燃物 (4t車 20台)	89,025	88,989
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,363	33,363
○ごみ収集車管理事業		
◎自動車購入費 可燃ごみ用4tプレス車 (買替) 1台	7,933	16,385

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自動車備品購入費(ドライブレコーダー) 安全意識の向上と運転マナーの向上を図るとともに、交通事故等 における責任の明確化及び処理の迅速化を図る(塵芥車等27台)。	1,059	-
○ごみ減量化推進補助事業		
生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 3,000 円 (100基)	300	300
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000 円 (40個)	40	40
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 (55台) [限度額: 30,000円]	1,650	1,650
○資源収集事業		
・ペットボトル収集委託料 (4t車 4台/日) ペットボトルをステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。	52,713	52,713
・資源回収棟管理業務委託料 資源回収棟の円滑な運営を図る。	6,147	5,977
・空缶・金属類収集業務委託料 (3t車 4台/日) 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量 を図る。	50,026	50,026
○資源リサイクル事業		
・有害ごみ運搬手数料	3,550	3,539
・有害ごみ処理業務委託料 水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化	11,488	11,488
・ペットボトルリサイクル事業委託料(回収 : 540t) ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。	19,713	20,078
・容器プラスチックリサイクル事業委託料 (回収 : 3,000t) 容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。	127,980	127,980
・再商品化委託料 容器包装プラスチックの再商品化	1,588	1,458
○資源回収推進助成事業		
・資源再利用推進奨励金 集団回収助成金額: 5円/kg	6,800	7,400

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等	48,847	48,847
・資源回収推進協議会運営交付金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 各種実施団体が行う資源回収事業の円滑な推進を図る。	128	128
・資源回収事業交付金 住民還元立替単価：5円/kg	239,788	247,078
○ごみ焼却施設管理運営事業		
・焼却施設運転管理業務委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	233,280	233,280
○リサイクルセンター管理運営事業		
・リサイクルセンター管理運営委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。 ※平成22～39年度 債務負担行為	121,470	121,470
○最終処分場管理運営事業		
・焼却残渣処理手数料 愛知臨海環境整備センター (10,000 t) 群馬県草津町 民間処分場 (900 t) 三重県伊賀市 民間処分場 (1,000 t) 兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 (1,700 t)	277,841	277,971
・残灰等運搬委託料	62,856	62,856
・最終処分場管理委託料 最終処分場の整地及び管理	27,216	27,216
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	7,278	7,278
◎ごみ焼却施設定期修繕事業 ごみ焼却施設の長期維持及び施設の保全のため、定期的に 修繕や補修を行う。	259,050	-

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>◎ごみ焼却施設蒸気タービンローター取替事業</p> <p>余熱利用の発電設備である蒸気タービンローターが老朽化し傷が確認されたため、緊急に取替を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 465 1066 658"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕料 (ごみ焼却施設蒸気タービンローター)</td> <td>平成30・31年度</td> <td>181,699</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	施設修繕料 (ごみ焼却施設蒸気タービンローター)	平成30・31年度	181,699	0	-									
事項	期間	限度額															
施設修繕料 (ごみ焼却施設蒸気タービンローター)	平成30・31年度	181,699															
3目 し尿処理費	293,153	297,860															
<p>○衛生処理場管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕料 中濃度アルカリ循環ポンプ修繕工事等 ・衛生処理場運転業務委託料 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。 ・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 12,880m³ <p>○公衆便所清掃事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所等清掃委託料 市内 180か所の公衆便所等の清掃業務 <p>◎浄化槽設置補助事業</p> <p>既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの(公共下水道事業計画区域を除く)</p> <table border="1" data-bbox="316 1666 1040 1984"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>31基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>25基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5人槽	332,000円	31基	6・7人槽	414,000円	25基	8～50人槽	548,000円	1基	撤去費加算	90,000円	10基	<p>12,271</p> <p>70,283</p> <p>1,252</p> <p>28,285</p> <p>22,090</p> <p>国 11,045</p> <p>県(1/5) 4,418</p>	<p>19,836</p> <p>70,283</p> <p>2,042</p> <p>29,783</p> <p>22,090</p> <p>(11,045)</p> <p>(4,418)</p>
人槽	補助金限度額	基数															
5人槽	332,000円	31基															
6・7人槽	414,000円	25基															
8～50人槽	548,000円	1基															
撤去費加算	90,000円	10基															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	143,432	150,073
<p>○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス138プールサイド床面修繕料 温水プールのプールサイド床面が老朽化し、亀裂・へこみが 点在しているため、全体改修を行う。 ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成30年4月1日～平成35年3月31日 	<p>19,422</p> <p>113,683</p>	<p>-</p> <p>110,254</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	182,923	181,389
1項 労働諸費	182,923	181,389
1目 労働諸費	130,600	126,166
○若者就職支援事業 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 40、会場使用料 67) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	177	177
○離職者職業訓練助成事業 ・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,709	1,820
○中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業 ・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の19%を補助する。 支給期間 : 1年	1,825	1,821
○障害者特別雇用奨励事業 ・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 5,700円 中 度 月額 4,750円 軽 度 月額 3,800円	17,825	18,771
○高年齢者雇用奨励事業 ・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 57,000円	2,223	2,708

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○事業所内保育施設整備補助事業【地方創生事業No.42】 ◎事業所内保育施設整備補助金 市内の事業所に、国の補助を受け従業員向けの事務所内保育施設を整備する場合、費用の一部を補助する。 ・勤労者福祉預託金 ・勤労者住宅資金預託金	12,000 5,000 80,000	3,000 7,000 80,000
2目 ききょう会館費	52,323	55,223
○ききょう会館運営事業 ・主催事業 (講師謝礼 4,942、各種講座講師派遣委託料 1,243) 定期講座(春・秋)、短期講座を開催する。	6,185	6,667

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	202,107	207,636				
1項 農業費	202,107	207,636				
1目 農業委員会費	65,650	65,590				
○農業委員会運営事業 ・農業委員等報酬 (会長報酬 471、副会長報酬 426、委員報酬 6,855、 農地利用最適化推進委員報酬 6,855) 農業委員及び農地利用最適化推進委員に、基本報酬に加え、 能率報酬を支給する。	14,607 県(10/10) 2,592	13,759 (1,944)				
2目 農業総務費	94,787	96,955				
○諸農政事務事業 ・諸農政事務報償費 農地台帳の配布取り止めに伴い廃止	- 県 -	3,156 (306)				
○土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業 ・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するデータの更新	3,381	3,348				
○農業関係資金利子補給補助事業 ・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	514	561				
<table border="1" data-bbox="268 1485 703 1615"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>358 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>156 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	358 千円	新規融資分	156 千円		
現 融 資 分	358 千円					
新規融資分	156 千円					
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	79 県 39	121 (60)				
○内水面漁業活動推進事業補助事業 ・内水面漁業活動推進事業補助金 (補助率 1/2) 稚鮎の放流事業に対し補助する。 木曾川漁業協同組合	300	310				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 農業振興費	10,794	8,106
<p>○水田農業経営所得安定対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田農業経営所得安定対策推進費補助金（補助率 10/10） <ul style="list-style-type: none"> 一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。 <p>○農業者団体育成事業（補助率 2/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者育成事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 尾張一宮4Hクラブ ・女性農業者育成事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 一宮市女性農業者会議 （農業団体等指導推進事業補助金から名称変更） <p>○食育実践活動補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と緑の地域コミュニティ事業補助金（補助率 1/2） <ul style="list-style-type: none"> 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)の必要経費に対して補助する。 ・食育実践活動事業補助金（補助率 2/3） <ul style="list-style-type: none"> 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。 （地場野菜供給センター食育実践活動事業補助金から名称変更） <p>○はつらつ農業塾事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ農業塾負担金 <ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。 	<p>570</p> <p>県(10/10) 570</p> <p>150</p> <p>126</p> <p>32</p> <p>963</p> <p>974</p>	<p>570</p> <p>(570)</p> <p>190</p> <p>102</p> <p>122</p> <p>963</p> <p>974</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○農地集積・集約化対策事業費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積・集約化対策事業費補助金（補助率 10/10） <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。 経営転換協力金(10a) 50,000円×1名 耕作者集積協力金(10a) 5,000円×1名 <p>○農業振興地域整備計画策定業務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)農業振興地域整備計画策定業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 優良農地の確保と効率的な利用を図るため、農業振興地域整備計画を策定・変更する。 ※平成29・30年度債務負担行為 <p>○6次産業化・地産地消推進事業【地方創生事業No.39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 <ul style="list-style-type: none"> 一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。 ・(新)6次産業化推進事業補助金（補助率 3/10） <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化商品の加工施設、機械の導入に要する経費に対して補助する。 	<p>55</p> <p>県(10/10) 55</p> <p>3,728</p> <p>148</p> <p>2,000</p> <p>22,205</p>	<p>60</p> <p>(60)</p> <p>3,115</p> <p>120</p> <p>-</p> <p>26,413</p>
4目 農産対策費	22,205	26,413
<p>○有害鳥獣駆除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除委託料 <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。 ・有害鳥獣駆除補助金（補助率 4/5） <ul style="list-style-type: none"> 捕獲箱によるカラス駆除、カワウの追い払いに対し補助する。 	<p>4,299</p> <p>954</p>	<p>4,299</p> <p>906</p>

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○水田農業構造改革対策促進事業補助事業												
<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業構造改革対策促進事業補助金 (補助率 1/2) <p>水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。</p>		3,116	3,123									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>金額(円) (10aあたり上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)特別栽培米生産促進事業</td> <td>特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>(2)特別栽培米生産団地化促進事業</td> <td>土地集積・特別栽培米の団地化 (1団1ha以上)</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>		区分		金額(円) (10aあたり上限)	(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化 (1団1ha以上)	3,000		
区分		金額(円) (10aあたり上限)										
(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000										
(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化 (1団1ha以上)	3,000										
○主要農作物採種事業補助事業												
<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物採種事業補助金 (補助率 1/2) 		60	57									
○農業人材力強化総合支援事業												
<ul style="list-style-type: none"> ・農業人材力強化総合支援事業補助金 <p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して最大5年間補助する。</p> <p>就農開始型 1,500,000円 × 7件</p> <p>夫婦型 750,000円 × 1件</p>		11,250	15,000									
		県 (10/10) 11,250	(15,000)									
○農業担い手育成事業												
<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成事業補助金 (補助率 1/5) <p>新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。</p> <p>1,000,000円 × 1件</p> <p>250,000円 × 2件</p>		1,500	2,000									
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者支援事業補助金 (補助率 1/2) <p>農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。</p> <p>500,000円(上限) × 2件</p>		1,000	1,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 園芸対策費	3,242	5,172
○園芸農業振興補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 24.1t、ポリエチレン 18.5t 	691	658
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に資する。 	966	736
<ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。 	65	65
○いちのみや緑と花の診療所補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) いちのみや緑の花と診療所の解散に伴い廃止 	-	1,433
○有機堆肥利用促進事業補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・有機堆肥利用促進事業補助金 地域に適応した菌群を使用した良質な堆肥の利用促進を図ってきたところ、順調に使用量が増えたため廃止 	-	348
○環境保全型農業直接支払交付事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付する。 カバークロップ (レンゲ) 8,000円/10a ×1,884a 	1,508	1,920
	県(3/4) 1,130	(1,440)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 畜産対策費	5,429	5,400
<p>○スズメバチ等撤去業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スズメバチ等撤去業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> スズメバチの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。 ・巣撤去:8,640円/件 ・出張費:864円/件 ・調査費:5,400円/件 <p>○家畜防疫対策事業補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜防疫対策事業補助金（補助率 1/2または2/3） <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業、自衛防疫事業 <p>○環境改善奨励補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境改善奨励補助金（補助率 1/3） <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家において環境負荷の低減への意識向上がなされたため廃止 	<p>5,204</p> <p>166</p> <p>-</p>	<p>5,276</p> <p>91</p> <p>6</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,268,562	2,357,350
1項 商工費	2,268,562	2,357,350
1目 商工総務費	244,751	245,765
○一宮ブランド戦略事業 <p>独創的かつ特色ある事業の展開により交流人口及び関係人口の獲得を図るため、ブランド戦略に向けた国内外の先進事例調査等を行う。</p> <p>〔普通旅費 1,704、特別旅費 603、通信運搬費 50、各種研修会出席負担金 70〕</p>	2,427	-
2目 商工業振興費	449,116	509,211
○オリナス一宮管理事業 <p>〔光熱水費 2,022、施設修繕料 117、手数料 93、火災保険料 13、オリナス一宮総合管理委託料 14,193〕 ※平成28～31年債務負担行為</p>	16,438 その他 1,834	16,893 (1,741)
○(新)地域経済活性化婚活支援事業 ・地域経済活性化婚活支援事業委託料 <p>中小企業経営の課題である事業継承と従業員定着の鍵となる定住のための出会いを促進するための婚活事業の企画・運営を一宮商工会議所へ委託する。</p>	895	-
○商工団体等事業補助事業 ・商工団体等事業補助金 <p>共同事業 15,243 共同施設 1,512 街路灯等電灯料 5,145 共同駐車場借地料 660 空き店舗活用事業 437 地球温暖化対策事業 2,190</p>	25,187 県(1/2) 1,397	26,740 (1,575)
○中小企業相談所補助事業 ・中小企業相談所補助金 <p>一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務、尾張一宮駅前ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及び</p>	8,254 その他 1,050	8,688 (1,050)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
SOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助		
○貿易振興事業等補助事業		
・貿易振興事業等補助金	4,513	4,752
海外貿易見本市参加等事業 (補助率 1/2×0.95、1/4×0.95)		
国内見本市参加等事業 (補助率 1/2×0.95)		
○特許及び実用新案出願支援補助事業		
・(改)特許及び実用新案出願支援補助金	2,700	2,880
特許出願 (補助率 1/2 限度額 18万円)		
実用新案出願 (補助率 1/2 限度額 12万円)		
ISO規格の認証取得補助の廃止		
○商工会運営費補助事業		
・商工会運営費補助金	26,448	27,840
商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。		
○買物支援等地域経済活性化負担金	570	600
一宮商工会議所が行う日常生活における買物支援を含む地域		
経済活性化事業経費の一部を負担する。		
産業基盤整備事業		
○(臨)一宮競輪場跡地利用事業	6,201	794
一宮競輪場跡地利用事業プロポーザル選定委員会委員謝礼 213、		
食糧費 4、地下水モニタリング調査業務委託料 933		
一宮競輪場跡地利用事業アドバイザー業務委託料 5,051		
プロポーザル選定委員会の設置及び土壌汚染対策法に基づく		
調査		
○企業立地促進事業		
◎企業立地奨励補助金	352,646	362,912

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 繊維振興費	125,383	128,962
○繊維振興学生視察事業【地方創生事業No.53】		
<ul style="list-style-type: none"> ・繊維振興学生視察事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 市内の高校でファッションを学ぶ生徒に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。 	1,200 国 600	2,000 (1,000)
○尾州産地ブランド発信事業【地方創生事業No.54】		
<ul style="list-style-type: none"> ・尾州産地ブランド発信事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でPRイベントや販売をすることで尾州産地のブランド力向上を図る。 柴田紗希さんによる「尾州カワイイプロジェクト」とリバーズプロジェクトによる「渋谷おみやげプロジェクト」の2事業 	12,000 国 6,000	14,000 (7,000)
○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 	53,367 国 3,800	55,605 (3,800)
<ul style="list-style-type: none"> ・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。 	34,200 国 17,100	34,200 (17,100)
<ul style="list-style-type: none"> ・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業No.35】 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化のため廃業を考えている製織工場等をものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。 	5,800 国 2,900	4,800 (2,400)
<ul style="list-style-type: none"> ・産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング事業【地方創生事業No.36】 <ul style="list-style-type: none"> 展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。 	5,200 国 2,600	3,650 (1,825)
○尾州春夏物展示会開催負担金 <ul style="list-style-type: none"> 尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、 	1,824	1,920

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会 である東京での展示会開催事業に補助する。 ○(臨)J・クオリティ企業認証取得事業補助事業 ・J・クオリティ企業認証取得事業補助金 (補助率1/2) 繊維製品の国産品認証制度であるJ∞QUALITYの企業 認証取得費用の一部を補助する。	165	552
4目 観光費	134,014	146,725
○産業観光プロモーション調査事業【地方創生事業No.55】 ・産業観光プロモーション調査事業委託料 ○一宮市観光協会負担金 【地方創生事業】 ・いちのみやフィルムコミッション協議会 【No.26】 1,000 ・「いちのみや物産展」 【No.31】 2,682 ○おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 会期：平成30年7月26日(木)～29日(日)予定 ・趣向を凝らした七夕まつり【地方創生事業No.24】 3,000 ○一豊まつり負担金 開催日：平成30年9月16日(日)予定 ○びさいまつり負担金 開催日：平成30年10月27日(土)・28日(日)予定 ○濃尾大花火負担金 開催日：平成30年8月14日(火)予定 ○ホワイトイルミネーション負担金 開催日：平成30年12月予定 ○チンドン祭負担金 開催日：平成30年5月27日(日)、平成30年10月21日(日)予定	4,000 国 2,000 22,113 47,688 4,560 14,592 特定財源 その他 267 17,328 2,736 5,472	4,000 (2,000) 21,709 50,040 4,800 15,360 (89) 18,240 2,880 5,760

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
○一宮モーニングプロジェクト負担金 開催日：平成30年10月(モーニング博覧会)等	1,290	1,248				
○一宮だいたいフェスタ負担金 開催日：平成30年10月予定	1,720	1,920				
○一宮創生イルミネーション事業負担金【地方創生事業No.25】 開催日：平成30年12月～平成31年2月予定	10,000	10,000				
5目 金融対策費	1,185,524	1,185,282				
<p>中小企業信用保険法等の改正に併せ、一宮市開業資金の融資限度額を1,500万円から2,000万円に引上げる。</p> <p>○(改)中小企業振興融資等補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興融資補助金 次表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。 <table border="1" data-bbox="244 1357 1042 1868"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1357 1042 1420">融 資 制 度 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1420 1042 1621">○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） 県制度融資の小口資金の融資限度額の引上げに伴い、補助対象の範囲を拡大し、通常資金と同じ補助率で補助する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1621 1042 1684">○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1684 1042 1868">○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興融資利子補給補助金 次表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払いを完了した事業者に対し、その利子の一部を補助する。 	融 資 制 度 名 称	○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） 県制度融資の小口資金の融資限度額の引上げに伴い、補助対象の範囲を拡大し、通常資金と同じ補助率で補助する。	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金	74,835	72,747
融 資 制 度 名 称						
○小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） 県制度融資の小口資金の融資限度額の引上げに伴い、補助対象の範囲を拡大し、通常資金と同じ補助率で補助する。						
○一宮市開業資金						
○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金(セーフティネット1・2・5・6号) ・創業等支援資金						
	7,326	14,498				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p style="text-align: center;">融 資 制 度 名 称</p> <p>○小規模企業等振興資金(通常資金・小口資金) ※</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート資金(セーフティネット1号) ・サポート資金(セーフティネット 2・5・6号) ※ ・創業等支援資金 ※ <p>○日本政策金融公庫</p> <p style="padding-left: 40px;">(普通貸付、経営改善貸付、 セーフティネット貸付、新企業育成貸付)</p> <p>※印の融資制度については、平成30年3月31日までに保証 決定のあったものが対象。平成30年度から補助対象外</p> <p>○中小企業振興融資預託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業等振興資金融資預託金 ・商工団体等融資預託金 ・開業資金融資預託金 		
6目 計量費	7,918	5,518
<p>○計量事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正計量推進事業 〔 消耗品費 58、印刷製本費 88、計量試し買い調査委託料 200、 特定計量器定期検査委託料 7,332 〕 質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査 ・計量思想普及事業 (報償費 98) 消費生活フェア会場内計量コーナー及び計量記念日の景品 	<p style="text-align: right;">7,678</p> <p>その他 735</p> <p style="text-align: right;">98</p>	<p style="text-align: right;">5,255</p> <p style="text-align: right;">(541)</p> <p style="text-align: right;">98</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 消費流通対策費	3,740	11,141
○消費者行政推進事業 (報償費 266、消耗品費557、食糧費 7、印刷製本費98、 委託料1,393、会場使用料472) 消費生活フェア (平成31年2月 開催予定) 消費生活講座 (隔月(偶数月)開催予定) ○消費生活相談事業 (報償費 130、特別旅費 24、通信運搬費120) ○消費生活モニター事業 (報償費 400) ○消費生活改善事業補助金	2,793 県(10/10) 308 274 県(10/10) 130 400 150	9,869 (7,004) 546 (366) 511 75
8目 尾張一宮駅前ビル費	118,116	124,746
○尾張一宮駅前ビル事業 ・指定管理者実績評価委員会経費 (報償費 132、食糧費 1) ・尾張一宮駅前ビル指定管理料 指定管理者: 大成株式会社 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日 ・土地賃借料	133 83,853 その他 30,895 32,689	266 86,300 (30,811) 32,689

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
8款 土木費	8,339,717	8,848,717										
1項 土木管理費	494,525	543,667										
1目 土木総務費	494,525	543,667										
○(臨)用地取得・物件補償管理システム更新事業 用地取得事業の効率化及び安定的な運用を継続し、元号改正への対応及び関連データのセキュリティ向上を図るため、システムの更新を実施する。	1,782	-										
2項 道路橋梁費	2,786,757	3,007,959										
2目 道路橋梁維持費	966,676	995,079										
○道路維持事業 ・除草委託料 ・残土等処理業務委託料 ・道路清掃業務委託料 ・自由通路保守・点検委託料 ・土のう等災害対応業務委託料 出水被害防止対策の土のう作成(2,180袋)・設置(3,700袋)、 トラ柵設置(40か所) ・側溝清掃業務委託料 ◎LED道路照明灯賃借料 ※平成28～38年度 債務負担行為	7,974 6,888 20,073 12,078 3,732 112,505 8,895	6,474 7,372 23,183 19,803 2,484 117,646 9,050										
○道路修繕事業	508,200	535,600										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>294,200</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール L=2,330km</td> <td>194,000</td> </tr> <tr> <td>路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>橋 梁 修 繕</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	294,200	舗装修繕パトロール L=2,330km	194,000	路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	10,000	橋 梁 修 繕	10,000	その他 172,000	(171,000)
区 分	金 額											
道路修繕・道路施設修繕	294,200											
舗装修繕パトロール L=2,330km	194,000											
路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	10,000											
橋 梁 修 繕	10,000											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎横断歩道橋保全事業			17,000	2,484
区分	内 容	金 額		
点検委託	定期点検 銀座通り横断歩道橋ほか8橋	5,500	国 3,025	(-)
保全工事	橋面舗装補修工、ひびわれ注入工等 光明寺第二歩道橋	11,500		
			国 5,500	(-)
			その他 216	(-)
◎交通安全施設整備事業			91,578	97,528
工事名	工事内容	金 額	その他 69,000	(70,000)
区画線設置工事	L=17,647m	30,000		
歩道設置工事	2路線 L=250m	8,000		
交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、 道路照明灯等	30,778		
緊急交通安全 対策工事	路面表示 交差点カラー塗装等	22,800		
◎通学路カラー塗装整備事業			60,000	40,000
工事名	工事内容	金 額	国 33,000	(22,000)
緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	60,000		
○道水路用地管理事業				
・不動産登記等委託料			23,055	21,844
道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示 登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の 境界確認を委託する。				
・街区基準点復旧委託料			735	1,037
国から移管された街区基準点の復旧業務を委託する。 街区基準点 3級 2点				
○占用管理事業				
・占用管理システム保守委託料			972	81
占用管理システムの保守点検を委託する。				
○道路管理事業				
・道路管理システム保守委託料			1,102	2,903
道路管理システムの保守点検を委託する。				
・道路管理システム賃借料			4,556	1,427

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○道路台帳補正事業 ・道路台帳管理業務委託料 補正延長 43.0km			30,402	35,997
3目 道路新設改良費			815,128	866,556
◎生活道路改良事業			735,504	752,480
区分	内 容	金 額	{その他 100,000 (100,000)}	
委 託 料	不動産登記等 85筆	12,000		
	測量・設計業務 拡幅2路線	3,000		
工 事	側溝新設・改良、板柵等	683,600		
用 地 購 入	A=870m ²	24,000		
移 転 補 償	支障物件移転 (立木・工作物・電柱等)	12,000		
◎主要地方道岐阜稲沢線関連事業(公共補償)			4,076	1,881
区分	内 容	金 額	{その他 4,076 (1,881)}	
委 託 料	不動産登記等 一式	298		
用 地 購 入	3筆 A=99.94m ²	3,778		
4目 道路舗装費			756,714	790,068
◎生活道路舗装改良事業			447,810	473,694
区分	内 容	金 額		
委 託 料	街区基準点 8か所	2,400		
工 事	舗装新設、改良	445,410		
◎幹線舗装改良事業				
区分	内 容	金 額	{国 71,500 (110,000)} {市債 87,300 (-)}	
委 託 料	測量・設計業務 東部幹線ほか 3路線	3,000		
工 事	一宮春日井線ほか 9路線	247,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 橋梁新設改良費			245,802	354,000
◎橋梁保全事業			245,802	354,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	橋梁保全設計 小原橋ほか 4橋	10,000	国 5,500	(7,700)
	橋梁補修設計 松枝橋ほか 3橋	3,000		
	橋梁点検 180橋	48,000	国 26,400	(26,400)
橋梁保全工事	市場橋	43,000	国 91,025	(120,450)
	葭原橋	43,500		
	荒木橋	23,500	市債 67,000	(88,600)
	東神橋	33,000		
	緑葉川橋	22,500		
橋梁補修工事	若竹橋ほか 9橋	16,000		
負 担 金	点検口設置 旧市25号橋ほか 12か所	3,302		
3項 水路費			2,004,914	2,350,245
1目 水路維持費			399,620	409,795
○水路維持事業				
・残土等処理業務委託料			29,404	24,444
・排水機場管理業務委託料			24,602	20,636
			県 (3/4) 3,051	(2,734)
・排水樋管等保守委託料			2,974	3,524
			その他 931	(958)
・浚せつ業務委託料			75,726	97,295
○水路修繕事業			118,100	124,400
区 分	金 額	その他 7,205	(6,603)	
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	118,100			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎排水機場施設整備事業			102,931	94,405
区 分	内 容	金 額	} その他 78,192	(72,000)
排水機場 施設改良工事	大江排水機場 受変電設備更新 吐出弁駆動装置修繕等	78,192		
大江排水機場 等運営協議会 負担金	大江排水機場の施設整備等 の負担金	14,219		
愛知県土地 改良事業団体 連合会賦課金	大江排水機場の 施設整備積立金	10,520	} その他 8,540	(10,530)
○水路管理事業				
・浚せつ報償費			4,000	4,000
・スクリーン管理報償費(5か所)			182	182
2目 水路新設改良費			1,605,294	1,940,450
◎生活関連治水事業			622,210	598,816
区 分	内 容	金 額	}	
委 託 料	水路護岸工事等に伴う建物の 事後調査業務	1,500		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	759		
	地下埋設物の調査業務	1,200		
工 事	用排水路新設、改良	554,205	}	
	フェンス新設、改良	20,000		
	ゲート新設、改良	16,721		
移 転 補 償	支障物件の移転 水道管・ガス管・電柱・立木等	27,825		
◎緊急農地防災事業(外割田地区)			10,000	15,000
区 分	内 容	金 額	} 県(71.1/100) 7,110	(10,665)
委 託 料	排水路工事に伴う建物等の 事後調査業務 7件	2,000		
工 事	舗装工ほか	8,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎緊急農地防災事業(野府地区)			104,167	52,100
区分	内 容	金 額	県(71.1/100) 71,100	(35,550)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前事後調査業務 14件	3,646		
	積算資料作成業務	500		
工 事	ボックスカルバート工 L=125m	100,021		
◎緊急農地防災事業(大赤見地区)			20,000	26,000
区分	内 容	金 額	県(71.1/100) 14,220	(18,486)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前調査業務 2件	700		
	積算資料作成業務	500		
工 事	U字型水路工 L=75m	18,800		
◎緊急農地防災事業(明地地区)			500	-
区分	内 容	金 額		
委 託 料	排水路の改修の計画策定に 先立つ調査業務	500		
◎奥村井筋護岸改修事業			7,660	-
・緊急農地防災事業(奥村井筋地区)				
区分	内 容	金 額	県(71.1/100) 4,550	(-)
委 託 料	奥村井筋の排水路の改修に 必要な実施設計業務	6,400		
・県営耐震対策農業水利施設整備事業(奥村井筋地区)				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	18	100	1,260	
◎県営緊急農地防災事業(千間堀川地区)			2,568	-
区分	内 容	金 額		
委 託 料	千間堀川の排水路の改修に 必要な計画策定業務	2,568		
◎かんがい排水事業			43,000	42,000
区分	内 容	金 額	県 (6/10) 25,800	(25,200)
工 事	5地区 L=360m U形水路工ほか	43,000		
			その他 -	(5,492)
◎農村総合整備事業			83,000	84,000
区分	内 容	金 額	県 (5/10) 41,500	(42,000)
工 事	8地区 L=630m 勾配可変式側溝工ほか	83,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎農業用水管整備調査事業				10,000	486
区 分	内 容	金 額	国(1/2) 5,000 県(14/100) 1,400	(-) (-)	
委 託 料	北方地区の農業用水管の整備に必要な計画策定業務	10,000			
◎県営農業水利施設保全対策事業(新堀川地区)				5,000	45,750
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	5,000		
◎県営水質保全対策事業(新岩倉用水地区)				1,718	-
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	10	24.54	1,718		
◎濃尾用水地区用排水対策協議会負担事業				16,655	14,613
◎単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)				158	158
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	20	100	158		
◎土地改良事業補助事業(西成土地改良区)				27,500	22,000
区 分	内 容	金 額			
補 助 金	千間堀川の 用水管更新・排水路改修	27,500			
◎土地改良事業補助事業(宮田用水土地改良区)				450	-
区 分	内 容	金 額			
補 助 金	森上井筋の仕切弁の補修	450			
◎農業農村多面的機能支払事業補助事業				15,914	16,471
農地が持つ多面的な機能の維持のための地域活動や営農活動に対して補助するもの				国(1/2) 7,957 県(1/4) 3,978	(8,235) (4,117)
◎県営水環境整備事業(大江川4期地区)				7,500	37,500
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	7,500		
◎県営用排水施設整備事業(萩原東部地区)				8,400	-
区 分	工 事 費 負担率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額		
負 担 金	21	100	8,400		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎河川等情報関連事業			20,757	22,157
区分	内 容	金 額		
委託料	河川等水位情報配信業務 ※平成27～37年度 債務負担行為	20,607		
賃借料	河川情報利用ネットワークシステム 回線賃借料	150		
◎流域貯留施設築造事業			145,000	156,500
区分	内 容	金 額		
委託料	末広小学校 測量・設計業務	11,000	国 34,000 市債 61,200	(26,000) (41,400)
	今伊勢町宮後地内 暫定貯留施設基本設計	4,000		
工事	木曾川西小学校 貯留量 V=850m ³	130,000		
◎準用河川千間堀川改良事業			91,500	106,500
区分	内 容	金 額		
委託料	工事に伴う建物等の 事後調査業務 6件	2,500	国 29,000 市債 52,200	(33,000) (59,400)
工事	L=60m 水路護岸工	89,000		
◎準用河川川崎川改良事業			176,800	134,800
区分	内 容	金 額		
委託料	工事に伴う建物等の 事後調査業務 2件	1,400	県 (1/3) 52,500 市債 110,600	(44,000) (81,000)
	実施設計業務 L=380m	14,000		
工事	L=37.5m 水路護岸工	114,500		
移転補償	支障物件の移転 下水管・水道管・ガス管・電柱等	46,900		
◎雨水貯留浸透施設設置補助事業			4,457	4,758
補助対象	件数	補助率		
浄化槽転用貯留槽	14	3/4		
雨水タンク	44	3/4		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 都市計画費	2,042,899	1,974,962
1目 都市計画総務費	174,385	131,754
○都市計画支援システム事業 ・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。 ・事業用備品購入費 パソコン 5台 ○都市計画基礎調査事業 ・都市計画基礎調査業務委託料 土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、 定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。 調査項目 土地利用現況 ○(臨)都市計画マスタープラン策定事業 第7次総合計画の策定等をふまえて都市計画マスタープランを 見直すとともに、立地適正化計画を策定する。 ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会委員報償費 ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務委託料 ※平成29～31年度債務負担行為 ○(臨)EU国際都市間協力プロジェクト事業 ・EU国際都市間協力プロジェクト業務委託料 日本と欧州(EU)の都市がペアを組み、相互訪問や会議などを 通じて共通の都市課題に取り組み、アクションプランを作成する。 ペア市 イオアニナ市(ギリシャ)	8,619 1,080 4,320 414 11,890 5,725	1,823 588 8,651 - - -
2目 街路事業費	579,381	448,497
◎五城森上線歩道拡幅事業 明地地内ほか (L=1,300m W=16m)	25,000 国 13,200	17,000 (-)
区 分	内 容	金 額
工 事	L=100m 側溝工 200m 歩道舗装工 660㎡ 車道舗装工 100㎡	25,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎福塚線道路改築事業			315,173	205,102
今伊勢町馬寄地内 (L=480m W=16m)			国 163,900 市債 142,100	(110,000) (89,200)
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定 一式	44		
委 託 料	不動産登記等 一式	1,622		
	物件等調査 一式	11,007		
用 地 購 入	26筆 2,740.16㎡	175,500		
移 転 補 償	物件移転 6件	127,000		
◎今伊勢北方線道路改築事業			121,524	91,317
木曾川町門間地内 (L=520m W=12m)			国 62,040 市債 55,200	(41,250) (45,700)
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定 一式	173		
委 託 料	不動産登記等 一式	1,185		
	物件等調査 一式	3,066		
工 事	L=100m 側溝工 360m 歩道舗装工 300㎡ 車道舗装工 670㎡	32,000		
用 地 購 入	20筆 993.78㎡	58,100		
移 転 補 償	物件移転 8件	27,000		
◎光明寺二ツ屋線歩道拡幅事業			46,000	70,000
木曾川町里小牧地内 (L=2,600m W=12m)			県 (1/2) 21,000 市債 22,500	(34,000) (32,400)
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=240m 側溝工 400m プレキャスト擁壁工 20m 歩道舗装工 920㎡ 車道舗装工 1,500㎡	46,000		
3目 公園維持費			755,320	728,398
○都市公園維持管理事業				
公園の管理(除草、清掃、樹木剪定等)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公園種別	箇所数			
街区公園	92			
近隣公園	12			
地区公園	4			
運動・総合公園	2			
特殊公園等	55			
計	165			
・施設修繕料			63,384	63,635
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等			その他 2,477	(2,495)
・公園管理委託料			298,311	287,066
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、 水景施設の保守				
浅井山公園・萬葉公園管理分			25,800	
※平成28～31年度 債務負担行為				
大江川緑道・尾西緑道管理分			12,856	
※平成28～31年度 債務負担行為				
○街路緑化管理事業				
緑化街路路線数 90路線				
・街路緑化管理委託料			137,462	136,467
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理				
森本線ほか8路線管理分			8,700	
※平成28～31年度 債務負担行為				
○(臨)美しい並木道再生事業				
・施設修繕料			39,760	28,000
市道0173号線 街路樹の植え替え L=1,010m			県 39,760	(28,000)
○大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業				
・指定管理料			133,013	128,053
指定管理者：一般財団法人 公園財団				
指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○ツインアーチ138維持管理事業 ・指定管理料 指定管理者：一般財団法人 公園財団 指定管理期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日	9,000 その他 585	9,000 (585)												
○国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業 年間を通じて各種イベントを実施する費用を負担する。	11,400	11,400												
4目 公園新設改良費	450,187	568,631												
◎一宮市緑の基本計画策定事業 ・一宮市緑の基本計画策定業務委託料 緑の基本計画を見直し、緑地の保全及び緑化の推進について 総合的かつ計画的に実施するため改定を行う。 ※債務負担行為の設定	4,000	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市緑の基本計画 策定業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>8,600</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	一宮市緑の基本計画 策定業務委託料	平成30・31年度	8,600								
事 項	期 間	限 度 額												
一宮市緑の基本計画 策定業務委託料	平成30・31年度	8,600												
◎富田山公園再整備手法検討事業 ・富田山公園再整備手法検討業務委託料 富田山公園の再整備について、木曾川河川敷公園全体の発展 可能性を踏まえた民間活力導入条件の検討、企業意向ヒアリング 調査等を行う。	12,200	-												
◎浅野公園再整備事業	7,500	7,500												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>柵工 L=130m</td> <td>7,500</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	柵工 L=130m	7,500								
区 分	内 容	金 額												
工 事	柵工 L=130m	7,500												
◎木曾川沿川緑地整備事業	40,000	114,000												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>木曾川町区間 遊歩道・自転車道等 L=0.3km</td> <td>40,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	木曾川町区間 遊歩道・自転車道等 L=0.3km	40,000	<table> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国</td> <td>20,000</td> <td>(57,000)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>19,000</td> <td>(53,000)</td> </tr> </table>	}	国	20,000	(57,000)	市債	19,000	(53,000)
区 分	内 容	金 額												
工 事	木曾川町区間 遊歩道・自転車道等 L=0.3km	40,000												
}	国	20,000	(57,000)											
	市債	19,000	(53,000)											
◎青木川河川敷公園整備事業	30,000	20,000												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>遊歩道 L=0.45km</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	遊歩道 L=0.45km	30,000	<table> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国</td> <td>15,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>13,500</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	国	15,000	10,000	市債	13,500	(-)
区 分	内 容	金 額												
工 事	遊歩道 L=0.45km	30,000												
}	国	15,000	10,000											
	市債	13,500	(-)											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎光明寺公園ほか自転車道等整備事業			95,000	100,000
区 分	内 容	金 額	国 47,500 市債 45,100	(50,000) (47,500)
工 事	遊歩道・自転車道等 L=0.9km	95,000		
◎柄江緑地公園整備事業			24,779	15,118
区 分	内 容	金 額	国 - 市債 18,200	(6,000) (-)
手 数 料	拡張用地 鑑定評価時点修正業務	44		
委 託 料	拡張用地 分筆登記委託料	432		
工 事	造成工、護岸工等 L=125m	17,000		
用地購入費	A=615㎡	7,303		
◎各種公園整備事業			25,500	34,500
区 分	内 容	金 額		
工 事	施設更新、フェンス嵩上げ等	25,500		
◎公園施設長寿命化対策・安全安心事業			60,000	100,000
事 業	内 容	金 額	国 13,500 市債 12,100	(34,500) (31,000)
長寿命化対策	10公園 遊具等更新	32,000		
安 全 安 心	3公園 バリアフリー化、多機能便所の 設置	28,000	国 14,000 市債 12,600	(15,500) (14,000)
◎すこやか健康づくり公園整備事業【地方創生事業No.17】				
区 分	内 容	金 額		
工 事	4公園 健康器具系施設の設置	8,000		
◎ミズベリング138事業				
・(臨)Eボート体験業務委託料 木曽川沿川におけるイベントにおいてEボートに乗船し木曽川の 魅力を体験してもらい、にぎわい創出につなげる。			220	-
5目 区画整理費			47,368	58,140
○(臨)外崎土地区画整理事業化推進事業				
・外崎土地区画整理事業計画書作成等業務委託料 土地区画整理事業の認可及び補助採択を得るため、事業 計画書等を作成する。			5,940	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 緑化推進費	30,702	30,822
<p>○小学校入学記念樹配布事業 (報償費 1,376、消耗品費 96)</p> <p>○いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業 いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催する イベント等の費用を負担する。 いちのみやリバーサイドフェスティバル 開催日 : 5月3日～5月5日(予定) 場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>木曾川上下流域交流会 開催日 : 8月予定 場 所 : 長野県木曾郡</p> <p>いちのみや秋の緑化フェア 開催日 : 10月7日、8日(予定) 場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>○緑の街並み推進事業補助事業 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業) 民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事 費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。</p> <p>○ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会) (消耗品費 1,096)</p>	<p>1,472</p> <p>15,700</p> <p>7,000</p> <p>県 7,000</p> <p>1,096</p>	<p>1,597</p> <p>15,700</p> <p>7,000</p> <p>(7,000)</p> <p>1,096</p>
5項 都市開発費	54,859	48,911
2目 再開発費	20,445	20,643
<p>○(臨)自転車利用環境整備事業(計画策定) 安全で快適な自転車利用環境を整備するための計画を 策定する。 〔 委員報償費 114 自転車ネットワーク計画策定業務委託料 7,949 〕</p>	8,063	8,970

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 建築管理費	436,724	425,942
1目 建築総務費	427,874	341,632
○空家等対策協議会運営事業【地方創生事業No.15】		
・空家等対策協議会委員報酬	119	119
空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等が、 特定空家等に該当するか否かの判断や特定空家等に対する 措置の方針などに関する協議を行う。		
○民間木造住宅耐震診断事業	13,890	13,890
昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進する ため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震 診断を実施する。		
・予定件数 300件		
	国 6,945	(6,945)
	県(1/4) 3,472	(3,472)
○(新)空家等所有者調査等事業【地方創生事業No.15】		
・空家等所有者調査等業務委託料	300	-
相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な 案件について専門家に委託する。		
◎民間木造住宅耐震改修補助事業	25,300	27,300
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以 上若しくは0.7以上1.0未満まで向上させる場合の耐震改修工事 費に対して補助する。		
・補助限度額		
耐震改修 100万円/件 簡易耐震改修 30万円/件		
・予定件数 耐震改修 25件 簡易耐震改修 1件		
	国 12,650	(13,650)
	県(1/4) 6,250	(6,750)
○民間非木造住宅等耐震診断補助事業	100	1,600
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震化を促進す るため、耐震診断実施者に対して補助する。		
・補助限度額 戸建て住宅 10万円/件		
・予定件数 1件		
	国 44	(794)
	県(1/4) 22	(397)
◎耐震シェルター等設置補助事業	250	900

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の住宅所有者を対象に、耐震シェルターの設置に対して補助する。</p> <p>・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件</p> <p>・予定件数 1件</p>	<p>国 125</p> <p>県(1/4) 62</p>	<p>(450)</p> <p>(186)</p>														
○民間木造住宅解体補助事業	30,000	30,000														
<p>耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。</p> <p>・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 150件</p>	<p>国 15,000</p> <p>県(1/4) 7,500</p>	<p>(15,000)</p> <p>(-)</p>														
○(新)老朽空家解体補助事業【地方創生事業No.15】	2,000	-														
<p>老朽化により周辺に悪影響を及ぼす空き家の解体工事費に対して補助する。</p> <p>・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 10件</p>	<p>国 1,000</p> <p>県(1/4) 500</p>	<p>(-)</p> <p>(-)</p>														
7項 住宅費	519,039	497,031														
1目 住宅管理費	519,039	497,031														
○市営住宅管理事業																
<p>・市営住宅管理代行等業務委託料</p> <p>市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。</p>	227,636	223,007														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,425戸)</td> <td>174,283</td> <td rowspan="3">愛知県住宅供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅(360戸)</td> <td>31,557</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>21,796</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対象	金額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,425戸)	174,283	愛知県住宅供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅(360戸)	31,557	収納業務	住宅家賃等収納業務	21,796		
業務名	対象	金額	管理代行者 指定管理者													
管理代行業務	公営住宅(2,425戸)	174,283	愛知県住宅供給公社													
指定管理業務	改良・単独住宅(360戸)	31,557														
収納業務	住宅家賃等収納業務	21,796														
代行及び指定期間:平成29年4月1日～平成32年3月31日																
○(臨)公営住宅等長寿命化計画策定事業																
<p>・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料</p> <p>現行計画が平成30年度で終了することに伴い、建替え、用途廃止、維持保全等の事業手法を検討し、今後10年間における市営住宅の再編及び改修計画の策定を委託する。</p>	<p>4,569</p> <p>国 2,234</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎市営住宅施設整備事業		26,645	53,594
工 事 名	金 額	国 12,656	(21,704)
河端住宅4号棟外壁その他改修工事	26,645		
◎市営住宅耐震改修事業		172,160	101,197
工 事 名	金 額	国(2/3) 95,352	(64,000)
松降住宅耐震改修工事	172,160	市債 76,700	(36,000)
市営住宅耐震改修工事請負費(継続費分)			
年 度	金 額		
29	100,000		
30	172,160		
計	272,160		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9款 消防費	4,263,243	3,716,700
1項 消防費	4,263,243	3,716,700
1目 常備消防費	3,754,638	3,407,543
○音楽隊運営事業		
・音楽隊等報償費	25,727	25,847
音楽隊演奏等報償費 24,804		
定期演奏会等謝礼 923		
◎消防緊急通信指令システム部分更新事業		
◎緊急通信指令システム部分更新委託料	285,120	-
消防緊急通信指令システムの老朽化した機器を更新し、同シ ステムの安定稼動を図る。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">}</div> <div> <p>その他 87,754 (-)</p> <p>市債 148,000 (-)</p> </div> </div>	
○警防・救急・救助事業		
・事業用備品購入費	12,127	13,600
ホース(65mm、50mm) 6,306		
救助用ボート 3,700		
分娩介助モデルセット 562		
○災害用街頭消火器等整備事業		
・災害用街頭消火器等購入費	5,782	5,828
○救急救命士教育養成事業		
・救急救命士資格取得経費(2名)	4,427	4,455
〔 旅費 812、消耗品費 43、手数料 44、 負担金 3,510、公課費 18 〕		
・救急救命士気管挿管研修負担金(1名)	487	487
2目 非常備消防費	107,184	107,406
○消防団施設等維持管理事業		
・事業用備品購入費	3,082	3,078
ホース(65mm) 2,545		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																			
3目 消防施設費	394,505	192,151																			
◎小信中島分団庁舎建設事業 小信中島字中平地内 〔 火災保険料 2、建設工事請負費 60,250、初度調弁費 440、 水道引込負担金 161 〕 ◎北方分団庁舎駐車場整備事業 北方町北方字中屋敷郷地内 〔 消耗品費 10、手数料 43、分筆登記業務委託料 191、 施設整備工事請負費 6,815、用地購入費 9,320 〕 ○消防施設整備事業 ◎施設整備工事請負費 千秋消防出張所下水切替工事 5,470 ○消火栓維持管理事業 ◎水利標識設置工事請負費 700 ◎消火栓新設改良工事負担金(38か所) 27,800 ○消防車両更新管理事業 ◎自動車購入費 240,200 <table border="1" data-bbox="244 1294 1066 1615"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はしご付消防自動車更新</td> <td>1</td> <td rowspan="2">一宮消防本署</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>広報車更新</td> <td>1</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>消防ポンプ自動車更新</td> <td>1</td> <td>千秋消防出張所</td> <td>33,500</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車更新</td> <td>1</td> <td>浅井・西成消防出張所</td> <td>25,500</td> </tr> </tbody> </table>	車種等	台数	配置場所	金額	はしご付消防自動車更新	1	一宮消防本署	180,000	広報車更新	1	1,200	消防ポンプ自動車更新	1	千秋消防出張所	33,500	高規格救急自動車更新	1	浅井・西成消防出張所	25,500	60,853 市債 33,800 16,379 5,470 700 27,800 240,200 国(1/2) 45,567 市債 163,700	4,816 (-) - 25,416 (20,000) 650 34,600 82,400 (11,548) (43,900)
車種等	台数	配置場所	金額																		
はしご付消防自動車更新	1	一宮消防本署	180,000																		
広報車更新	1		1,200																		
消防ポンプ自動車更新	1	千秋消防出張所	33,500																		
高規格救急自動車更新	1	浅井・西成消防出張所	25,500																		
4目 水防費	6,916	9,600																			
○水防管理事業 ・尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの	6,916	9,600																			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
10款 教育費	12,570,393	8,941,705												
1項 教育総務費	2,587,924	3,031,913												
2目 事務局費	454,155	450,039												
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 150人分(1年生50人、2年生50人、3年生50人)	9,000 その他 3,600	9,060 (3,600)												
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	21,205	21,100												
3目 学校給食調理場費	1,031,581	1,084,199												
○学校給食共同調理場管理事業 ・(臨)消耗品費 共同調理場用食器(皿)	22,653	-												
・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する(配送車22台)。 ※平成29～33年度債務負担行為	111,078	153,919												
・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成27～31年度長期継続契約	172,203	172,203												
◎施設整備工事請負費	12,148	32,512												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部調理場</td> <td>排水処理施設改修工事</td> <td>5,301</td> </tr> <tr> <td>北部調理場</td> <td>洗浄室蒸気配管取替工事</td> <td>6,847</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>12,148</td> </tr> </tbody> </table>	区分	工事内容	金額	南部調理場	排水処理施設改修工事	5,301	北部調理場	洗浄室蒸気配管取替工事	6,847		計	12,148	その他 -	(30,000)
区分	工事内容	金額												
南部調理場	排水処理施設改修工事	5,301												
北部調理場	洗浄室蒸気配管取替工事	6,847												
	計	12,148												
・厨房用備品購入費 ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場) 角型二重保温食缶 100個(南部及び北部調理場) 自動フライヤー 1台(南部調理場) ほか	47,872 その他 -	49,729 (30,000)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理者:共立・伊藤忠UC共同事業体		
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日		
・施設修繕料	43,190	-
一宮市民会館舞台外壁改修その他工事 19,480		
一宮市民会館他1施設煙突耐火断熱材改修工事 23,710		
◎施設整備工事請負費	16,567	-
木曽川文化会館練習室南側出入口改修工事 16,567		
○一宮スポーツ文化センター等指定管理事業		
・教育施設指定管理料	65,372	60,834
指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、スケート場		
指定管理者:シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ		
指定管理期間:平成29年4月1日～平成34年3月31日		
・施設修繕料	29,786	2,979
一宮スポーツ文化センター中央監視装置		
リモートユニット取替工事 13,486		
一宮スポーツ文化センター煙突耐火断熱材改修工事 13,230		
○アイプラザー宮指定管理事業		
・教育施設指定管理料	69,207	70,207
指定管理施設:アイプラザー宮		
指定管理者:JN共同事業体		
指定管理期間:平成30年4月1日～平成35年3月31日		
・施設修繕料	20,050	-
舞台照明用ボーターケーブル取替工事 13,330		
○スポーツ施設指定管理事業		
・教育施設指定管理料	227,216	227,216
指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、		
尾西プール、市民開放プール(公園4か所、		
学校12か所)		
指定管理者:コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日				
◎施設整備工事請負費			25,110	-
	一宮市テニス場北側防球ネット増設工事	25,110		
○体育館施設等指定管理事業				
・教育施設指定管理料			157,226	157,390
指定管理施設:総合体育館、尾西スポーツセンター、 木曽川体育館、木曽川老人福祉センター				
指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社				
指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日				
2項 小学校費			4,811,535	2,241,816
1目 学校管理費			4,074,727	1,503,472
○学校施設修繕事業			123,105	247,084
	事業名	事業内容	金額	
	消火管改修工事	大和東小	7,840	
	玄関扉改修工事	朝日東小	3,150	
	プール修繕工事	大徳小	15,900	
	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	96,215	
	計		123,105	
◎学校施設整備事業			354,651	144,190
	節	事業名	事業内容	金額
	13	校舎改修設計委託	西成、萩原、千秋、起小	24,991
	15	運動場整備工事	小信中島小	26,800
		プールろ過機改修工事	赤見、中島、 木曽川東小	21,150
		温水シャワー改修工事	富士小	5,340
		フェンス整備工事	奥小	25,800
	その他		-	(140,000)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
節	事業名	事業内容	金額		
15	校舎屋上防水工事	神山、瀬部、浅井南、浅井北、浅井中、三条、朝日西、大徳小	132,330		
	校舎外壁塗装工事	浅井南、今伊勢西小	40,800		
	昇降口改修工事	黒田小	28,600		
	給食用リフト改修工事	向山、起、三条、朝日東、朝日西小	45,840		
	その他工事		3,000		
○学校空調設備整備事業【地方創生事業No.10】				2,424,223	13,107
・(臨)PFIモニタリング業務委託料			6,448		
・空調設備保守委託料(PFI事業)			9,375		
※平成29～42年度債務負担行為					
・小学校空調設備購入費(PFI事業)			2,408,400	市債 2,287,900	(-)
※平成29～42年度債務負担行為					
○学校施設管理事業					
・(臨)PCB不使用安定器分別手数料				5,940	-
・(新)学校施設アスベスト含有調査手数料				34,623	-
・(新)特殊建築物等定期調査手数料				28,826	-
○学校用地取得事業					
・(臨)木曾川西小学校用地購入費				8,006	-
○教育設備等整備事業					
・教育ネットワークシステム保守委託料				44,315	45,149
・電子計算装置賃借料				149,083	138,875
平成30年度更新分(教育用パソコン等)			23,650		
パソコン設置 1校あたり 41台					
宮西小、神山小、葉栗小、丹陽小、浅井南小、大和東小					
奥小、中島小、西成東小、今伊勢西小					
※平成30～35年度長期継続契約					
継続分			125,433		
・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料				79,567	79,907

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○教育備品等整備事業 ・教材備品購入費 コンパクトグランドピアノ(中島小) 移動式バスケットゴールほか ・一般備品購入費 自動体外式除細動器(AED)ほか	29,500 国(1/2) 600 その他 1,000 28,045	35,278 (600) (-) 26,003
2目 教育振興費	736,767	738,303
○教育振興事業 ・学校運営協議会委員報酬 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校 が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・少人数指導等非常勤講師賃金 児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々 の児童の理解に応じたきめ細かな指導を行う。 非常勤講師 34人 → 33人 ・言語指導員賃金 言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。 ・非常勤養護教諭賃金 養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い 学校に配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相 談など心身の健康を害している児童に対してよりきめ細やかな 対応をする。また、経験の浅い養護教諭の業務を補助したり、 宿泊行事などで養護教諭が不在となった間の事故発生に対応 したりするため、巡回非常勤養護教諭を各学校に巡回させる。 非常勤養護教諭 8人→9人 ・訪問研修アドバイザー賃金 アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年 目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の	4,200 66,990 1,613 11,280 8,730	4,200 69,020 1,613 11,200 9,273

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指導力の向上を図る。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書賃金 学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため 司書を配置する。 	27,875	27,821
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)学校支援アドバイザー賃金 アドバイザー(退職校長)が新規及び少経験の管理職の学校な どを訪問し、学校経営や学校における様々な事案・事態等への 適切な対応について助言・指導を行う。 	1,575	-
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進会議委員謝礼 学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のある べき姿をつくりあげていく。 	130	130
<ul style="list-style-type: none"> ・教師力向上連携支援講師謝礼 事業内容を見直し、ステップアップ研修事業に統合する。 	-	620
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全推進委員会委員謝礼 安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的 な対応について提言する。 	30	30
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの事故検討委員会委員謝礼 重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のため に具体的な対応について提言する。 	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)わくわくプログラミング教室事業 (報償費 102、食糧費 6、印刷製本費 75、器具賃借料 237) 小学生を対象にプログラミング教室を開催し、プログラミング的 思考を育み、未来に生きる人材育成を目指す。 	420	-
<ul style="list-style-type: none"> ・合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。 	1,853	2,773
<ul style="list-style-type: none"> ・手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び 個人作品の展示会を開催する。 	320	320
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども写生大会運営委託料 	107	167

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館及び三岸節子記念美術館において優秀な作品を展示する。 ・英会話指導講師配置業務委託料		41,214	42,095	
英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。 ・教育課程改訂委託料		272	123	
小学校地域教材用ビデオソフト作成委託料 123 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」 改訂委託料 149				
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		3,780	3,780	
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。			
事業費	1校あたり 90,000円			
・(新)ピアサポート推進委託料		41	-	
市内全校でピアサポート活動に取り組むための支援を行い、児童生徒の自立を促す活動の推進を図る。				
・学級生活調査委託料		2,325	2,232	
児童がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:小学6年生)。				
・新聞活用研究委員会委託料		20	154	
新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。				
・自動車賃借料(児童移動用バス)		5,881	6,351	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム視聴用	小学4年生	地域文化広場	84台	2,994
博物館見学用	小学3年生	博物館	81台	2,887
計				5,881
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金		30,500	30,720	
各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、				

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>全校を対象として4つの活動を一体的に実施する。</p>		
<p>①未来を拓く学校づくり 3,960</p>		
<p>活動内容</p>	<p>各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。</p>	
<p>活動費</p>	<p>1校あたり 60,000円(36校) 1校あたり 300,000円(6校)</p>	
<p>②夢を育む教育活動 18,560</p>		
<p>活動内容</p>	<p>各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。</p>	
<p>活動費</p>	<p>1校あたり 430,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均100,000円を加算する(5校分)。</p>	
<p>③豊かな心を育てる活動 5,880</p>		
<p>活動内容</p>	<p>道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動を推進する。</p>	
<p>活動費</p>	<p>1校あたり 140,000円</p>	
<p>④コミュニティスクール推進 2,100</p>		
<p>活動内容</p>	<p>地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。</p>	
<p>活動費</p>	<p>1校あたり 50,000円</p>	
<p>○(臨)プログラミング教育事業【地方創生事業No.13】</p>	<p>2,538</p>	<p>4,698</p>
<p>(報償費 150、 プログラミング教育用タブレット型端末保守委託料 648、 プログラミング教育用タブレット型端末賃借料 1,740)</p> <p>デジタル・インターネット社会を生きる子どもたちに外部講師による講習やタブレット型端末の活用を体験させることにより、「ICTを活用する力」、「論理的思考力」を育てる。授業の支援や機器操作の補助などを行うICT支援員については、概ね教員のみでの実施が可能となったため廃止する。</p>		
<p>○(臨)情報モラル教育事業【地方創生事業No.12】</p>	<p>1,001</p>	<p>1,000</p>
<p>(報償費 600、消耗品費 314、印刷製本費 87)</p> <p>児童生徒のネット利用のモラルやマナー向上のための情報モラル</p>		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>教育や研修会を実施する。また、啓発用リーフレットを作成して児童生徒・保護者への啓発活動を行う。</p>												
○学校保健事業												
・学校医健康管理医務謝礼	141,165	142,853										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 465 389 533">校医(内科)</td> <td data-bbox="389 465 558 533">眼科医</td> <td data-bbox="558 465 727 533">耳鼻咽喉科医</td> <td data-bbox="727 465 896 533">歯科医</td> <td data-bbox="896 465 1066 533">薬剤師</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 533 389 595">延べ98人</td> <td data-bbox="389 533 558 595">延べ61人</td> <td data-bbox="558 533 727 595">延べ61人</td> <td data-bbox="727 533 896 595">90人</td> <td data-bbox="896 533 1066 595">延べ61人</td> </tr> </table>	校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師	延べ98人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人		
校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師								
延べ98人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人								
(校医の内、86人に衛生管理医を、内12人は産業医も併せて委嘱)												
<p>・児童健康診断経費</p> <p>〔手数料 268、結核検診委託料 3,588、検尿委託料 6,211、心電図検査委託料 29,943〕</p>	40,010	39,323										
<p>・教職員健康診断経費</p> <p>(手数料 17、健康診断委託料 18,380、会場使用料 289)</p>	18,686	18,604										
<p>・環境衛生検査委託料</p> <p>学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音検査等の検査を実施する。</p>	9,138	8,553										
○学校教育指導事業												
<p>・特別支援協力員賃金</p> <p>通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協力員を配置する。</p> <p>特別支援協力員 80人→85人</p>	108,528	102,144										
<p>・特別支援教育推進事業委託料</p> <p>学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。</p>	2,089	2,246										
<p>・知能検査委託料</p> <p>対象 小学2・5年生</p>	3,327	3,349										
<p>・特別支援学級児童宿泊学習補助金</p> <p>1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。</p>	2,352	2,177										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
補助額 1人あたり 7,000円				
・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。			143	143
○要保護児童等就学援助事業				
・要・準要保護児童就学援助費 修学旅行費等(延べ 1,108人分)			13,036 国(1/2) 599	13,448 (560)
・準要保護児童就学援助費 学用品費等(延べ 6,194人分)			129,232 県(10/10) 52	120,619 (-)
○特別支援教育就学奨励事業				
・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(226人分)			7,857 国(1/2) 1,964	7,816 (1,954)
3項 中学校費			1,557,104	1,160,497
1目 学校管理費			1,170,705	770,775
○学校施設修繕事業			128,190	70,180
事業名	事業内容	金額		
教室改修工事	南部、丹陽中	48,300		
昇降口扉改修工事	尾西第三中	5,760		
プール修繕工事	中部中	8,760		
舗装改修工事	奥中	2,080		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290		
計		128,190		
◎学校施設整備事業			488,790	154,820
節	事業名	事業内容	金額	その他 150,269 (140,000)
15	防球フェンス改修工事	萩原中	18,200	
	来客者用駐車場整備工事	萩原中	7,540	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
節	事業名	事業内容	金額				
15	受水槽改修工事	奥、萩原中	27,500	}	}		
	高置水槽改修工事	尾西第二中	20,500				
	校舎屋上防水工事	木曾川中	14,200				
	校舎外壁塗装工事	北部、尾西第一中	98,700				
	便所洋式化工事	今伊勢中	31,600			25,269	(-)
	空調設備改修工事	北部中	10,500				
	給食用リフト改修工事	浅井、西成東部中	48,830				
	屋内運動場改修工事	葉栗、西成、浅井、奥、萩原、西成東部、尾西第二中	209,220			125,000	(-)
	その他工事		2,000				
○学校空調設備整備事業							
・空調設備保守委託料				3,388	-		
地方創生事業として市立中学校19校の普通教室等に整備した空調設備の保守							
○教育設備等整備事業							
・電子計算装置賃借料				73,363	73,363		
○教育備品等整備事業							
・教材備品購入費				19,811	26,310		
バリトンサックスほか				国(1/2) 300	(300)		
・一般備品購入費				19,033	16,011		
自動体外式除細動器(AED)ほか							
2目 教育振興費				386,336	389,659		
○教育振興事業							
・学校運営協議会委員報酬				1,900	1,900		
地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。							
・(新)一宮市いじめ問題対策連絡協議会委員報酬				52	-		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>いじめの防止等に関する機関及び団体相互の連絡調整を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> <p>・(新)一宮市いじめ問題対策調査委員会委員報酬</p>	45	-
<p>いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするとともに重大事態に係る調査の必要が生じた場合にその事案の調査をするため、いじめ問題対策調査委員会を設置し、委員を委嘱する。</p> <p>・臨時臨床心理士賃金</p>	11,055	7,898
<p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p> <p>臨床心理士 4人 → 6人</p>		
<p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。</p> <p>日本語指導員 10人 → 11人</p>	7,755	7,425
<p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>非常勤講師 18人 → 15人</p>	27,405	32,886
<p>・教育支援センター運営経費</p> <p>〔指導員賃金等 5,598、消耗品費 349、器具修繕料 40、施設修繕料 40、通信運搬費 333、手数料 15、電子複写機保守委託料 49、テレビ受信料 43、図書購入費 40、負担金 5〕</p> <p>不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人</p>	6,512	6,478
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p>	4,800	4,800
<p>・スクールソーシャルワーカー関連経費</p>	7,264	7,608

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
<p>〔 臨時職員社会保険料負担金 652、 スクールソーシャルワーカー賃金 4,116、 スクールソーシャルワーカー配置事業委託料 2,496 〕</p> <p>学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導を行う。教職員に対し、関係機関との連携のあり方、指導・支援のあり方についてスーパーバイザーから指導・助言を受ける。</p>				
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>	10,186	10,282		
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。</p>	908	908		
<p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>	24,102	24,203		
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p>	1,710	1,710		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1350 416 1417">事業内容</td> <td data-bbox="416 1350 1066 1417">教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。</td> </tr> </table>	事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="220 1417 416 1485">事業費</td> <td data-bbox="416 1417 1066 1485">1校あたり 90,000円</td> </tr> </table>	事業費	1校あたり 90,000円		
事業費	1校あたり 90,000円			
<p>・学校サポーター事業委託料(委託先:全中学校区)</p> <p>事業を見直し、関連性が高い、魅力あふれる学校づくり推進事業のコミュニティスクール推進活動に統合する。</p>	-	2,100		
<p>・キャリアスクールプロジェクト委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにし、また社会性を育むために、地域社会と連携し、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育を実施する。</p>	2,590	2,835		
<p>・(改)学級生活調査委託料</p> <p>生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だて</p>	6,771	2,325		

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
を研究し、学級経営に活かしていく(対象:中学1年生→全学年)。											
<p>・不登校対策推進事業委託料</p> <p>不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>		175	225								
<p>・(改)いじめ対策推進事業委託料</p> <p>いじめの早期発見と根絶に向けて、全小中学校と関係機関との連携及び対策の推進を図る。なお、いじめ対策協議会については、新たにいじめ問題対策連絡協議会を設置するにあたり廃止とする。</p>		106	322								
<p>・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。</p>		10,467	10,467								
<p>・体育大会等出場経費補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象</td> <td>運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)</td> </tr> </table>		補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等	補助率	10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)	5,956	6,304				
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等										
補助率	10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)										
<p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金</p> <p>各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、全校を対象として4つの活動を一体的に実施する。</p> <p>①未来を拓く学校づくり 1,620</p> <table border="1"> <tr> <td>活動内容</td> <td>各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 300,000円(2校)</td> </tr> </table> <p>②夢を育む教育活動 10,070</p> <table border="1"> <tr> <td>活動内容</td> <td>各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>1校あたり 530,000円(平均)</td> </tr> </table>		活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。	活動費	1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 300,000円(2校)	活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。	活動費	1校あたり 530,000円(平均)	16,440	15,920
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。										
活動費	1校あたり 60,000円(17校) 1校あたり 300,000円(2校)										
活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。										
活動費	1校あたり 530,000円(平均)										

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
③豊かな心を育てる活動 2,660			
活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動を推進する。		
活動費	1校あたり 140,000円		
④(改)コミュニティスクール推進 2,090			
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。また、児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネート役を配置する学校サポーター事業を統合する。		
活動費	1校あたり 110,000円		
○いちのみや夢人材育成事業		8,775	8,778
中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人材へ育成するため、下記の4つの活動を実施する。		その他 8,138	(8,130)
①中学生いちのみや「夢サミット」 55			
活動内容	生徒が、市長・市議会議員・一宮商工会議所役員などと、一宮市の未来像について意見交換をすることで、これからの一宮市の未来を担う人材を育成する。		
活動費	各種報償費 25、消耗品費 30		
②中学生と市長の「夢トーク」 10			
活動内容	市長が各学校を訪問し、一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、生徒の郷土を愛し、誇りに思う心を育成する。		
活動費	消耗品費 10		
③中学生海外派遣 8,404			
派遣先	イタリア共和国		
対象者	公募による中学生 16人 引率教員等 4人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅補助率	8/10又は9/10(引率教員等10/10) (旅費1人あたり 470,430円)		
活動費	各種報償費 55、消耗品費 40、食糧費 1、 印刷製本費 10、通信運搬費 40、 損害保険料 25、 中学生海外派遣旅費補助金 8,233		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
④プラチナ未来人財育成塾派遣 306						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="244 277 438 465">活動内容</td> <td data-bbox="438 277 1066 465">プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 465 438 595">活動費</td> <td data-bbox="438 465 1066 595">特別旅費 56 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 250</td> </tr> </table>	活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。	活動費	特別旅費 56 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 250		
活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。					
活動費	特別旅費 56 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 250					
○学校保健事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒健康診断経費 	6,184	6,221				
<ul style="list-style-type: none"> 〔 手数料 95、結核検診委託料 2,023、検尿委託料 3,148、心電図検査委託料 918 〕 						
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断経費 	10,804	10,780				
<ul style="list-style-type: none"> (手数料 17、健康診断委託料 10,787) 						
○学校教育指導事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 	1,621	1,715				
<ul style="list-style-type: none"> 対象 中学1年生 						
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級生徒宿泊学習補助金 	1,043	1,099				
<ul style="list-style-type: none"> 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 						
<ul style="list-style-type: none"> 補助額 1人あたり 7,000円 						
○現職教育研修事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市教育センター運営事業 	4,729	5,442				
<ul style="list-style-type: none"> 〔 臨時事務賃金等 1,140、消耗品費・光熱水費等 1,345、通信運搬費 60、設備維持関係委託料等 1,913、蔵書管理システム使用料 71、図書購入費 200 〕 						
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う施設を開設し、運営する。 						
<ul style="list-style-type: none"> 週5日間開設 副センター長 1人、指導主事 2人、 						
<ul style="list-style-type: none"> 教育アドバイザー 2人、臨時事務職員 1人 						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究委員会委託料 	19	19				
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題について検討し、それらを解決していくための研究をする。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会) 	21,167	21,180				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。		
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校) <p>小学4年生、中学1年生及び保護者を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ(76講座)。</p>	2,736	2,736
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導法研究委託料 <p>学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</p>	513	513
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)ステップアップ研修事業 <p>(ステップアップ研修事業委託料 2,116、図書購入費 300)</p> <p>教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。また、教師力向上連携支援事業を統合する。</p>	2,416	2,007
○要保護児童等就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護生徒就学援助費 <p>修学旅行費等(延べ 746人分)</p>	29,173	25,931
<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護生徒就学援助費 <p>学用品費等(延べ 5,165人分)</p>	120,474	110,202
○特別支援教育就学奨励事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 <p>学用品費等(79人分)</p>	4,381	5,355
	国(1/2) 514	(447)
	県(10/10) 91	(-)
	国(1/2) 1,095	(1,338)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	2,199,858	2,143,993
1目 社会教育振興費	152,640	156,661
<p>○家庭教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1090 645"> <p>・家庭教育推進協議会 (各種報償費 195、食糧費 4) 家庭教育事業について、委員による意見交換・協議を行う。 開催回数：3回</p> <li data-bbox="229 674 1090 898"> <p>・家庭教育セミナー (講師謝礼 416、各種報償費 162、食糧費 4、会場使用料 2) 子の発達段階(乳児期から学齢期)に応じた保護者向けの家庭教育セミナーを開催する。</p> <li data-bbox="229 927 1090 1279"> <p>・家庭教育支援事業 (各種報償費 980、消耗品費 171、食糧費 3、手数料 26、 傷害保険料 30、図書購入費 6、 尾張地区子育て支援交流会負担金 12) 子育てネットワーカー(家庭教育支援ボランティア)を活用し、「フレッシュママ交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「びよびよらんど」を開催する。</p> <li data-bbox="229 1308 1090 1592"> <p>・家庭教育支援ボランティア養成事業 (講師謝礼 160、食糧費 4) 開催月：11月・12月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：8回</p> <p>○成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1688 1090 1973"> <p>・市民大学公開講座 (講師謝礼 240、各種報償費 64、消耗品費 13) 開催月：10月・11月 場所：修文大学・修文大学短期大学部 開催回数：8回</p> 	<p>199</p> <p>584</p> <p>1,228</p> <p>164</p> <p>317</p>	<p>229</p> <p>1,326</p> <p>1,297</p> <p>227</p> <p>317</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・成人教養講座 (講師謝礼 160、食糧費 2、会場使用料 8) 開催月：8月・2月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：8回	170	168
・女性講座 (講師謝礼 160、各種報償費 24) 開催月：9月・3月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：8回	184	184
・女性活動支援事業 (費用弁償 6、消耗品費 22、講演会委託料 450、会場使用料 30) ・いちのみや女性講演会 開催月：10月 場所：木曾川文化会館	508	548
・社会教育団体活動補助金 団体名：小中学校PTA連絡協議会 152 地域女性団体連絡会 226 女性グループ連絡会 89 連区地域女性団体(12団体) 1,248 補助対象：講演会、研修会等	1,715	1,803
○生涯学習情報誌発行事業 市(関係機関を含む)が実施する生涯学習関連事業を一元的に 収集・提供するための情報誌を発行し、生涯学習の促進を図る。	492	915

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
○生涯学習バス運行事業 (車両修繕料 60、自動車運転管理業務委託料 14,591、 自動車賃借料 3,008、事業用備品購入費 80) 市で保有する生涯学習バス2台を公的行事(市教育委員会や市 が主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する 目的で運行する。7月から11月までの間は、公的行事に2台とも利 用するときに限り民間バス1台を借り上げ、3台で運行し、生涯学 習の振興を図る。	17,739	17,631				
○文化振興及び関係団体奨励事業 ・市民美術教室 (講師謝礼 620、各種報償費 39、食糧費 7、会場使用料 100) 書、日本画、油絵、彫塑、水彩画、写真、染色、版画とガラス絵 ・文化活動事業委託料	766 その他 214 6,190	784 (214) 6,190				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 974 461 1037">団体名</th> <th data-bbox="461 974 1066 1037">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 1037 461 1167">芸術文化協会</td> <td data-bbox="461 1037 1066 1167">芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等		
団体名	委託内容					
芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等					
・レクリエーション事業委託料	2,550	2,550				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 1227 461 1290">団体名</th> <th data-bbox="461 1227 1066 1290">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 1290 461 1420">レクリエーション協会</td> <td data-bbox="461 1290 1066 1420">レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座		
団体名	委託内容					
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座					
○美術展事業 ・第76回 一宮市美術展 (賃金 557、美術展報償費 2,437、旅費 3、消耗品費 169、 食糧費 117、印刷製本費 848、手数料 10、委託料 810、 会場使用料 841) 開催日：11月15日(木)～18日(日)(予定) 場 所：スポーツ文化センター 種 目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真	5,792	5,798				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
2目 公民館費	852,399	787,024								
○公民館活動事業										
・(改)公民館指導者研修会 (講師謝礼 150) 従来の市民文化講演会を見直し、23地区公民館の役員を対象にした公民館指導者研修会に重点を置く。	150	384								
・地区公民館事業委託料 【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内各連区で地区公民館事業を実施する(1地区)。	920	920								
・墨会館公開活用促進業務委託料(廃止)	-	200								
○(改)公民館維持管理事業	92,488	85,163								
学習活動や地域活動による地域づくりの拠点として、安心安全に利用できるように維持管理を行う。平成30年4月に供用開始する大徳公民館では、玄関ドアにスマートフォンを利用した電子キーを試験的に導入する。										
◎葉栗公民館改築事業	206,988	255,960								
・(臨)消耗品費(初度調弁分) 713										
◎改築工事請負費(継続費分) 199,075	{ 市債 133,600 (159,800) その他 - (90,000)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>247,450</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>199,075</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>446,525</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	29	247,450	30	199,075	計	446,525	
年度		金額								
29		247,450								
30	199,075									
計	446,525									
◎初度調弁費 7,200										
◎萩原公民館改築事業	427,132	37,213								
・(臨)消耗品費(初度調弁分) 712										
◎改築工事請負費 419,220	{ 市債 307,600 (16,000) その他 - (10,000)									
◎初度調弁費 7,200										

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 図書館費	633,439	653,861																
<p>○中央図書館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営業務委託料 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 <p>○電子図書館推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍関連経費 〔 図書館電算化データ等作成業務委託料 226、 図書館システム保守委託料 1,037、図書購入費 3,000 〕 利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため電子書籍900ライセンスを購入する。 <p>○図書・視聴覚資料購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費(電子書籍分を除く) <table border="1" data-bbox="268 1037 825 1164"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>25,000冊</td> <td>15,435冊</td> <td>40,435冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 40,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,189 】</p> ・視聴覚資料購入費 <table border="1" data-bbox="268 1290 825 1417"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>735点</td> <td>641点</td> <td>1,376点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 3,500 尾西 2,000 玉堂記念 1,000 子文 1,150 】</p> <p>○子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートパック購入費 子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本2冊を布袋に入れて配布する。 <p>○小・中学校読書推進支援事業 〔 通信運搬費 1,377 〕 学校での読書活動を支援するため、毎月150冊を上限として各学校へ配送し、貸出しを行う。</p>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	25,000冊	15,435冊	40,435冊	区分	CD	DVD	計	数量	735点	641点	1,376点	<p>194,919</p> <p>4,263</p> <p>76,339</p> <p>7,650</p> <p>4,551</p> <p>1,377</p>	<p>194,919</p> <p>6,315</p> <p>76,430</p> <p>9,890</p> <p>4,551</p> <p>1,188</p>
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	25,000冊	15,435冊	40,435冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	735点	641点	1,376点															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○図書館システム運用事業 (図書館システム保守委託料 2,899、 図書館システム機器賃借料 15,278) システム、業務端末・IC機器等の関連機器の賃借及び保守を行う。	18,177	28,266
○尾西・尾西児童図書館運営事業	42,859	44,018
○玉堂記念木曾川図書館運営事業	39,083	40,683
○子ども文化広場図書館運営事業	31,700	32,283
4目 博物館費	247,038	187,140
○博物館管理事業	68,399	64,070
○博物館展覧会・講座等開催事業 ・企画展開催事業 (展示監視員賃金 1,784、講師謝礼 50、 各種報償費 120、消耗品費 85、印刷製本費 1,662、 運搬費 978、展示設置委託料 1,253)	5,932	15,361
事業名	内 容	開催期間
企画展	幸せをよぶ花鳥画	6月2日～7月8日
	2018 一宮美術作家協会展	9月1日～16日
	一宮写真協会選抜写真展	9月20日～30日
	2018 一宮市現代作家美術秀選展	12月2日～17日
	くらしの道具	1月12日～3月10日
◎博物館空調設備改修事業 8時間系熱源吸収式冷温水発生機と冷却塔の更新	77,735 市債 58,300	- (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○文化財保護事業 ・民俗芸能伝承推進事業 (文化財関係報償費 390) 市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉踊、ばしょう踊を市内で公演する。 ・木曾川堤桜管理委託料 木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等 ※平成28～31年度 債務負担行為 ・郷土史関係出版物奨励事業補助金 (補助率: 1/2、限度額: 100,000円) ・文化財保護補助金 (補助率:有形 1/2、無形 2/3) 28件 ・民俗芸能伝承保存補助金 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) 4件 ○木曾川資料館運営事業 ・開館業務委託料	390 4,194 100 5,160 125 3,793	390 4,194 300 3,554 125 3,702
5目 国際交流費	6,111	6,335
○国際化推進事業 ・友好都市交流現地コーディネーター委託料 イタリア・トレビーズ市在住のコーディネーターを通し、同市との友好都市交流をより円滑に推進する。 ○国際交流協会補助事業 地域における国際化を図るため、「一宮市国際交流協会」が実施する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に要する経費や、友好都市を結んだトレビーズ市との交流を推進するために要する経費について補助する。	120 4,800 その他 84	120 5,200 (100)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
6目 生涯学習センター費	73,904	166,044						
○尾西生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,496) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座 ○尾西南部生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,876) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座 ○大和生涯学習センター事業 体育館等複合施設の建設期間中、旧産業体育館等の会議室代替 施設として利用できるよう施設の維持管理を行う。								
7目 資料館費	116,220	65,673						
○資料館管理事業 ○資料館展覧会・講座事業 ・特別展 (講師謝礼 40、各種報償費2、普通旅費 3、消耗品50 食糧費 1、印刷製本費 847、通信運搬費395、 手数料 100、展示設置委託料 497、ソフトウェア使用料36、 事業用備品購入費346)	24,693	28,736						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 1420 319 1482">事業名</th> <th data-bbox="319 1420 801 1482">内 容</th> <th data-bbox="801 1420 1066 1482">開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1482 319 1545">特別展</td> <td data-bbox="319 1482 801 1545">濃尾地震</td> <td data-bbox="801 1482 1066 1545">4月28日～5月27日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	開催期間	特別展	濃尾地震	4月28日～5月27日	2,317	2,654
事業名	内 容	開催期間						
特別展	濃尾地震	4月28日～5月27日						
・講座 (講師謝礼350、各種報償費4、費用弁償 37、 食糧費 9、印刷製本費197、通信運搬費71、 講座内容 通年講座 3、短期講座6)	668	661						

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎旧林家住宅保存活用事業		56,024	20,761												
<ul style="list-style-type: none"> (各種報償費 170、費用弁償 52、普通旅費 28、 旧林家住宅実施設計技術指導委託料 999) 		国(1/2) 577	(8,486)												
◎旧林家住宅耐震補強整備		7,894													
<ul style="list-style-type: none"> 工事監理業務委託料(継続費分) 		国(1/2) 24,065	(-)												
◎旧林家住宅耐震補強整備工事請負費(継続費分) 46,881		市債 23,400	(-)												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理業務委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>7,894</td> <td>46,881</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>1,588</td> <td>59,715</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,482</td> <td>106,596</td> </tr> </tbody> </table>		年度	工事監理業務委託料	工事請負費	30	7,894	46,881	31	1,588	59,715	合計	9,482	106,596		
年度	工事監理業務委託料	工事請負費													
30	7,894	46,881													
31	1,588	59,715													
合計	9,482	106,596													
<p>※本事業により、資料館本館及び別館(旧林家住宅)を平成30年6月から平成31年6月まで休館</p>															
○(臨)資料館本館常設展示替事業		9,400	-												
<ul style="list-style-type: none"> (各種報償費150、通信運搬費1,680、 展示設置委託料 7,570) 		その他 7,662	(-)												
○資料館エレベーター改修事業															
<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕料 		12,320	-												
8目 美術館費		118,107	121,255												
○美術館管理事業		37,113	40,261												
○展覧会・講座等管理事業															
<ul style="list-style-type: none"> ・特別展・企画展開催事業 		27,074	22,829												
<ul style="list-style-type: none"> (展示監視員賃金 2,916、講師謝礼 495、各種報償費 710、 普通旅費 601、印刷製本費 4,746、通信運搬費 5,344、 撮影手数料 300、広告料 1,372、展覧会関連委託料 8,894、 著作権使用料 200、展示資料賃借料 1,496) 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特別展</td> <td>夏季特別展「なかやみわ展」</td> <td>6月30日～8月19日</td> </tr> <tr> <td>秋季特別展「テキスタイル展」</td> <td>10月6日～11月25日</td> </tr> <tr> <td>冬季特別展 「培広庵コレクション展」</td> <td>1月19日～3月3日</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	内 容	開催期間	特別展	夏季特別展「なかやみわ展」	6月30日～8月19日	秋季特別展「テキスタイル展」	10月6日～11月25日	冬季特別展 「培広庵コレクション展」	1月19日～3月3日				
事業名	内 容	開催期間													
特別展	夏季特別展「なかやみわ展」	6月30日～8月19日													
	秋季特別展「テキスタイル展」	10月6日～11月25日													
	冬季特別展 「培広庵コレクション展」	1月19日～3月3日													
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)開館20周年記念事業 		909	-												
<ul style="list-style-type: none"> (講師謝礼 150、各種報償費 340、印刷製本費 228、 展覧会関連委託料 191) 															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	1,413,972	363,486
1目 保健体育振興費	189,591	172,748
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 421 1090 651"> <p>・(臨)夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 (報償費93、委託料2,520)</p> <p>事前講習会の実施、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催、講師によるポイントレッスンをを行う。</p> <li data-bbox="228 674 1090 965"> <p>・体育事業委託料(委託先:体育協会)</p> <p>①種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <p>②ダンス指導者講習会開催事業【地方創生事業No.18】</p> <p style="text-align: right;">1,000</p> <p>「ダンス」をより普及させるため、主に小中学校の指導者に対して講習会を開催する。</p> <li data-bbox="228 1122 1090 1346"> <p>・駅伝大会委託料(委託先:陸上競技協会)</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <li data-bbox="228 1368 1090 1592"> <p>・(臨)夢の教室開催委託料(委託先:日本サッカー協会)</p> <p>小学5年生を対象に「夢を持つこと・仲間と協力することの大切さ」を、トップアスリートが自らの経験を踏まえて伝えることで、児童の人格形成に資することを目的に「夢の教室」を実施する。</p> <li data-bbox="228 1615 1090 1973"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>(交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会)</p> <p>「第17回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日:平成31年1月14日(成人の日)</p> 	<p>2,613</p> <p>24,955</p> <p>374</p> <p>1,677</p> <p>2,000</p>	<p>-</p> <p>24,652</p> <p>389</p> <p>1,677</p> <p>2,850</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会を増やすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p>	100	100
○地域スポーツ振興事業		
<p>・地区スポーツ事業委託料</p> <p>(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</p>	920	966
<p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p>(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</p>	650	900
①「ニュースポーツフェスティバル2018」の開催		
<p>各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p>		
<p>開催日:平成30年10月8日</p>		
<p>開催場所:総合体育館ほか</p>		
<p>種目:ノルディックウォーク、カローリング、スポーツ吹矢、</p> <p>スポーツチャンバラ、体力テストなど(予定)</p>		
②(改)電子版「スポーツ推進委員だより」の作成		
<p>年2回(7月、3月)</p>		
○学校体育施設開放事業	11,180	10,874
○スポーツ施設予約システム事業	3,555	3,128
○国際大会関連事業【地方創生事業No.20】	532	-
<p>ラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地誘致活動や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のチームキャンプ地、2026アジア競技大会の競技会場として、又その他各種国際大会参加チームの受入や競技開催地としての態勢を整える。</p>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○(臨)全国高校総合体育大会開催事業 全国高等学校総合体育大会(東海総体)のバスケットボール競技(男子)の実施に向け、競技会場となる総合体育館の施設準備、各種団体との調整、大会運営などを行う。 開催期間:平成30年8月1日～8月7日	14,677	-															
2目 体育施設費	1,224,381	190,738															
○野球場等管理事業 ・事業用備品購入費 平島公園野球場スコアボード操作パソコン一式 3,122	3,155	58															
○テニスコート管理事業	10,534	9,088															
○多目的広場等管理事業	53,347	68,157															
◎健康器具設置事業【地方創生事業No.17】 ・一宮市テニス場 1,987 ・尾西運動場 1,987 都市公園のない連区について、スポーツ施設に健康器具を設置し、地域住民の健康増進を図る。	3,974	-															
○弓道場等管理事業	2,802	2,840															
○尾西グリーンプラザ管理事業	25,423	25,431															
◎体育館等複合施設整備事業 ・各種報償費 30 ・普通旅費 44	1,064,870	-															
◎工事監理業務委託料(継続費分) 4,536] [国 23,453 市債 963,000	(-)															
◎工事請負費(継続費分) 1,060,260		(-)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理業務委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>1,620</td> <td>130,530</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4,536</td> <td>1,060,260</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>1,031,276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,156</td> <td>2,222,066</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理業務委託料	工事請負費	29	1,620	130,530	30	4,536	1,060,260	31		1,031,276	合計	6,156	2,222,066		
年度	工事監理業務委託料	工事請負費															
29	1,620	130,530															
30	4,536	1,060,260															
31		1,031,276															
合計	6,156	2,222,066															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	9,092,206	9,002,125
1項 公債費	9,092,206	9,002,125
1目 元 金	8,420,723	8,241,453
○市債償還事業 30年度元金 ・28年度公債費比率 3.7% ・29年度末の市債現在高見込み 105,615,277	8,420,723 その他 94,635	8,241,453 (55,688)
2目 利 子	671,483	760,672
○市債償還事業 30年度利子 一時借入金利子 限度額：7,000,000	665,867 5,616	752,185 8,487

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			15,106,983	15,050,256
2項 繰出金			15,070,100	15,019,020
1目 特別会計繰出金			15,070,100	15,019,020
○病院事業会計(市民病院)			1,470,004	1,462,855
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	362,154		
	医師等研究研修費(1/2)	31,768		
	基礎年金拠出金	183,081		
	救急医療確保経費	259,249		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	43,670		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	90,498		
	特殊医療実施経費(1/2)	47,248		
	周産期医療経費(1/2)	115,793		
	小児医療経費	6,828		
	保健衛生活動費(2/3)	58,796		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	61,916		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	65,124		
	結核医療経費	77,923		
	感染症医療経費	1,322		
	児童手当給付費	35,157		
	院内保育所運営費(1/2)	29,477		
	計	1,470,004		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			253,821	245,341
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	43,188		
	医師等研究研修費(1/2)	2,222		
	基礎年金拠出金	28,391		
	救急医療確保経費	32,262		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	高度医療機器減価償却費(1/2)	4,208		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	0		
	特殊医療実施経費(1/2)	34,142		
	保健衛生活動費	33,568		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	8,651		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	60,571		
	児童手当給付費	6,618		
	計	253,821		
○水道事業会計			10,824	11,329
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,324		
	児童手当給付費	9,500		
	計	10,824		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,829,299	4,822,471
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,040,185		
	水質指導費	28,017		
	児童手当給付費	7,169		
	分流式下水道費	1,640,047		
	流域下水道事業費利子	16,369		
	臨時財政特例債利子	6,518		
	普及特別対策分利子	26,322		
	臨時措置分利子	21,420		
	特別措置分利子	876		
	小計	2,786,923		
補助金	下水道事業補助金	1,654,508		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
出資金	公共下水道事業分	76,700		
	流域下水道事業分	49,840		
	臨時財政特例債元金償還金	46,976		
	普及特別対策分元金償還金	106,001		
	臨時措置分元金償還金	90,651		
	特別措置分元金償還金	17,700		
	小計	387,868		
合計		4,829,299		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			140,729	136,706
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	5,006		
	分流式下水道費	135,683		
	児童手当給付費	40		
	計	140,729		
○国民健康保険事業会計			3,369,947	3,438,107
			{ 国(1/2)	
			337,859	(335,130)
			{ 県(1/4・3/4)	
			1,100,676	(1,093,674)
○後期高齢者医療事業会計			948,711	910,877
			国(3/4)	
			675,719	(650,378)
○介護保険事業会計			3,986,293	3,931,397
			{ 国(1/2)	
			26,622	(26,283)
			{ 県(1/4)	
			13,311	(13,141)
○公共駐車場事業会計			60,472	59,937

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	35,000	29,200
1目 いちのみや応援基金費	35,000	29,200
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	35,000 その他 35,000	29,200 (29,200)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
競輪事業	240,784	217,122								
<p>○場外車券売場開設事業</p> <p>平成27年度より競輪施行権が取消されたことにより、他の施行者による場外車券発売を行う。</p> <p>・場外開設360日(予定)</p> <p>◎前売投票所等解体工事請負費(継続費分)</p> <p>場外車券売場建設に支障となる建物を解体する。</p> <table border="1" data-bbox="268 725 584 981"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>31,850</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>10,740</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,590</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	29	31,850	30	10,740	計	42,590	10,740	-
年度	金額									
29	31,850									
30	10,740									
計	42,590									
○一般会計繰出事業	100,000	100,000								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業		36,371,837	44,081,596																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1042 1106"> <tr> <td>世帯数</td> <td>52,388世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">85,339人</td> <td>一般被保険者数 85,053人 (内 介護納付金課税被保険者数 27,420人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 286人 (内 介護納付金課税被保険者数 265人)</td> </tr> </table> <p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1" data-bbox="220 1229 968 2051"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>6.0/100 → 6.3/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>24,000円 → 26,400円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>540,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.3/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.7/100 → 1.9/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>9,600円 → 10,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table>		世帯数	52,388世帯		被保険者数	85,339人	一般被保険者数 85,053人 (内 介護納付金課税被保険者数 27,420人)	退職被保険者等数 286人 (内 介護納付金課税被保険者数 265人)	区 分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	6.0/100 → 6.3/100	均等割	24,000円 → 26,400円	世帯別平等割	22,800円	賦課限度額	540,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100	均等割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	190,000円	介護納付金分	所得割	1.7/100 → 1.9/100	均等割	9,600円 → 10,800円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円		
世帯数	52,388世帯																																							
被保険者数	85,339人	一般被保険者数 85,053人 (内 介護納付金課税被保険者数 27,420人)																																						
		退職被保険者等数 286人 (内 介護納付金課税被保険者数 265人)																																						
区 分		税率又は税額																																						
医療給付費分	所得割	6.0/100 → 6.3/100																																						
	均等割	24,000円 → 26,400円																																						
	世帯別平等割	22,800円																																						
	賦課限度額	540,000円																																						
後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100																																						
	均等割	9,600円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	190,000円																																						
介護納付金分	所得割	1.7/100 → 1.9/100																																						
	均等割	9,600円 → 10,800円																																						
	世帯別平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	160,000円																																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○総務費</p> <p>・一般管理事業</p> <p>・(臨)総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料 医療費通知に、被保険者及びその被扶養者が支払った医療費の額を記載するための改修業務を委託する。</p> <p>・賦課徴収事業</p> <p>・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 913 1066 1043"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>8,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p> <p>・国民健康保険税督促状等作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1357 1066 1487"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p> <p>・(新)国民健康保険税等滞納整理業務委託料 国民健康保険税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p>	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成30・31年度	8,140	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成30・31年度	1,800	<p>2,949</p> <p>7,600</p> <p>1,417</p> <p>0</p>	<p>24,840</p> <p>7,407</p> <p>1,466</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成30・31年度	8,140												
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成30・31年度	1,800												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
※債務負担行為の設定																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税等 滞納整理業務委託料</td> <td>平成30～33年度</td> <td>72,544</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額			国民健康保険税等 滞納整理業務委託料	平成30～33年度	72,544							
事 項	期 間	限 度 額																	
国民健康保険税等 滞納整理業務委託料	平成30～33年度	72,544																	
平成31～33年度分について設定、平成30年度予算額は0																			
・国民健康保険運営協議会委員 18人																			
○保険給付事業																			
・一般被保険者給付事業(被保険者数 85,053人)																			
療養給付費			21,448,394	21,785,069															
年間1人あたり給付額 252,176円			<table border="0"> <tr> <td rowspan="5">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(4,909,682)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>21,388,392</td> <td>(1,206,885)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>-</td> <td>(1,860,534)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(8,738,107)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>60,002</td> <td>(1,152,333)</td> </tr> </table>	}	国	-	(4,909,682)	県	21,388,392	(1,206,885)	繰入金	-	(1,860,534)	支払基金	-	(8,738,107)	その他	60,002	(1,152,333)
}	国	-			(4,909,682)														
	県	21,388,392			(1,206,885)														
	繰入金	-			(1,860,534)														
	支払基金	-			(8,738,107)														
	その他	60,002	(1,152,333)																
療養費			276,116	329,017															
年間1人あたり給付額 3,246円			<table border="0"> <tr> <td rowspan="4">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(74,151)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>275,395</td> <td>(15,678)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(131,969)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>721</td> <td></td> </tr> </table>	}	国	-	(74,151)	県	275,395	(15,678)	支払基金	-	(131,969)	その他	721				
}	国	-			(74,151)														
	県	275,395			(15,678)														
	支払基金	-			(131,969)														
	その他	721																	
高額療養費			2,842,111	2,748,560															
年間1人あたり給付額 33,415円			<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(619,441)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>2,842,111</td> <td>(130,969)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(1,102,451)</td> </tr> </table>	}	国	-	(619,441)	県	2,842,111	(130,969)	支払基金	-	(1,102,451)						
}	国	-			(619,441)														
	県	2,842,111			(130,969)														
	支払基金	-	(1,102,451)																
高額介護合算療養費			2,000	2,000															
			<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>-</td> <td>(451)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>2,000</td> <td>(95)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(802)</td> </tr> </table>	}	国	-	(451)	県	2,000	(95)	支払基金	-	(802)						
}	国	-			(451)														
	県	2,000			(95)														
	支払基金	-	(802)																

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 286人)											
療養給付費	127,206	400,913									
年間1人あたり給付額 444,776円	<table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>127,094</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(326,311)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>112</td> <td>(2,522)</td> </tr> </table>	県	127,094	(-)	支払基金	-	(326,311)	その他	112	(2,522)	
県	127,094	(-)									
支払基金	-	(326,311)									
その他	112	(2,522)									
療養費	1,474	5,957									
年間1人あたり給付額 5,153円	<table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>1,474</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(4,841)</td> </tr> </table>	県	1,474	(-)	支払基金	-	(4,841)				
県	1,474	(-)									
支払基金	-	(4,841)									
高額療養費	26,889	82,148									
年間1人あたり給付額 94,017円	<table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>26,889</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>-</td> <td>(66,762)</td> </tr> </table>	県	26,889	(-)	支払基金	-	(66,762)				
県	26,889	(-)									
支払基金	-	(66,762)									
高額介護合算療養費	300	600									
年間1人あたり給付額 50,000円	<table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>300</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	県	300	(-)							
県	300	(-)									
・審査支払手数料	73,212	-									
1件あたり手数料 47.54円	<table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>73,212</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	県	73,212	(-)							
県	73,212	(-)									
・出産育児一時金	155,478	160,941									
1件あたり支給額 420,000円	<table border="0"> <tr> <td>繰入金2/3</td> <td>103,600</td> <td>(107,240)</td> </tr> </table>	繰入金2/3	103,600	(107,240)							
繰入金2/3	103,600	(107,240)									
・葬祭費	24,500	23,850									
1件あたり支給額 50,000円											
○(新)国民健康保険事業費納付金											
市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準に応じて、											
県が算出した金額を納付する。											

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・一般被保険者医療給付費分 ・退職被保険者等医療給付費分	7,171,001 { 県 243,382 繰入金 2,008,476 その他 228,004 21,877	- (-) (-) (-) -						
・一般被保険者後期高齢者支援金等分 ・退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,345,093 { 繰入金 5,414 その他 840 7,465	- (-) (-) -						
・介護納付金分	874,626 { 繰入金 192,994	- (-)						
○保健事業								
・特定健康診査等事業 40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	415,240 { 国 - 県 195,488 繰入金 2,004	435,656 (73,086) (73,086) (2,127)						
・特定健康診査受診券作成業務委託料 1,157 特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>1,503</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	特定健康診査受診券作成業務委託料	平成30・31年度	1,503		
事 項	期 間	限 度 額						
特定健康診査受診券作成業務委託料	平成30・31年度	1,503						
平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・医療費通知作成委託料 2,474</p> <p>医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 407 1066 533"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>2,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p> <p>・市民健康まつり等関係経費</p> <p>(器具賃借料 828)</p> <p>骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等</p> <p>以下は、平成30年度からの制度変更による国民健康保険事業の 県域化に伴い、廃止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者支援事業 ○前期高齢者納付事業 ○老人保健医療費拠出事業(精算分) ○介護給付費納付事業 ○共同事業拠出事業 	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	平成30・31年度	2,481		
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	平成30・31年度	2,481						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
後期高齢者医療事業	4,584,215	4,397,113												
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 52,500人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方 <p>○(改)保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨) <table border="1" data-bbox="220 913 849 1169"> <thead> <tr> <th>保険料率又は額</th> <th>28・29年度</th> <th>30・31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.54%</td> <td>8.76%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>46,984円</td> <td>45,379円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>57万円</td> <td>62万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得の低い世帯の方 <ul style="list-style-type: none"> ①均等割額の5割、2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、対象者を拡大する。 ②所得金額の合計から33万円を引いた金額が、58万円以下の方の所得割額の2割軽減を廃止する。 ・被用者保険の被扶養者だった方 <ul style="list-style-type: none"> 均等割額の軽減を7割から5割に変更する。 	保険料率又は額	28・29年度	30・31年度	所得割率	9.54%	8.76%	均等割額	46,984円	45,379円	賦課限度額	57万円	62万円		
保険料率又は額	28・29年度	30・31年度												
所得割率	9.54%	8.76%												
均等割額	46,984円	45,379円												
賦課限度額	57万円	62万円												
<p>○一般管理事業</p> <p>被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p>	<p>27,464</p> <p>{ 繰入金 27,462</p> <p>{ その他 2</p>	<p>27,198</p> <p>(27,196)</p> <p>(2)</p>												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p> <p>・(臨)後期高齢者医療システム改修委託料 3,474</p> <p>31年度以降の元被扶養者の保険料軽減制度の改正に対応するためのシステム改修業務を委託する。</p>	<p>20,292</p> <p>{ 繰入金 20,290</p> <p>{ その他 2</p>	<p>16,511</p> <p>(16,509)</p> <p>(2)</p>
<p>○広域連合納付金納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>4,531,409</p> <p>{ 保険料</p> <p>{ 繰入金</p> <p>{ その他 1</p>	<p>4,348,354</p> <p>(3,481,180)</p> <p>(867,172)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																												
介護保険事業	27,866,236	27,363,043																												
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者(65歳以上の方) 101,210人（平成30年度平均被保険者数） ・第2号被保険者(医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方) <p>○介護保険給付費の負担</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.21→24.39</td> </tr> <tr> <td>(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>28.00→27.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(国)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(国)</td> <td>3.79→3.61</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(県)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	23.21→24.39	(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00→27.00	介護給付費負担金(国)		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金(国)	3.79→3.61	介護給付費負担金(県)		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金(市)	12.50								
負担区分	負担割合(%)																													
(改)第1号被保険者保険料	23.21→24.39																													
(改)介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00→27.00																													
介護給付費負担金(国)																														
施設等給付費以外に係るもの	20.00																													
施設等給付費に係るもの	15.00																													
(改)調整交付金(国)	3.79→3.61																													
介護給付費負担金(県)																														
施設等給付費以外に係るもの	12.50																													
施設等給付費に係るもの	17.50																													
介護給付費繰入金(市)	12.50																													
<p>○(改)保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>28,800</td> <td>第7段階</td> <td>80,200</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>38,500</td> <td>第8段階</td> <td>96,300</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>48,100</td> <td>第9段階</td> <td>109,100</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>57,700</td> <td>第10段階</td> <td>115,500</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>64,200</td> <td>第11段階</td> <td>121,900</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>70,600</td> <td>第12段階</td> <td>128,400</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	28,800	第7段階	80,200	第2段階	38,500	第8段階	96,300	第3段階	48,100	第9段階	109,100	第4段階	57,700	第10段階	115,500	第5段階	64,200	第11段階	121,900	第6段階	70,600	第12段階	128,400		
区分	年額(円)	区分	年額(円)																											
第1段階	28,800	第7段階	80,200																											
第2段階	38,500	第8段階	96,300																											
第3段階	48,100	第9段階	109,100																											
第4段階	57,700	第10段階	115,500																											
第5段階	64,200	第11段階	121,900																											
第6段階	70,600	第12段階	128,400																											
<p>※3年毎に見直し(平成30～32年度は同額)</p>																														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営委員会委員報償費 地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。 開催回数： 4回 委員数： 11人 ・地域密着型サービス事業者選定委員会委員報償費 公募を実施する地域密着型サービスについて、事業者を公正かつ適正に選定する。 開催回数： 2回 委員数： 9人 ・介護保険負担割合証作成業務委託料 介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 ・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料 介護保険制度改正に対応するためシステムを改修する。 	<p>326 繰入金 326</p> <p>60 繰入金 60</p> <p>756 繰入金 756</p> <p>8,100 国 - 繰入金 8,100</p>	<p>326 (326)</p> <p>- (-)</p> <p>729 (729)</p> <p>26,664 (1,500) (25,164)</p>						
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1357 1042 1487"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成30・31年度</td> <td>4,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成30・31年度	4,644	<p>3,780</p>	<p>3,753</p>
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成30・31年度	4,644						
<p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。 市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="244 1803 801 1995"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 444回開催</p>	審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当				
審査結果 (認定)		要支援1、2 (2段階)						
		要介護1～5 (5段階)						
	非該当							

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
<p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって介護サービスを利用することができる。</p> <p>○保険給付事業</p> <p>・居宅介護サービス給付費</p> <p>(訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 7,741 人</p> <p>支給限度額(1か月)</p> <table border="1" data-bbox="292 786 1066 1041"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>16,692 単位</td> <td>要介護4</td> <td>30,806 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>19,616 単位</td> <td>要介護5</td> <td>36,065 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>26,931 単位</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p> <p>・地域密着型介護サービス給付費</p> <p>(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等)</p> <p>利用者数 : 1,909 人</p> <p>・施設介護サービス給付費</p> <table border="1" data-bbox="292 1675 970 1930"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入所者数</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1,300 人</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>856 人</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	区分	単位	要介護1	16,692 単位	要介護4	30,806 単位	要介護2	19,616 単位	要介護5	36,065 単位	要介護3	26,931 単位			入所者数	介護老人福祉施設	1,300 人	介護老人保健施設	856 人	介護療養型医療施設	9 人	介護医療院	2 人	<p>11,883,580</p> <p>国 2,767,506</p> <p>県 1,523,651</p> <p>支払基金 3,208,569</p> <p>繰入金 1,719,361</p> <p>3,755,645</p> <p>国 886,708</p> <p>県 469,456</p> <p>支払基金 1,014,024</p> <p>繰入金 543,381</p> <p>6,686,302</p> <p>国 1,244,322</p> <p>県 1,170,103</p> <p>支払基金 1,805,302</p> <p>繰入金 967,400</p>	<p>12,315,625</p> <p>(2,887,872)</p> <p>(1,581,466)</p> <p>(3,448,376)</p> <p>(1,682,024)</p> <p>3,743,526</p> <p>(890,585)</p> <p>(467,941)</p> <p>(1,048,187)</p> <p>(511,278)</p> <p>6,433,759</p> <p>(1,208,903)</p> <p>(1,125,907)</p> <p>(1,801,453)</p> <p>(878,699)</p>
区分	単位	区分	単位																								
要介護1	16,692 単位	要介護4	30,806 単位																								
要介護2	19,616 単位	要介護5	36,065 単位																								
要介護3	26,931 単位																										
入所者数	介護老人福祉施設	1,300 人																									
	介護老人保健施設	856 人																									
	介護療養型医療施設	9 人																									
	介護医療院	2 人																									

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>・居宅介護福祉用具購入費</p> <p>利用者数 : 1,284 人</p> <p>限度額(年間) : 100,000 円</p>	33,828	30,888								
	国 7,987	(7,349)								
	県 4,229	(3,861)								
	支払基金 9,134	(8,649)								
	繰入金 4,895	(4,218)								
<p>・居宅介護住宅改修費</p> <p>利用者数 : 1,116 人</p> <p>限度額 : 200,000 円</p>	92,574	84,762								
	国 21,857	(20,164)								
	県 11,572	(10,595)								
	支払基金 24,995	(23,733)								
	繰入金 13,394	(11,576)								
<p>・居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)</p> <p>利用者数 : 7,409 人</p>	1,246,605	1,301,463								
	国 294,323	(309,618)								
	県 155,826	(162,683)								
	支払基金 336,583	(364,410)								
	繰入金 180,364	(177,749)								
<p>・介護予防サービス給付費</p> <p>(介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、) 介護予防訪問リハビリ等</p> <p>利用者数 : 1,944 人</p> <p>支給限度額(1か月)</p> <table border="1" data-bbox="292 1738 1066 1868"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>5,003 単位</td> <td>要支援2</td> <td>10,473 単位</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	区分	単位	要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位	343,627	539,811
区分	単位	区分	単位							
要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位							
	国 79,472	(126,743)								
	県 44,611	(69,154)								
	支払基金 92,779	(151,147)								
	繰入金 49,716	(73,725)								
<p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域密着型介護予防サービス給付費 (介護予防認知症対応型通所介護、 介護予防小規模多機能型居宅介護等) 利用者数 : 51 人	53,981 { 国 12,745 県 6,748 支払基金 14,575 繰入金 7,810	34,548 (8,219) (4,319) (9,673) (4,719)
・介護予防福祉用具購入費 利用者数 : 396 人 限度額(年間) : 100,000 円	7,729 { 国 1,825 県 966 支払基金 2,087 繰入金 1,118	10,185 (2,423) (1,273) (2,852) (1,391)
・介護予防住宅改修費 利用者数 : 468 人 限度額 : 200,000 円	42,788 { 国 10,103 県 5,349 支払基金 11,553 繰入金 6,191	63,342 (15,069) (7,918) (17,736) (8,651)
・介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 1,907 人	104,401 { 国 24,649 県 13,050 支払基金 28,188 繰入金 15,105	61,936 (14,734) (7,742) (17,342) (8,459)
・高額介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額介護サービス費) 該当者数 : 6,155 人	634,245 { 国 149,745 県 79,281 支払基金 171,246 繰入金 91,766	529,805 (126,041) (66,226) (148,345) (72,353)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額介護予防サービス費 (要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費) 該当者数 : 80人	981 { 国 231 県 123 支払基金 265 繰入金 142	871 (207) (109) (244) (119)
・高額医療合算介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費) 該当者数 : 4,066人	119,440 { 国 28,200 県 14,930 支払基金 32,249 繰入金 17,281	81,003 (19,271) (10,125) (22,681) (11,062)
・高額医療合算介護予防サービス費 (要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費) 該当者数 : 61人	419 { 国 99 県 52 支払基金 113 繰入金 60	401 (95) (50) (112) (55)
・特定入所者介護サービス費 要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)に 係る負担額減額に対する補足給付 該当者数 : 1,835人	766,707 { 国 150,631 県 126,226 支払基金 207,010 繰入金 110,929	720,443 (142,373) (119,077) (201,724) (98,388)
・特定入所者介護予防サービス費 要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額 減額に対する補足給付 該当者数 : 10人	516 { 国 122 県 65 支払基金 139 繰入金 75	448 (107) (56) (125) (56)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>○地域支援事業</p> <p>要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p> <p>1 あんしん介護予防事業</p> <p>介護給付における全国一律の基準ではない地域の実情に応じた訪問型・通所型サービスを、要支援1、2及び事業対象者に提供し、効果的・効率的支援を目指す。</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業費の負担</p> <table border="1" data-bbox="220 723 1042 1171"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.21→24.39</td> </tr> <tr> <td>(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td>28.00→27.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td>3.79→3.61</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>・短期予防通所サービス</p> <p>認知症予防事業(脳の健康教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,592、消耗品費 21、委託料 2,427、会場使用料 58)</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対象者：1教室あたり30人</p> <p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p> <p>(報償費 1,080、消耗品費 28、賄材料費 18)</p> <p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 6クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者：1教室あたり10人</p>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	23.21→24.39	(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00→27.00	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00	(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.79→3.61	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50	<p>5,098</p> <p>国 1,204</p> <p>県 637</p> <p>支払基金 1,377</p> <p>繰入金 637</p> <p>1,126</p> <p>国 266</p> <p>県 141</p> <p>支払基金 304</p> <p>繰入金 141</p>	<p>5,150</p> <p>(1,225)</p> <p>(644)</p> <p>(1,442)</p> <p>(644)</p> <p>1,132</p> <p>(269)</p> <p>(142)</p> <p>(317)</p> <p>(142)</p>
負担区分	負担割合(%)															
(改)第1号被保険者保険料	23.21→24.39															
(改)地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00→27.00															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00															
(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.79→3.61															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50															
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(改)うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費 (消耗品費 12、通信運搬費 132、委託料 17,484) うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。 18クール→8クール(1クール24回) (1日コース 5クール、2時間コース 3クール) 会 場 : 5か所	17,628	31,876
	国 4,162	(7,583)
	県 2,204	(3,985)
	支払基金 4,759	(8,925)
	繰入金 2,204	(3,985)
自動車運転管理業務委託料 短期予防通所サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託	21,790	21,356
	国 5,145	(5,081)
	県 2,724	(2,670)
	支払基金 5,883	(5,980)
	繰入金 2,724	(2,670)
口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料 口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。 会 場 : 1か所 12クール実施(1クール6回) 対 象 者 : 1教室あたり15人	6,000	6,132
	国 1,417	(1,459)
	県 750	(766)
	支払基金 1,620	(1,717)
	繰入金 750	(766)
運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費 (賃金 660、報償費 1,016、消耗品費 80) 運動器の機能向上のための教室を開催する。 会 場 : 3か所 各会場8クール実施(1クール 10回) 対 象 者 : 1教室あたり 10人	1,756	1,537
	国 414	(366)
	県 220	(192)
	支払基金 474	(430)
	繰入金 220	(192)
・短期予防訪問サービス(いきいき訪問)関連経費 (報償費 669、損害保険料 179) 理学療法士や保健師等の専門職が高齢者の自宅を訪問して介護予防のアドバイスを行う。	848	586
	国 200	(139)
	県 106	(73)
	支払基金 228	(164)
	繰入金 106	(73)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(臨)健康管理システム仮想化基盤移行業務委託料</p> <p>健康管理システムの安定かつ効率的な継続運用を図るため、機器更新の時期に合わせて仮想化基盤を利用したシステムへ移行する。</p>	<p>79</p> <p>国 19</p> <p>県 10</p> <p>支払基金 21</p> <p>繰入金 10</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>
<p>・サービス事業費 : 962,735 千円</p> <p>利用者数 : 3,779 人</p> <p>・介護予防ケアマネジメント費 : 144,248 千円</p> <p>利用者数 : 2,504 人</p> <p>・高額介護予防サービス相当事業費 : 1,229 千円</p> <p>該当者数 : 622 人</p>	<p>1,108,213</p> <p>国 261,649</p> <p>県 138,526</p> <p>支払基金</p> <p>299,217</p> <p>繰入金 138,526</p>	<p>432,479</p> <p>(102,886)</p> <p>(54,060)</p> <p>(121,094)</p> <p>(54,060)</p>
<p>・高額医療合算介護予防サービス相当事業費 : 1 千円</p> <p>・審査支払手数料</p>	<p>2,965</p> <p>国 700</p> <p>県 371</p> <p>支払基金 801</p> <p>繰入金 371</p>	<p>459</p> <p>(109)</p> <p>(57)</p> <p>(129)</p> <p>(57)</p>
<p>(2)一般介護予防事業</p> <p>・元気応援高齢者把握事業関連経費</p> <p>(賃金 2,700、報償費 1,018、印刷製本費 400、通信運搬費 3,344、元気応援高齢者把握事業委託料 1,050)</p> <p>要支援又は要介護状態になるおそれの高い元気応援高齢者を把握する。</p>	<p>8,512</p> <p>国 2,010</p> <p>県 1,064</p> <p>支払基金 2,298</p> <p>繰入金 1,064</p>	<p>8,221</p> <p>(1,956)</p> <p>(1,027)</p> <p>(2,302)</p> <p>(1,027)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・転倒予防教室(貯筋教室)関連経費</p> <p>(報償費 5,800、消耗品費 80、会場使用料 120、備品購入費 44)</p> <p>60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための体操教室を開催する。</p> <p>会 場：23か所 週1回年間を通じて開催</p>	6,044	5,739
	国 1,427	(1,365)
	県 755	(717)
	支払基金 1,632	(1,607)
	繰入金 755	(717)
<p>・高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))</p> <p>関連経費</p> <p>(報償費 320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 27)</p> <p>高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。</p> <p>会 場：8か所 1か所で4回実施</p>	677	685
	国 160	(163)
	県 85	(86)
	支払基金 182	(192)
	繰入金 85	(86)
<p>・(改)認知症予防運動プログラム事業関連経費</p> <p>(報償費 292、消耗品費 3、会場使用料 43)</p> <p>頭と体の体操教室</p> <p>65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。</p> <p>会 場：1か所 2クール実施(1クール12回)</p> <p>運動機器を活用した認知症予防事業</p> <p>新たにコグニサイズをベースとした運動機器(コグニバイク)を設置することにより、認知機能・体力の向上を図る。</p> <p>会 場：1か所</p>	338	209
	国 80	(50)
	県 42	(26)
	支払基金 92	(59)
	繰入金 42	(26)
<p>・介護予防普及啓発事業関連経費</p> <p>(報償費 222、消耗品費 360、会場使用料 162)</p> <p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p> <p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、 介護予防川柳のぼり旗の作製など</p>	744	730
	国 176	(174)
	県 93	(91)
	支払基金 201	(204)
	繰入金 93	(91)
<p>・介護予防サポーター育成事業関連経費</p> <p>(報償費 20、消耗品費 5、会場使用料 7)</p> <p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p> <p>育成講座:4回</p> <p>交流会:2回</p>	32	34
	国 8	(8)
	県 4	(4)
	支払基金 9	(10)
	繰入金 4	(4)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>・ふれあいクラブ賃借料</p> <p>地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。</p> <p>会場：4か所</p>	<p>1,440</p> <p>国 340</p> <p>県 180</p> <p>支払基金 389</p> <p>繰入金 180</p>	<p>1,800</p> <p>(428)</p> <p>(225)</p> <p>(504)</p> <p>(225)</p>										
<p>・地域リハビリテーション活動支援事業報償費</p> <p>地域による介護予防の取り組みを機能強化するために、住民運営の通いの場、地域ケア会議へリハビリテーション専門職等を派遣する。</p> <p>派遣回数：85回</p>	<p>518</p> <p>国 122</p> <p>県 65</p> <p>支払基金 140</p> <p>繰入金 65</p>	<p>354</p> <p>(84)</p> <p>(44)</p> <p>(99)</p> <p>(44)</p>										
<p>2 包括的支援事業・任意事業</p> <p>・(改)包括的支援事業・任意事業費の負担</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>22.00→23.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>39.00→38.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.50→19.25</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.50→19.25</td> </tr> </tbody> </table>			負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	22.00→23.00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00→38.50	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50→19.25	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50→19.25
負担区分	負担割合(%)											
第1号被保険者保険料	22.00→23.00											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00→38.50											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50→19.25											
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50→19.25											
<p>(1)包括的支援事業</p> <p>・地域包括支援センター運営協議会委員報償費</p> <p>地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：14人</p>			<p>180</p> <p>国 69</p> <p>県 35</p> <p>繰入金 35</p>	<p>180</p> <p>(71)</p> <p>(35)</p> <p>(35)</p>								
<p>・高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費</p> <p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：15人</p>	<p>30</p> <p>国 11</p> <p>県 6</p> <p>繰入金 6</p>	<p>30</p> <p>(12)</p> <p>(6)</p> <p>(6)</p>										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																				
<p>・(改)地域包括支援センター委託料</p> <p>高齢者の総合相談窓口や地域の包括的支援をするため地域包括支援センター業務を行う。 ちあき、まちなかを除く地域包括支援センターに職員を1名ずつ増員する。</p>	<p>307,260</p> <p>国 118,295 県 59,148 繰入金 59,148</p>	<p>279,060</p> <p>(108,833) (54,417) (54,417)</p>																				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>委託先</th> <th>センター名</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やすらぎ</td> <td>社会医療法人会 杏嶺会</td> <td>萩の里</td> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> </tr> <tr> <td>コムネックス みづほ</td> <td>社会福祉法人会 慈雲福祉会</td> <td>泰玄会</td> <td>医療法人会 泰玄会</td> </tr> <tr> <td>アウン</td> <td>社会医療法人会 大雄会</td> <td>まちなか</td> <td>医療法人会 尾張健友会</td> </tr> <tr> <td>ちあき</td> <td>医療法人会 尾張健友会</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			センター名	委託先	センター名	委託先	やすらぎ	社会医療法人会 杏嶺会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会	コムネックス みづほ	社会福祉法人会 慈雲福祉会	泰玄会	医療法人会 泰玄会	アウン	社会医療法人会 大雄会	まちなか	医療法人会 尾張健友会	ちあき	医療法人会 尾張健友会		
センター名	委託先	センター名	委託先																			
やすらぎ	社会医療法人会 杏嶺会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会																			
コムネックス みづほ	社会福祉法人会 慈雲福祉会	泰玄会	医療法人会 泰玄会																			
アウン	社会医療法人会 大雄会	まちなか	医療法人会 尾張健友会																			
ちあき	医療法人会 尾張健友会																					
<p>・在宅医療・介護連携推進事業関連経費</p> <p>(報償費 1,645、旅費 22、食糧費 21、委託料 9,644、) 会場使用料 438</p> <p>在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の充実を図る。</p>	<p>11,770</p> <p>国 4,531 県 2,266 繰入金 2,266</p>	<p>7,774</p> <p>(3,032) (1,516) (1,516)</p>																				
<p>・生活支援体制整備事業関連経費</p> <p>(報償費 444、旅費 9、食糧費 7、委託料 6,975)</p> <p>多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、コーディネーターを配置する。</p>	<p>7,435</p> <p>国 2,863 県 1,431 繰入金 1,431</p>	<p>7,631</p> <p>(2,977) (1,489) (1,489)</p>																				
<p>・認知症総合支援事業関連経費</p> <p>(報償費 134、旅費 11、消耗品費 3、食糧費 2、) 委託料 10,123</p> <p>専門職で構成する支援チームが、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による訪問支援、認知症の段階に合わせたサービスを示したケアパスの提供、行方不明高齢者等検索メールに加え、認知症地域支援推進員により認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を行う。</p>	<p>10,273</p> <p>国 3,955 県 1,978 繰入金 1,978</p>	<p>10,280</p> <p>(4,010) (2,005) (2,005)</p>																				
<p>・おでかけ広場づくり推進事業関連経費</p> <p>(消耗品費 146、印刷製本費 540、補助金 640)</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者同士や世代間交流などの地域活動を促進する環境整備を行う。</p>	<p>1,326</p> <p>国 511 県 255 繰入金 255</p>	<p>1,486</p> <p>(580) (290) (290)</p>																				

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
(2)任意事業			
・成年後見制度利用支援事業関連経費	4,878	3,341	
(通信運搬費 60、手数料 433、扶助費 4,385)			
高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び成年後見人等の報酬を助成する。	国 1,878	(1,303)	
	県 939	(652)	
	繰入金 939	(652)	
	その他 1	(1)	
・認知症サポーター養成事業関連経費	568	650	
(報償費 60、旅費 9、消耗品費 382、通信運搬費 54、会場使用料 63)			
認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。	国 219	(253)	
対象者： 4,000 人	県 109	(127)	
	繰入金 109	(127)	
・認知症介護家族支援事業関連経費	807	767	
(委託料 733、会場使用料 74)			
認知症介護家族支援教室	国 311	(299)	
認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。	県 155	(150)	
会場：1か所 6回開催	繰入金 155	(150)	
認知症介護家族交流会			
認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。			
認知症ケアラズカフェ			
認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。			
・高齢者住宅安心確保事業関連経費	1,247	1,207	
(光熱水費 40、委託料 1,207)			
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する生活指導、相談、安否確認を行う。	国 480	(471)	
	県 240	(235)	
	繰入金 240	(235)	
	その他 66	(58)	
(単位:戸)			
県営西御堂住宅	38	県営朝日住宅	18
県営花祇住宅	10	計	66

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症等の症状により道に迷う可能性のある高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 20人</p>	<p>819</p> <p>国 315</p> <p>県 158</p> <p>繰入金 158</p>	<p>944</p> <p>(368)</p> <p>(184)</p> <p>(184)</p>
<p>・家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員： 243人</p>	<p>11,081</p> <p>国 4,266</p> <p>県 2,133</p> <p>繰入金 2,133</p>	<p>12,495</p> <p>(4,873)</p> <p>(2,437)</p> <p>(2,437)</p>
<p>・介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費900、委託料956)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者：16,000人</p>	<p>1,856</p> <p>国 715</p> <p>県 357</p> <p>繰入金 357</p>	<p>1,866</p> <p>(728)</p> <p>(364)</p> <p>(364)</p>
<p>・介護給付適正化事業関連経費</p> <p>(通信運搬費30、委託料2,106、賃借料477)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>	<p>2,613</p> <p>国 1,006</p> <p>県 503</p> <p>繰入金 503</p>	<p>2,890</p> <p>(1,127)</p> <p>(564)</p> <p>(564)</p>
<p>・介護相談員報償費</p> <p>相談員： 12人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>1,296</p> <p>国 499</p> <p>県 249</p> <p>繰入金 249</p>	<p>1,296</p> <p>(505)</p> <p>(253)</p> <p>(253)</p>
<p>・居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額：1件2,000円 住宅改修件数：150件</p>	<p>300</p> <p>国 116</p> <p>県 58</p> <p>繰入金 58</p>	<p>320</p> <p>(125)</p> <p>(62)</p> <p>(62)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
簡易水道事業	4,329	3,927
<p>○簡易水道事業</p> <p>【馬引地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費(電気代) ・水質検査手数料 ・事務費等 	<p>3,606</p> <p>715</p> <p>8</p>	<p>3,307</p> <p>613</p> <p>7</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業			162,276	159,307
○公共駐車場管理事業				
・公共駐車場業務委託料			19,277	18,922
名 称	内 容	金 額		
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	19,277		
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時			
・公債費			97,571	107,989
未償還元金217,044千円に対する本年度償還元金及び利子			繰入金 60,472	(59,937)
○(臨)銀座通公共駐車場耐震診断事業				
・耐震診断業務委託料			15,498	-
昭和50年に開設した地下駐車場の長寿命化に向けた検討を するにあたり、耐震性能を把握するための診断業務(第一次診 断)を行う。				

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
病院事業		28,500,578	26,660,156
[市民病院]		25,979,592	24,138,023
○業務の予定量等			
一般病床数		570床	
結核・感染症病床数		24床	
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数
入院患者	176,740人	365日	484
外来患者	354,000人	244日	1,451人
合計	530,740人	—	1,935人
患者一人一日 あたりの単価			
			67,800円 (一般)
			20,000円 (結核・感染症)
			16,500円
			—
○(新)初度調弁費		55,000	—
医療用消耗備品費		11,000	—
消耗備品費		44,000	—
○(臨)中日新聞LINKED-Plus(リンクト・プラス) 編集広告費		3,693	—
新病棟の機能を紹介するパンフレットを作成する。			
○(新)移転手数料		15,000	—
既設病棟の医療用機器等を新病棟に移転する。			
○(新)電子カルテシステム導入委託料		0	—
平成31年度に更新予定の電子カルテシステムの導入作業を委託する。			
※債務負担行為の設定			
事項	期間	限度額	
電子カルテシステム 導入委託料	平成30・31年度	316,343	
平成31年度分について設定、平成30年度予算額は0			

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○医療情報システム導入コンサルティング業務委託料(継続費分)		10,800	20,520
年度	金額		
29	20,520		
30	10,800		
31	8,640		
計	39,960		
◎建設費		2,976,914	2,849,490
・新病棟建設工事監理委託料(継続費分)		33,111	55,530
・新病棟建設工事費(継続費分)		2,902,743	2,783,360
※総事業費	年度	工事監理委託料	工事費
	28	18,150	125,140
	29	55,530	2,783,360
	30	33,111	2,902,743
	計	106,791	5,811,243
○病棟改修工事設計業務委託料		41,060	-
◎資産購入費		1,974,810	722,490
・医療用器械及び備品購入費		1,972,810	720,490
循環器科用X線血管造影撮影装置等			
補充購入及び買替 30 品目			
新規購入 10 品目			
情報通信ネットワーク及び機器		48,451	-
(新)初度調弁分		1,350,000	-
血管造影撮影装置及びその他医療機器等			
・臨床研修医教育用機材		2,000	2,000
◎リース資産購入費		300,453	295,104
・新規導入リース資産			
手術支援ロボット		31,570	-

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・電子カルテシステム機器</p> <p>平成31年度に更新予定の電子カルテシステム機器を購入する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="292 405 1066 595"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子カルテシステム 機 器 購 入 費</td> <td>平成30～36年度</td> <td>795,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31～36年度分について設定、平成30年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	電子カルテシステム 機 器 購 入 費	平成30～36年度	795,524	0	-
事 項	期 間	限 度 額						
電子カルテシステム 機 器 購 入 費	平成30～36年度	795,524						
<p>◎企業債償還金</p> <p>未償還元金 12,216,124千円のうち、本年度償還元金</p>	<p>455,092</p> <p>一般会計 負担金 247,030 (2/3、1/2)</p>	<p>487,739</p> <p>(272,051)</p>						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
[木曾川市民病院]		2,520,986	2,522,133	
○業務の予定量等				
病床数 138床				
一般病床数 90床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価
入院患者	41,600人	365日	114人	32,800円
外来患者	34,400人	244日	141人	15,800円
合計	76,000人	—	255人	—
○(新)入院受付業務委託料		3,357	—	
看護師が行っている事務的な入院受付業務を外部委託する。				
◎資産購入費		56,384	37,000	
・医療用器械及び備品購入費				
一般X線撮影装置システム等		35,000	35,000	
補充購入及び買替 7品目				
新規購入 1品目				
(臨)医用画像保管装置		21,384	—	
◎リース資産購入費		15,253	13,600	
X線CT装置		10,574	10,000	
電動ベッド		4,679	3,600	
◎企業債償還金		54,173	44,185	
未償還元金 721,009千円のうち、本年度償還元金		一般会計 負担金 34,605 (2/3、1/2)	(29,457)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
水道事業	8,945,289	8,591,637
○業務の予定量 給水戸数 155,000戸 年間配水量 41,000,000 m ³ 一日平均配水量 112,329 m ³ ○県水受水量 11,800,000 m ³		
○原水及び浄水費 ・水道施設解体工事費 佐千原浄水場PH調整棟撤去工事	1,603,556 56,000	1,538,354 -
○配水及び給水費 ・委託料 (臨)上下水道台帳管理システム(GIS)構築業務 水道・下水道合計 52,868千円	623,186 51,423 32,778	618,665 29,509 -
○業務費 ・一宮のおいしい水プロジェクト【地方創生事業No.28】 〔 備用品費 29、通信運搬費 78、手数料 84、保険料 1 〕	237,286 192	239,022 3,884
◎水道建設改良事業 ・改良費 ・委託料 (臨)一宮市内配水管網計算業務委託 取水効率の悪い水源の停止を前提とした水運用について検討 するための管網解析業務 (臨)木曽川配水場配水ポンプ設備改良計画業務委託 配水ポンプの更新に伴い奥町地区統合後の配水区域を考慮 した改良計画策定業務	2,321,488 2,293,548 39,063 20,000 16,550	2,003,907 1,983,386 40,213 - -

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・配水管改良工事費	1,242,000	1,220,000
佐千原地内ほか φ 600～50 L=11,785m	企業債 1,153,500	(1,150,000)
(うち耐震化事業 φ 600～50 L=11,785m)	負担金 (10/10) 21,300	(29,100)
	加入金 65,143	(38,683)
・配水管布設替工事費	131,000	193,000
支障移転工事 φ 200～50 L=2,470m	負担金 48,000	(84,500)
(うち耐震化事業 φ 200～50 L=2,470m)	加入金 80,459	(102,620)
・給水管布設替工事費	11,860	9,020
59件	負担金 43	(43)
	加入金 11,455	(-)
・小口径配水管布設工事費	92,220	88,300
96件	負担金 28,314	(26,240)
	加入金 61,950	(58,697)
・小口径配水管改良工事費	11,340	12,870
9件	加入金 10,993	(-)
・消火栓設置工事費	3,800	5,500
瀬部地内ほか	負担金 (10/10) 3,800	(5,500)
・ポンプ設備改良工事費	18,200	-
北部水源地取水ポンプ更新工事ほか		
・その他機械及び装置改良工事費	95,000	108,970
妙興寺水質監視局ほか水質測定装置改良工事ほか		
・その他改良工事費	162,000	58,000
(臨)配水管撤去工事 L=3,155m		
・固定資産購入費	21,646	11,687
(臨)北部水源地拡張用地 292.44㎡	7,531	-
量水器ほか	14,115	11,687

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<ul style="list-style-type: none"> ・佐千原浄水場第2ポンプ棟建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・佐千原浄水場第2ポンプ棟場内配管・場内設備 実施設計業務委託 26,000 ・佐千原浄水場第2ポンプ棟築造工事請負費(継続費分) 200,000 ・佐千原浄水場第2ポンプ棟施工監理業務委託料(継続費分) 4,100 	企業債 196,500	(-)												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 40%;">工事請負費</th> <th style="width: 50%;">施工監理業務委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">200,000</td> <td style="text-align: center;">4,100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">169,000</td> <td style="text-align: center;">7,900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">369,000</td> <td style="text-align: center;">12,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	施工監理業務委託料	30	200,000	4,100	31	169,000	7,900	計	369,000	12,000		
年度	工事請負費	施工監理業務委託料												
30	200,000	4,100												
31	169,000	7,900												
計	369,000	12,000												
◎水道拡張事業	89,721	30,958												
<ul style="list-style-type: none"> ・事務費 9,721 ・配水管布設工事費 80,000 														
馬引簡易水道地区ほか φ150~50 L=1,030m	{	負担金 (10/10) 2,700 (-) 企業債 60,000 (-)												
○水道企業債償還事業	1,933,217	1,911,515												
<ul style="list-style-type: none"> ・企業債利息 418,189 未償還元金22,740,913千円の本年度利息 ・企業債償還金 1,515,028 未償還元金22,740,913千円の内本年度償還元金 		445,823												
		1,465,692												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
下水道事業	15,501,239	15,425,777								
[一般区域公共下水道]	14,140,954	14,266,077								
○業務の予定量										
排水戸数	83,000戸									
年間排水量	27,410,000 m ³									
一日平均排水量	75,096 m ³									
○管渠費	252,610	203,239								
・委託料	67,678	35,475								
(臨)上下水道台帳管理システム(GIS)構築業務委託料	19,033	-								
水道・下水道合計 52,868千円										
不明水調査業務委託料	22,200	-								
観音寺ポンプ場への流入地区										
◎下水道建設改良事業(一般区域)	696,186	415,482								
・改良費	688,990	410,172								
・委託料	22,586	37,800								
(臨)平和ポンプ場基本設計業務委託	18,000	-								
耐震化及び更新検討業務										
・東部浄化センター改良工事費	193,570	179,700								
	企業債 193,570	(179,700)								
東部浄化センター脱水汚泥搬出設備設置工事(継続費分)	138,590	176,000								
	企業債 138,590	(176,000)								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>133,155</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>138,590</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>271,745</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	29	133,155	30	138,590	計	271,745		
年度	金額									
29	133,155									
30	138,590									
計	271,745									

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
東部浄化センター3系反応タンク散気設備更新工事ほか	54,980	-
	企業債 54,980	(-)
・柳戸ポンプ場ほか改良工事費	13,490	-
北園通貯留槽通信設備設置工事ほか	企業債 13,490	(-)
・西部浄化センター改良工事費	18,963	37,998
西部浄化センター南側フェンス設置工事ほか	企業債 18,940	(37,900)
・平和ポンプ場改良工事費	2,700	-
平和ポンプ場取水流量計更新工事	企業債 2,700	(-)
・下水道管改良工事費	322,000	123,300
	{ 交付金 (1/2) 110,000	(40,250)
	{ 企業債 204,000	(73,000)
桜1丁目地内ほか管更生工事 φ1800~830 L=532m	314,000	113,300
	{ 交付金 (1/2) 110,000	(40,250)
	{ 企業債 204,000	(73,000)
松降1丁目地内下水道管布設替工事 φ450 L=31m	8,000	10,000
・下水道管支障移転工事	58,620	3,300
8件	負担金 40,770	(2,300)
・下水道メーター取付工事費	542	492
簡易水道地区の下水道メーター取付工事 102件		
・お客さまセンター改良工事費	11,430	1,040
空調設備更新工事		
・固定資産購入費	5,153	1,230
自動車(2台)ほか		
◎下水道拡張事業費(一般区域)	327,576	450,040
・事務費	36,769	26,539
	{ 企業債 4,771	(3,794)
	{ 一般会計 出資金 10,623	(7,580)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎日光川上流流域下水道事業(一般区域)	984,541	1,384,359												
・建設負担金	64,436	45,509												
事業主体 愛知県 事業費 830,456 千円	企業債 64,400	(45,500)												
一宮市比率 60.63250%														
・事務費	110,936	157,364												
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>18,746</td> <td>(22,190)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>30,708</td> <td>(45,058)</td> </tr> </table>	企業債	18,746	(22,190)	一般会計 出資金	30,708	(45,058)							
企業債	18,746	(22,190)												
一般会計 出資金	30,708	(45,058)												
(臨)公共下水道認可変更等業務委託	5,600	-												
萩原町花井方地区 23ha														
・受益者負担金徴収事務費	19,699	12,686												
	一般会計 出資金 6,566	(4,229)												
・下水道管実施設計業務委託	28,000	20,000												
木曾川町玉ノ井地内	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>-</td> <td>(5,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>28,000</td> <td>(15,000)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	-	(5,000)	企業債	28,000	(15,000)							
交付金 (1/2)	-	(5,000)												
企業債	28,000	(15,000)												
・下水道管布設工事費	570,300	931,600												
北方町北方地内ほか φ200~150 L=5,930m	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>178,750</td> <td>(353,900)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>331,674</td> <td>(545,710)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>53,426</td> <td>(15,990)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>2,133</td> <td>(5,333)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	178,750	(353,900)	企業債	331,674	(545,710)	受益者 負担金	53,426	(15,990)	一般会計 出資金	2,133	(5,333)	
交付金 (1/2)	178,750	(353,900)												
企業債	331,674	(545,710)												
受益者 負担金	53,426	(15,990)												
一般会計 出資金	2,133	(5,333)												
A=23,800m ²														
・下水取付管布設工事費	142,670	112,200												
382件	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>140,980</td> <td>(112,200)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>563</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	企業債	140,980	(112,200)	一般会計 出資金	563	(-)							
企業債	140,980	(112,200)												
一般会計 出資金	563	(-)												
・移設工事負担金	48,500	60,000												
	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>6,000</td> <td>(5,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>42,500</td> <td>(55,000)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	6,000	(5,000)	企業債	42,500	(55,000)							
交付金 (1/2)	6,000	(5,000)												
企業債	42,500	(55,000)												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
[特定区域公共下水道]	1,360,285	1,159,700								
○業務の予定量										
排水事業場数	79 事業場									
年間排水量	5,400,000 m ³									
一日平均排水量	14,795 m ³									
○管渠費	33,126	81,321								
・委託料	1,781	55,525								
(臨)上下水道台帳管理システム(GIS)構築業務委託料	1,057	-								
水道・下水道合計 52,868千円										
○ポンプ場費	81,644	25,970								
・修繕費	59,000	4,000								
板倉ポンプ場2号除じん機修理工事ほか										
◎下水道建設改良事業(特定区域)	328,150	179,865								
・改良費	327,567	177,979								
・(臨)西部浄化センター改良調査等業務委託料	7,098	-								
最初沈でん池流出管管更生設計										
・下水道管改良工事費	243,000	84,000								
萩原町萩原地内ほか水管橋布設替工事(継続費分)	195,000	-								
風張橋水管橋布設替工事 φ300 L=45m	企業債 195,000	(-)								
<table border="1" data-bbox="292 1610 608 1868"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>195,000</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>123,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>318,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	30	195,000	31	123,000	計	318,000		
年度	金額									
30	195,000									
31	123,000									
計	318,000									
奥町地内ほか 管更生工事 φ1100 L=115m	48,000	84,000								
	企業債 48,000	(-)								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・西部浄化センター改良工事費	51,987	63,102
西部浄化センター南側フェンス設置工事ほか	企業債 51,900	(-)
・板倉ポンプ場ほか改良工事費	9,700	-
木曾川ポンプ場2号汚水ポンプ電動弁更新工事	企業債 9,700	(-)
・固定資産購入費	356	1,432
汚泥濃度計ほか		
◎下水道拡張事業(特定区域)	1,900	2,200
・下水道管布設工事費	1,300	1,300
西部処理区		
・下水取付管布設工事費	600	900
○下水道企業債償還事業(特定区域)	37,430	37,401
・企業債利息	5,171	5,719
未償還元金288,214千円の本年度利息		
・企業債償還金	32,259	31,682
未償還元金288,214千円の内本年度償還元金		

《 参 考 》

～総合戦略で取り組む事業一覧～【地方創生事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H30 予算額	頁
1	3.3.8	青少年育成課	恋づくり出会い支援事業	イベントや祭り、観光資源、施設等を最大限活用しながら、若者達の出会いのきっかけとなるように気軽に参加できるイベントを開催する。	3,041	88
2	4.1.2	健康づくり課	特定不妊治療費補助の充実	特定不妊治療(体外受精、顕微授精治療)を行うには、自己負担が高額となるため、県の補助制度に上乗せする形で実施している市単独補助を引き続き行う。	9,000	93
3	4.1.2	健康づくり課	母子健康包括支援センターの設置	妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供を行う。	3,313	93
4	3.3.1	子育て支援課	電子母子手帳の導入	子どもの成長や予防接種の記録を行うことができる電子母子手帳機能を備えたスマホアプリを運用し、同時に市から子育て支援や母子保健に関する情報提供を行う。	1,209	71
	-	健康づくり課			-	-
5	-	子育て支援課	親同士の子育て援助活動支援の導入	ファミリー・サポート・センター事業において、親子でつながりのある母親が複数同時に登録する「グループ」登録制を導入し相互援助関係を広げていく。	H29実施済	-
6	3.3.4	保育課	一宮駅周辺等に開設する小規模保育事業所への補助	一宮駅周辺等の保育ニーズの高い地域において、0～2歳を保育する小規模保育事業所の開設を促進し、子どもを預けたい保護者の需要に応える。	7,059	84
7	3.3.1	子育て支援課	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの役割を相互に補完しながら、放課後児童クラブの待機児童の解消を進める。放課後児童クラブの対象学年拡大については、待機児童解消の進捗状況をみながら、平成30年度までに実施の可否について判断する。	221,915	71 72 73
	3.3.8	青少年育成課			一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後子ども教室を全小学校へ順次拡大していく。	26,354
8	3.3.2	保険年金課	小中学生の通院医療費を全額助成	子育て世代への経済的援助を目的として、小中学生に関わる医療費(保険診療分)の自己負担分を全額助成する。	410,000	78
9	歳入	保育課	多子世帯を対象に幼児保育料を軽減	3歳未満児が対象の「第三子保育料無料化等事業」について、対象を3歳以上の幼児に拡大し、保育料を軽減した。子どもが3人以上いる多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、平成30年度も引き続き、幼児も軽減の対象とする。	67,053	79
10	10.2.1	教育文化部総務課	小中学校普通教室空調設備整備事業	小学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)等への空調設備の整備を行う。 ※「H30予算額」は、事業費2,424,223千円から保守委託料9,375千円を差し引いた額	2,414,848	143
	-			中学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)への空調設備の整備を行う。	H29実施済	-
11	3.3.8	青少年育成課	公共施設を活用した学習室の設置	公共施設の空き時間を利用して、テスト期間中の祝休日に中高生を対象とした学習室を設け、快適な学習環境を整備する。	1,382	86
12	10.2.2	学校教育課	情報モラル教育の早期実施	スマートフォンやタブレットなどの普及に伴って情報社会が進展する中、ネット利用のモラル、マナー、ルールを子どもたちへ早期に教育することは、これからの社会を生きていく上で必要な能力を育成することにつながる。情報モラル教育を早期に実施することで、危機回避の方法やセキュリティの知識をはじめ、正しい利用方法を身に付けさせていく必要があるため、本事業を行う。	1,001	147

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H30 予算額	頁
13	10.2.2	学校教育課	小中学校におけるプログラミング教育の実施	これからの子どもたちに必要な教育内容のひとつとして、「思考プロセスを知り、考える方法を知ること」がある。そのために「ICTを活用する力」「論理的思考力」が大切であり、早期の段階からプログラミング教育を行うことが有効であると考え、本事業を実施する。	2,538	147
14	-	都市計画課	市街化調整区域内地区計画による良質な住宅地の供給	都市計画マスタープランで位置づけられた鉄道駅周辺等において、市街化調整区域内地区計画制度を活用し、良質な住宅地を供給し、定住人口の増加を図る。	-	-
15	8.6.1	住宅政策課	利活用を含めた空家等対策事業	腐朽・破損がある住宅を含め、適正な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の多様な項目にわたり、その存在そのものが周囲に負の影響を及ぼしている。今後増加していく空家を活用するとともに、できるだけ特定空家にさせないようにするため、空家等対策計画に基づき、事業を行う。	2,419	134 135
16	-	公園緑地課	木曽川沿川の自然を活かした魅力づくり事業	大野極楽寺公園から138タワーパーク、光明寺公園、さらに木曽川に沿って長く続く河川敷の自然資源を活かし、遊歩道・自転車道の整備を推進するとともに、民間を活用するなどスポーツ・レクリエーションが楽しめる施設整備やイベント誘致等を行う。	-	-
17	8.4.4	公園緑地課	すこやか健康づくり公園整備事業	市内都市公園等のストックを活用し、健康活動のためのネットワーク形成・拠点づくりのため、高齢者の健康づくりに資する健康器具系施設の設置や、緑道等と公園を結ぶ健康づくりネットワークの整備とともに、地元愛護団体や町内会等参加の健康教室などの開催により、地域コミュニティの場として公園を活用して健康体力づくりを図り、市民の健康寿命延伸につなげる。	8,000	132
	10.5.2	スポーツ課			3,974	168
18	10.5.1	スポーツ課	ダンスを活用した街づくり事業	学習指導要領に取り入れられたダンスを市の推奨スポーツに位置づけ、総合体育館をダンスの本拠地とし、ダンス教室や指導者講習会等のイベントを開催し、ダンスの街としてのイメージ定着を図る。	1,000	166
19	-	スポーツ課	ゆたかな自然を回る自転車ロードレースの開催	他市からの人の流れを作り出すため、木曽川堤防沿いのサイクリングロードを利用し、初心者でも気軽に参加できる自転車のロードレース大会を開催する。	-	-
20	10.5.1	スポーツ課 (商工観光課)	世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致	市民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るため、ラグビーワールドカップ、フットサルワールドカップ、東京オリンピック等の世界的スポーツイベント関連事業を誘致する。	532	167
21	-	健康づくり課	ウォーキングマップの作成	市内のウォーキングマップを作成し、手軽な運動を推進する。	H28実施済	-
22	4.1.3	健康づくり課	生活習慣病予防事業	平成28年度から健康診査の検査項目を追加し、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者等の健康の保持増進を図る。	26	97
	3.2.5	保険年金課			1,731	70
	国保	2,004			180	
23	-	都市計画課 建築指導課	一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出	高層建築物を建設できるように土地の高度利用を図るため、容積率の都市計画変更や再開発等促進区、高度利用型地区計画、総合設計などのまちづくり手法を総合的に活用し、商業業務施設の立地、都心居住の促進、まちのにぎわいの創出を推進する。	-	-
24	7.1.4	商工観光課	趣向を凝らした七夕まつりの開催	伝統的な部分は継承しつつ、毎年その時の流行等を考慮したサブタイトル(テーマ)を設定し、それに沿った飾り付けやイベントを行う。異なる趣向を取り入れ、観光客の増加を図り、活性化につなげる。	3,000	116
25	7.1.4	商工観光課	冬の七夕カーニバル〜一宮イルミネーション〜の開催	「縁結び」をテーマにイルミネーション、イベント、縁結びの「服織神社」も組み入れ、カップルを市内外から呼び込む。	10,000	117

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H30 予算額	頁
26	7.1.4	商工観光課	フィルム・コミッション活動による知名度アップ	一宮市の知名度やイメージの向上を目指し、映画やテレビ撮影等のロケ誘致に取り組み、撮影に協力する。	1,000	116
27	2.1.8	政策課	一宮市PR動画制作	住みやすいまち一宮市をPRするための動画を作成する。	3,713	34
28	水道会計	営業課	一宮のおいしい水プロジェクト	木曽川の伏流水を使う一宮の水道を「おいしい水(=おいしい水研究会要件該当)」「暮らしにやさしい水(=水道料金が安い)」「安心できる水(=水源が豊かで節水の必要がない)」という点をPRし、「水のおいしい街一宮」というイメージを創り出し、観光や定住する人を増やす。	192	204
	-	商工観光課 契約課			-	-
29	-	政策課	位置情報システムを利用した観光ツールの導入	交流人口を獲得するという趣旨に沿ったツールの導入を幅広く検討する。	-	-
30	2.1.11	情報推進課	フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスの拡大	庁内及び各施設のフリーWi-Fi整備に続き、サービス提供箇所の追加を行うことにより、さらに整備を進め、市民や観光客などへの観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行い、利便性の向上を図る。	627	34
	-	商工観光課			-	-
31	7.1.4	商工観光課	「いちのみや物産展」の開催	市内で生産・製造された農産物、商品、製品を集めて、「いちのみや物産展」を開催し、製品のPR及び販路拡大を支援する。	2,682	116
32	2.1.1	行政課	いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供及びウェブサイトを通じたクレジット納付	市と市内事業者が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームやクレジットカード納付を導入し、寄附の申込みの利便性を高める。	11,784	29
33	-	道路課 (企業立地推進課)	産業拠点の企業立地支援事業	企業を誘致するため、インターや既存工業地周辺の土地において、企業立地しやすい環境を構築するための優遇措置やインフラ整備等を行う。	-	-
34	-	農業振興課	農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開	平成29年度に、国からの農地転用許可権限移譲に伴う国の指定を受け、地域の実情に応じた主体的な土地利用を図るとともに、申請から許可までの所要時間短縮を図り、柔軟でスピード感ある土地施策を展開する。	-	-
35	7.1.3	商工観光課 (政策課)	尾州の匠 ものづくりリレー事業	高齢化等のため廃業を考えている製織工場をものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。ものづくりに興味を持つ若者も少なからずおり、そういった若者が学べる環境を整備することで、尾州産地の技術の伝承と生産規模の確保を図る。	5,800	115
36	7.1.3	商工観光課 (政策課)	産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング	大手アパレルへの個別訪問による商談を通じて産地メーカーと海外の大手アパレルとの関係強化を図り、もってデザイナーの産地招聘を実現する。また、国産品推奨の流れがあるなか、大手アパレルと産地メーカーのタイアップによりスポーツの日本代表等の公式スーツでの生地の採用を目指す。	5,200	115
37	-	商工観光課 (政策課)	UIJターンによる定住者獲得	平成28年度に東京と大阪で開催された「ふるさと帰帰フェア」へ出展したが、効果が低かったため、定住者の呼び込みを図るための新たな事業の導入を検討する。	-	-
38	-	商工観光課 (政策課)	地方創生発信型人材育成支援事業	本市の繊維関連事業における人材育成事業や、一宮市の魅力を幅広く周知すると共に、支援制度の利用意義を浸透させる体制づくりを進め、各種支援制度の更なる利用率向上及び新たな人材育成事業の拡大を目指す。	-	-

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H30 予算額	頁
39	6.1.3	農業振興課	6次産業化・地産地消推進事業	6次産業化推進のための啓発を行うと共に、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組を支援する。	2,148	109
40	-	情報推進課	民間で利活用できるオープンデータの公開	民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するオープンデータの積極的な公開を図るとともに、オープンデータの利活用を促進し、地域産業の活性化を図る。	-	-
41	-	政策課	仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援	仕事と家庭の両立を支援する事業所等で、仕事と家庭の両立支援等の職場環境づくり、体制の整備、研修会の開催など、育児や介護に関する支援や新たな取り組みを積極的に行う企業を支援する。	-	-
42	5.1.1	商工観光課 (保育課)	事業所内保育施設の整備に対する助成	市内の事業所または団体(組合)が、従業員向けの事業所内保育施設を整備する際、費用の一部を国の助成に上乗せして補助する。	12,000	106
43	-	危機管理課	SNSを活用した防災・災害情報の発信・収集	防災・災害に関する情報の発信や被害状況等の情報収集をSNSを利用し、市民に向けて迅速に行う。	-	-
44	-	危機管理課	災害情報共有システムを活用した災害情報の発信	防災・災害に関する情報の発信を、国の整備推進中の災害情報共有システム(Lアラート)を利用し、TV、ラジオ、携帯端末等の様々なメディアで市民に向けて迅速に行う。	-	-
45	2.1.13	市民協働課	地域が設置した防犯カメラへの維持費補助事業	防犯カメラ維持費補助を行うことにより、設置者である町内会等の負担を軽減し防犯カメラの普及促進を図る。	933	39
46	-	市民協働課	市の施設等への防犯カメラ設置事業	市の施設等にて防犯カメラを設置し犯罪の防止を図る。設置箇所選定の際は警察からアドバイスを受けるなどを行い、効果の高い場所への設置を図る。	H29実施済	-
	-	交通政策室			H29実施済	-
	-	高年福祉課			H29実施済	-
	-	子育て支援課			H29実施済	-
	-	霊園管理事務所			H29実施済	-
	-	消防本部総務課			H29実施済	-
	-	生涯学習課			H29実施済	-
	-	営業課			H29実施済	-
	-	施設保全課			H28実施済	-
	-	教育文化部総務課			H28実施済	-
47	-	会計課	交通系ICカード支払いの導入	市民の方の利便性向上を図るために、交通系ICカードによる支払いができる窓口数を拡大する。平成30年度は、エコハウス138、ゆうゆうのやかたで導入予定(市民課、中央子育て支援センター、観光案内所、一宮スポーツ文化センター、スケート場の既存施設を含め合計7か所)	-	-
	-	情報推進課			H28実施済	-
	-	市民課			H28実施済	-
	-	子育て支援課			H29実施済	-
	-	商工観光課			H28実施済	-
	-	教育指定管理課			H29実施済	-
	-	施設管理課			-	-
48	-	会計課	インターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入	インターネットを利用したクレジットカードで税を納付できるようにする。導入時期は、平成29年度当初予算にシステム改修等の経費を計上し、平成30年度当初課税分から導入する。	-	-
	-	情報推進課			H29実施済	-
	-	納税課			H29実施済	-
	-	保険年金課			H29実施済	-

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H30 予算額	頁
49	-	行政課(選挙管理委員会事務局)	新たな期日前投票所の開設	有権者の投票に対する利便性を高めるため、若い世代を含め、多くの人が往来するi-ビルに、期日前投票所を新たに開設した。	H28実施済	-
50	2.1.13	交通政策室	コミュニティタクシーの導入	鉄道駅、バス停留所にアクセスしやすい市内地域を対象に、試行運行してきた「i-タクシー」を、「i-バスミニ」と改称して本格運行し、市内の公共交通機関を補うことで市民の利便性を向上させる。	978	40
51	-	交通政策室	相乗り自家用車特区申請の検討	特区が認定されると、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア(相乗り)」が可能になるため、自家用車を活用したライドシェア(相乗り)特区の申請について検討する。	-	-
52	-	政策課	自動走行の公道実証実験の誘致	自動走行の実証実験を、実施主体である県や県受託事業者と協議し、市内で実施する。	-	-
53	7.1.3	商工観光課(政策課)	繊維振興学生視察事業	市内の高校でファッションを学ぶ生徒を対象に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。	1,200	115
54	7.1.3	商工観光課(政策課)	尾州産地ブランド発信事業	尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でPRイベントや販売することで尾州産地のブランド力向上を図る。 この事業は、柴田紗希さんによる「尾州カワイイプロジェクト」とリバースプロジェクトによる「渋谷おみやげプロジェクト」の2事業に分かれる。	12,000	115
55	7.1.4	商工観光課(政策課)	産業観光プロモーション調査事業	市内に残るのこぎり屋根工場等の「産業遺産」を文化遺産と合わせて観光資源として捉え、全国に向けてPRし見学ツアーを創出することで一宮市の知名度の向上を図る。	4,000	116
合計					3,265,656	